

建設経済委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和 3 年 9 月 21 日 (火)
午前 9 時 27 分 開会
午後 4 時 55 分 閉会
- 2 場 所 第 3 委員会室
- 3 出席委員 委員長 福田 嗣久
副委員長 清水 寛
委員 足田 仁司、石津 一美、
岡本 昭治、木谷 敏勝、
椿野 仁司、村岡 峰男
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 (別紙のとおり)
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼総務係長 小林 昌弘
- 8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

建設経済委員長・分科会長 福田 嗣久

建設経済委員会（分科会） 次第

日時：2021年9月21日(火) 9:30～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託・分担案件の審査について（別紙：付託分類表・審査日程表）

(2) 意見・要望のまとめについて

ア 分科会意見・要望のまとめ

イ 委員会意見・要望のまとめ

(3) その他

4 閉 会

建設経済委員会名簿(9/21)

＝9/21建設経済委員会出席不要

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	福 田 嗣 久
副委員長	清 水 寛
委 員	足 田 仁 司
委 員	石 津 一 美
委 員	岡 本 昭 治
委 員	木 谷 敏 勝
委 員	椿 野 仁 司
委 員	村 岡 峰 男

8名

【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
環境経済部長	坂本 成彦				
環境経済部参事	谷口 雄彦				
コウノトリ共生部長	川端 啓介	農林水産課長	柳沢 和男	農林水産課参事	井垣 敬司
		コウノトリ共生課長	宮下 泰尚		
		地籍調査課長	依田 隆司	地籍調査課参事	上阪 善晴
都市整備部長	澤田 秀夫	建設課長	富森 靖彦	建設課参事	北村 省二
		都市整備課長	石田 敦史	都市整備課参事	櫻田 務
		建築住宅課長	山本 正明	建築住宅課参事	谷垣 秀人
城崎振興局長	植田 教夫	地域振興課参事	橋本 郁夫	城崎温泉課長	山田 和彦
竹野振興局長	瀧下 貴也	地域振興課長	平尾 喜彦		
日高振興局長	小谷 士郎	地域振興課参事	吉田 政明		
出石振興局長	村上 忠夫	地域振興課参事	川崎 隆		
但東振興局長	羽尻 泰広	地域振興課参事	小川 一昭		
上下水道部長	河本 行正	水道課長	谷垣 康広	水道課参事	和田 哲也
		下水道課長	榎本 啓一	下水道課参事	堀田 政司
農業委員会事務局		農業委員会事務局長	丸谷 祐二		

31名

【議会事務局】

職 名	氏 名
主幹兼総務係長	小林 昌弘

1名

計

40名

令和3年第4回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

【建設経済委員会】

報告第17号	放棄した債権の報告について（水道事業会計）
第88号議案	工事請負契約の締結について
第89号議案	市道路線の認定について
第90号議案	令和2年度豊岡市水道事業剰余金の処分について
第91号議案	令和2年度豊岡市下水道事業剰余金の処分について
第94号議案	豊岡市立城崎国際アートセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
第95号議案	豊岡市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
第104号議案	令和3年度豊岡市水道事業会計補正予算（第2号）
第105号議案	令和3年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第1号）
第115号議案	令和2年度豊岡市水道事業会計決算の認定について
第116号議案	令和2年度豊岡市下水道事業会計決算の認定について

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【建設経済分科会】

報告第16号	放棄した債権の報告について（一般会計）
第96号議案	令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）
第106号議案	令和2年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について

建設経済委員会・（分科会） 審査日程表

審査日程	所管部等名	審査区分	予想時間
9月21日（火） 9:30～ 第3委員会室	【農業委員会】	分 第106号議案 一般会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ＜説明・質疑＞	9:30～ 9:45
	【各振興局】 地域振興課 城崎温泉課 【環境経済部】 環境経済課 大交流課	分 第106号議案 一般会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書 ＜説明・質疑＞	9:30～ 12:00
	【コウノトリ共生部】 農林水産課 コウノトリ共生課 地籍調査課	分 第106号議案 一般会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書 ＜説明・質疑＞	13:00～ 14:00
	【都市整備部】 建設課 都市整備課 建築住宅課	分 報告第16号 放棄した債権の報告 ＜説明・質疑・討論・表決＞ 分 第106号議案 一般会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書 ＜説明・質疑＞	14:10～ 15:30

審査日程	所管部等名	審査区分	予想時間
	【上下水道部】 水道課 下水道課	分 第 106 号議案 一般会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 <説明・質疑> ○報告第 17 号 放棄した債権の報告 <説明・質疑・討論・表決> ○第 115 号議案 水道事業会計決算認定 <説明・質疑・討論・表決> ○第 116 号議案 下水道事業会計決算認定 <説明・質疑・討論・表決>	15:40～ 16:50
	建設経済委員	分 第 106 号議案に対する討論・表決 <<委員会・分科会意見・要望まとめ>> <u>分科会</u> 分 報告第 16 号 放棄した債権の報告 分 第 106 号議案 一般会計決算認定 <u>委員会</u> ○報告第 17 号 放棄した債権の報告 ○第 115 号議案 水道事業会計決算認定 ○第 116 号議案 下水道事業会計決算認定	16:50～

※ 午前中の部署は全部署 9：30 までに入室いただき、農業委員会、各振興局、環境経済部の順に説明・質疑を行い、終了した部署から退席していただく予定です。

午後は部単位で入室いただき、説明・質疑を行い、説明・質疑が終了した部は退席いただきます。

分=予算決算委員会 建設経済分科会分担議案、○=建設経済委員会 付託議案

※ 21 日中に決算認定の討論、表決を行い委員会要望意見の取りまとめを行います。

審 査 日 程	所 管 部 等 名	審 査 区 分
9月22日(水) 9:30～ 第3委員会室	【環境経済部】 環境経済課、大交流課※ 【コウノトリ共生部】 農林水産課 【都市整備部】 建設課※、都市整備課※、 建築住宅課 【竹野振興局】 地域振興課 【日高振興局】 地域振興課 【出石振興局】 地域振興課 【上下水道部】 水道課※、下水道課※ ※＝9:30から (それ以外は10:00頃から)	《付託案件》 ＜個別に説明・質疑・討論・表決＞ ○第88号議案 工事請負契約の締結について ○第89号議案 市道路線の認定について ○第90号議案 令和2年度豊岡市水道事業 剰余金の処分について ○第91号議案 令和2年度豊岡市下水道事業 剰余金の処分について ○第94号議案 豊岡市立城崎国際アートセン ターの設置及び管理に関す る条例の一部を改正する条 例制定について ○第95号議案 豊岡市公園の設置及び管理に 関する条例の一部を改正す る条例制定について 分 第96号議案 令和3年度豊岡市一般会計 補正予算(第11号) ○第104号議案 令和3年度豊岡市水道事業 会計補正予算(第2号) ○第105号議案 令和3年度豊岡市下水道事 業会計補正予算(第1号)
	建設経済委員	《委員会審査意見、要望のまとめ》 <u>分科会</u> 分 第96号議案 <u>委員会</u> ○第88・89・90・91号議案、 ○第94・95号議案、 ○第104・105号議案

※ 第88～91号議案及び第94～95号議案に係る課は9:30、それ以外の課は10:00頃を目途にお越しください。第96号議案審査が終了した後、上下水道部以外は全員退席していただく予定です。

午前9時27分 委員会開会

○委員長（福田 嗣久） それでは、ただいまから建設経済委員会を始めさせていただきます。大変ご苦労さまでございます。

先週の一般質問に引き続き、今日は決算委員会ということでございますけれども、先ほど来話が出ておりましたように、久方に朝一番から大変澄み渡った空になったりしまして、いい季節だなと思って車を走らせておりました。

先ほども出てましたけど、今日は中秋の名月ということで、どうですか、満月ですか、満月ということで、いい月が見られたらというふうに思っておりますので、夢を見ながら、今日の委員会もよろしくをお願いします。

それでは、早く終わってくれという表明もございます。取りあえず行かせていただきます。

それでは、ただいまから建設経済委員会を開会いたします。

本日の委員会に当たりましては、城崎振興局の植田局長の欠席について申出がございます。許可をいたしております。

それでは、一般会計に関する予算及び決算関係議案につきましては、予算決算委員会に付託されております。当委員会は、建設経済分科会として、担当部分の審査を分担することになっております。したがって、議事の進行は、委員会と分科会を適宜切り替えて行いますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

これより、協議事項第1番、付託・分担案件の審査に入ります。

審査につきましては、お手元に配付しております審査日程表のとおり、議案審査の順序を入れ替えまして、本日は、令和2年度各会計歳入歳出決算の認定を中心に説明、質疑、討論、表決及び委員会意見・要望の取りまとめまでを行いたいと思います。

明日、22日に、その他の議案の説明、質疑、討論及び表決を行った後、委員会意見・要望の取りまとめを行うことにしたいと思います。これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、当局の説明は、基本的には部単位で組織順といたしますけれども、スムーズに進行したいので、審査日程表のとおり午前の行程を一部変更しております。午前は、まず、農業委員会の説明、それから質疑を行い、農業委員会の退席後、各振興局、城崎温泉課の説明・質疑、その次に環境経済部の説明・質疑を行います。

午後は、コウノトリ共生部、都市整備部、上下水道部の順に、部ごとに説明及び質疑を行いたいと思います。

今回の各会計決算認定の説明は、新規事業、前年度から大きな変更があった事業及び主要事業等を中心として説明いただくよう当局に依頼しておりますので、ご了承をお願いします。

委員の皆様、当局の皆さん、質疑・答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

また、委員会中の発言につきましては、必ず委員長の指名を受けてから、マイクを使用して発言いただきますよう、改めてご注意をお願いいたします。

ここで委員会を暫時休憩いたしまして、ただいまから建設経済分科会を開会いたします。

午前9時30分 委員会休憩

午前9時30分 分科会開会

○分科会長（福田 嗣久） それでは、第106号議案、令和2年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

第106号議案中、当分科会に審査を分担されたのは、所管事項に係る歳入歳出決算書、実質収支に係る調書、財産に関する調書等についてであります。

説明は、所管に係る歳出、歳入、最後に財産調書の順でお願いをいたします。

なお、必要に応じて資料のページ番号をお知らせ

ください。

それでは、まず農業委員会から説明をお願いいたします。

丸谷局長、よろしくお願いします。

○農業委員会事務局長（丸谷 祐二） それでは、決算書の252、253ページをお開きください。農業委員会費でございます。253ページ、よろしいでしょうか。

○分科会長（福田 嗣久） どうぞ。

○農業委員会事務局長（丸谷 祐二） では、253ページ、一番右の欄、備考欄でご説明をさせていただきます。

人件費の中の委員報酬でございます。1,785万786円、内訳といたしましては、農業委員に792万8,536円、農地最適化推進委員に992万2,250円でございます。委員報酬が円単位となっておりますのは、委員任期が昨年度は4月21日から始まっております。これによりまして、委員報酬の日割り計算をしておることによるものでございます。それ以外は、人件費につきましては、一般職員の経費でございます。

続きまして、ページ同じく、備考欄中ほどになります。農業委員会費437万9,894円、事務局の運営費でございます。前年度に比べまして42万974円の増となっております。主な要因は、委員の改選を行っております。これに伴いまして、委員の作業服等の消耗品費、それから新型コロナウイルスが昨年度感染拡大をしてきたということで、各地域で予定をされておりました農会長会議の開催が中止されたという特殊な事情がございました。それによりまして、会議の資料等を作成するに当たりまして、その作成費用、配付費用等の増加によるものでございます。

それでは、主な費用についてご説明いたします。

まず、備考欄、下から12行目の業務委託料でございます。業務委託料38万5,000円は、毎月1回開催しております農業委員会総会、こちらの会議録につきまして公表が義務づけられておりますので、これを作成するための業務を委託しております。

す。これに係る費用でございます。

その4行下、負担金につきましては、県段階の農業委員会組織、兵庫県農業会議への負担金86万5,000円と、県下農業委員会職員協議会の負担金1万9,300円、これは前年度と同額でございます。

その下、農業者年金事務費4万2,365円は、独立行政法人農業者年金基金から受託をしております農業者年金業務に係る事務経費でございます。以上が歳出でございます。

引き続き、歳入についてでございます。34ページ、35ページをお開きください。

○分科会長（福田 嗣久） どうぞ。

○農業委員会事務局長（丸谷 祐二） 35ページの右端の備考欄でございます。下から6つ目の枠の一番上、農業証明手数料のうち、4万200円、これが農業委員会に係るものでございます。耕作証明ですとか非農地証明等の交付に係る証明手数料を歳入しております。

続きまして、48ページ、49ページをお開きください。49ページの一番下の枠です、備考欄の一番下、農林水産業費県補助金のうち、下から2行目の農業委員会交付金588万3,000円でございます。これは職員の人件費に充当しているものでございます。

1ページめくっていただきまして、次の50ページ、51ページです。51ページの上から2行目、機構集積支援事業費補助金21万2,000円、これは本委員会におきましては農家台帳システムというシステムがございまして、この運用に従事する会計年度任用職員の報酬に充当をしております。

同じく、上から12行目になります農地利用最適化交付金252万1,000円でございます。これは先ほど触れました農地利用最適化推進委員の報酬に充当をしている交付金でございます。

その下、国有農地等管理处分事業事務取扱交付金5万1,000円、これは国有農地の管理業務に対して交付を受けておるものでございます。主な事務内容としましては、竹野地域に主に所在します国有農地の使用料の徴収事務を行うことについて交付

を受けております。

続きまして、70ページ、71ページをお願いします。雑入です。下から18行目、大体3分の1ぐらいのところになります。委託料の農業者年金業務77万5,200円です。これにつきましては、先ほどの農業者年金基金からの受託業務に係る委託金でございます。前年に比べまして3万1,400円減少をしております、業務運営経費の減少によるもの、それから推進活動等経費の増加によるものでございます。

以上、簡単ですが、農業委員会の決算の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○分科会長（福田 嗣久） 農業委員会の説明は終わりました。

質疑はございますか。

どうぞ、村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 翌年度繰越金が、決算書を見るとね、金額がごつつう大きいんですけども、全体の支出総額の1割ぐらいが翌年度繰越しで繰越明許になってますね。違うんかいな。あっ、これは全体か。ごめんなさい、水産業全体でした。

○分科会長（福田 嗣久） よろしいか。

○委員（村岡 峰男） はい、全体だった。

○分科会長（福田 嗣久） それでは、質疑を打ち切ります。

なお、106号議案、令和2年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についての討論、表決につきましては、各担当課の説明、質疑が全て終結、終局した後、すなわち本日最後の上下水道部の説明、質疑が終了した後、行いますので、ご了承をお願い申し上げます。

それでは、丸谷局長、退席をいただいて結構です。ご苦労さまでした。

続きまして、106号議案について各振興局、城崎温泉課の説明をお願いいたします。

説明は、所管に係る歳出、歳入、最後に財産調書の順でお願いします。質疑は、全体の説明が終わってから後、一括して行います。

それでは、城崎振興局、城崎温泉課、竹野振興局、

日高振興局、出石振興局、但東振興局の順に説明をお願いいたします。

それでは、城崎振興局地域振興課、橋本参事、よろしくお願いいたします。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） それでは、歳出から説明させていただきます。決算書113ページをご覧ください。それぞれ備考欄をご覧くださいようよろしくお願いいたします。

3つ目の枠の上から6行目、地域おこし協力隊推進事業費でございます。この中に昨年6月から採用のNPO本と温泉で活躍の隊員1名と、12月から採用の麦わら細工の伝承で活動の隊員1名、合計2名分が城崎振興局分として含まれてございます。金額は407万2,127円でございます。

続きまして、131ページをご覧ください。下から8行目でございます。城崎振興局プロジェクト事業費でございます。その中に業務委託料、街路樹整備業務についてでございますが、こちらは大谿川沿いの柳・桜並木が老木化等により樹勢が衰退し、枯死が発生しており、倒木、落枝等の危険性があるため、剪定・植え替え等を実施しております、これに係る経費でございます。

次に、その下の保守工事費、太鼓橋等でございます。こちらは柳や桜並木と並びまして、城崎温泉の景観を形成する重要な要素であります大谿川に架かる太鼓橋とパラペットでございますが、設置からの経年により表面にひび割れや石灰化の劣化が見られているため、風情に配慮しながら表面の美装化工事を平成30年度から計画的に実施しております。昨年度は市の管理する4つの太鼓橋のうち、残りの1つ、愛宕橋と王橋から地蔵湯橋間のパラペットについて美装化を行い、その経費でございます。

続きまして、289ページをご覧ください。1行目、城崎商工施設管理費の整備工事費、麦わら細工伝承館でございますが、こちらは、換気条件のよくない麦わら細工伝承館にコロナ感染防止対策として行いました、強制換気設備の整備に係るものでございます。

同じページの中ほど、文芸館管理費でございます。

その下の6行目、保守工事費でございます。こちらは文芸館の高圧受電設備キュービクルの一部改修に係るものでございます。

続きまして、293ページをご覧ください。中ほどになりますが、城崎観光施設管理費の補修工事費、城崎温泉交流センターですが、こちらは施設の供用開始から20年が経過しまして、さとの湯のサウナ3室の木部、木の部分が腐食したため、その改修に係るものでございます。

続きまして、311ページをご覧ください。一番下の枠、上から5行目になりますが、雪害対策事業費になります。もう1枚ページめくっていただきまして、次のページの上の枠、中段少し下のところに、補修工事費の消雪装置がございます。そちらに、城崎ひのそ地区で故障しました消雪装置のポンプの更新料160万6,000円が含まれております。

続きまして、327ページをご覧ください。一番上の枠、下から4行目、城崎駐車場管理費でございますが、こちらは市営鴻の湯駐車場の舗装の一部の修繕費となります。

歳出は以上となりまして、続きまして、次に歳入の説明をさせていただきます。

まず、81ページをご覧ください。一番下の枠、上から5行目、地域振興事業債についてでございます。こちらは先ほど説明させていただきました太鼓橋及びパラペットの美装化に充当しているものでございます。

最後に、87ページをご覧ください。中頃、少し下でございます過疎対策事業債のうち、城崎振興局分といたしまして、イベント花火の補助事業費に600万円、文芸館の指定管理料に500万円の、合計1,100万円を充当しております。

城崎振興局からは、以上となります。

○分科会長(福田 嗣久) それでは、温泉課長、どうぞ。

○城崎温泉課長(山田 和彦) 私のほうからは、276ページ、277ページをご覧ください。よろしいでしょうか。私からご説明させていただきますのは、277ページの備考欄の真ん中辺りにございま

す、城崎町湯島財産区特別会計繰出金でございます。3,074万7,000円を繰り出ししております。そのうち3,000万円は源泉の管理等を行う経費として執行しているものでございます。74万7,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として各浴場に顔認証非接触型の体温計を整備いたしましたので、その分について繰り出したものでございます。

歳入につきましては、42ページ、43ページをご覧くださいませうでしょうか。43ページの下から5行目の地方創生臨時交付金でございます。先ほど申しました体温計の74万7,000円に財源としてこちらから充てているものでございます。以上でございます。

○分科会長(福田 嗣久) 続きまして、竹野振興局、平尾課長。

○竹野振興局地域振興課長(平尾 喜彦) それでは、歳出から説明させていただきます。

まず、107ページをご覧ください。上の囲みの一番下、補償金、指定管理者支援金2,995万5,000円のうち、84万9,000円が竹野振興局所管分で、内容は竹野子ども体験村の休業補償金です。

続いて、113ページをご覧ください。

○分科会長(福田 嗣久) 何ページ。

○竹野振興局地域振興課長(平尾 喜彦) 113ページです。下の囲みの地域おこし協力隊推進事業費には、竹野地域内で活動した3名の活動費が含まれております。

続いて、133ページをご覧ください。下から2つ目の事業、竹野振興局プロジェクト事業費です。印刷製本費13万6,400円は、仲田光成作品貸出事業のパンフレットの印刷代です。

その下、修繕料300万3,000円は、各地区からの要望、緊急性から、振興局管内の道路、水路等を修繕したものです。

事業委託料520万5,750円は、プロジェクションマッピング事業に係る映像を作成したものです。補助金の地域情報発信事業は、マスコミなど

への情報提供やパンフレット作成に対し、竹野観光協会へ補助したものです。

続いてその下、川湊再生プロジェクト事業ですが、次の135ページの一番上の囲み、補助金の300万円は、事業の核となっている海町マーケットの開催に必要なテントなどの備品購入費として、川湊再生プロジェクト事業運営協議会に補助したものです。

続いて、269ページをご覧ください。一番上の囲み、竹野ふるさと生きがいセンター管理費は、竹野地域にある施設の維持管理費用です。

続いて、289ページをご覧ください。中ほどより少し下の竹野北前館管理費は、北前館の管理に関する経費で、温泉ポンプ、浴室ドアなどの修理などの修繕料と指定管理料が主なものです。

続いて、291ページをご覧ください。一番下の観光施設管理費には、竹野海岸にある10か所の観光トイレの管理費用117万8,349円を含んでいます。

続いて、293ページをご覧ください。中ほどより少し下の竹野観光施設管理費は、竹野観光センター、竹野子ども体験村などの竹野振興局管内の観光施設の維持管理費と、海岸の清掃及び漂着ごみの処理に係る委託料です。

歳出の説明は以上です。

続きまして、歳入について説明させていただきます。31ページをご覧ください。上から7つ目の囲み、竹野ふるさと生きがいセンター使用料は、施設の使用料の収入です。

その4つ下の囲み、温泉使用料の竹野温泉分は、契約しております町内のホテル・旅館等7件に温泉を配湯し、使用料を納入いただいたものです。

続いて、75ページをご覧ください。上から4行目中ほど、光熱水費等使用者負担金の弁天浜野営場分につきましては、野営場の開設機関である6月から8月の電気料及び上下水道料金の使用者負担金として、竹野観光協会より納入いただいたものです。

続いて、87ページをご覧ください。下から3つ目の囲み、過疎対策事業債のうち竹野振興局分とし

て、市内周遊等促進事業、地域情報発信事業、川湊再生プロジェクト事業、竹野北前館管理事業の4事業1,760万円が含まれています。

説明は以上です。

○分科会長(福田 嗣久) 続きまして、日高振興局、吉田参事、どうぞ。

○日高振興局地域振興課参事(吉田 政明) まず、歳出について説明いたします。107ページをご覧ください。上段の財産管理費の修繕料のうち、25万5,453円が日高振興局分で、湯の原温泉オートキャンプ場施設の修繕費です。

同じページの6行目下の指定管理者支援金のうち、450万2,000円が日高振興局分で、道の駅神鍋高原や神鍋温泉ゆとろぎ、湯の原温泉オートキャンプ場、神鍋高原観光施設の指定管理者への休業補償としての支援金です。

次に、113ページをご覧ください。中段より少し上の地域おこし協力隊推進事業費のうち、871万4,233円が日高振興局分で、2人の隊員の活動費用です。

次に、135ページをご覧ください。下段の日高振興局プロジェクト事業費の報償金及び費用弁償は、道の駅機能強化計画の計画策定のための専門家への謝礼と旅費です。

さらに、137ページ、1行目の普通旅費は、道の駅機能強化計画の策定に係る専門家との打合せや、計画策定の参考地視察として岐阜県郡上市と京都府京丹波町にある道の駅視察のための職員旅費です。

同じページ3行目の修繕料は、1区当たり30万円程度を限度とした区内環境改良事業による水路等の補修で、当年度は15事業ありました。

同じページ5行目の補助金は、江原駅前のイベント広場で日高地域の文化芸術によるまちづくり事業として、合唱ワークショップや大道芸を実施した、ひろばあそび研究所への補助金です。

次に、145ページをご覧ください。中段より下の電源立地地域対策交付金事業費は、電源立地の交付金を財源として栃本地区の水路補修工事を実施

しました。

次に、279ページをご覧ください。中段より下の神鍋地域事業継続支援給付金は、雪不足によるスキー客の減少と、新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少した神鍋地域の事業者の事業継続を支援するというもので、事業者一律30万円を給付、88件の事業者に総額2,640万円を給付したものです。

次に、289ページをご覧ください。下から4行目の神鍋温泉ゆとろぎ管理費の修繕料は、浴槽ろ過ろ材入替え工事等の分です。その下の手数料は、ゆとろぎという名称の10年間の商標登録手数料です。

次に、291ページをご覧ください。上段の道の駅神鍋高原管理費の修繕料は、道の駅のトイレなどの修繕です。その下の補修工事は、屋外照明4基の修繕費です。さらに、その下の湯の原温泉オートキャンプ場管理費の修繕料は、温泉水用加圧給水ポンプ修繕と、露天風呂ろ過ろ材入替え工事分です。その下の手数料は、湯の原館という名称の10年間の商標登録手数料です。

同じページ下段の観光施設管理費の光熱水費のうち、10万6,965円が日高振興局分で、神鍋高原キャンプ場入り口公衆便所のほか、4つの観光トイレの管理費です。

その下の修繕料のうち、26万7,850円が日高振興局分で、神鍋高原体育館の誘導灯取替え修繕等の分です。

次に、293ページをご覧ください。下段の日高観光施設管理費の維持管理委託料は、阿瀬溪谷ルート整備事業委託として、日高神鍋観光協会へ12万9,000円、清滝溶岩流遊歩道整備の委託として、桜・清流と郷きよたきに12万400円を支払ったものです。

次に、301ページをご覧ください。中段より下の土木総務費のCADシステム保守点検のうち、6,600円が日高振興局分です。

次に、303ページをご覧ください。下段の排水機樋門管理費の消耗品費のうち、7,000円が日

高振興局分です。

次に、305ページをご覧ください。下段の道路橋梁総務費の消耗品費のうち、1万9,308円が日高振興局分です。

次に、307ページをご覧ください。下段より少し上の道路橋梁管理費のそれぞれの費目において、日高振興局分が含まれています。

次に、317ページをご覧ください。中段より少し下の河川総務費の河川公園管理のうち145万8,000円と、その下の桜樹木管理のうち45万円が日高振興局分で、国府桜つつみの管理経費です。

次に、321ページをご覧ください。下段のWeぶらざ管理費の修繕料は、イベント広場の街路灯修繕等の分です。

次に、325ページをご覧ください。下段の日高駐車場管理費の修繕料は、除雪機整備修繕費用です。歳出は、以上です。

次に、歳入について説明いたします。31ページをご覧ください。中段の日高農林産物加工研修所が日高振興局分です。同じページ、少し下の温泉使用料の神鍋温泉が日高振興局分です。さらに同じページの下段の駐車場使用料の江原駅周辺駐車場が日高振興局分です。

次に、47ページをご覧ください。最上段の電源立地地域対策事業費交付金が日高振興局分です。歳出で説明しましたが、栃本地区の水路補修工事に充当しております。

次に、57ページをご覧ください。上段より少し下の土地貸付収入のうち、5万7,466円が日高振興局分です。

歳入は以上になりますが、最後に、605ページをご覧ください。有価証券の株式会社日高振興公社の株式2,000万円分を保有しております。全部の発行株式は3,600万円です。

以上で日高振興局分の説明を終わります。

○分科会長(福田 嗣久) 続きまして、出石振興局、川崎参事、どうぞ。

○出石振興局地域振興課参事(川崎 隆) それでは、歳出のほうから説明をさせていただきます。

決算書の113ページをご覧ください。それぞれ備考欄をご覧ください。3つ目の枠、上から6行目にあります地域おこし協力隊の推進事業費です。出石振興局分は、1,753万6,533円が出石地域で受け入れています6名の協力隊の活動費用でございます。

続きまして、139ページをご覧ください。出石振興局プロジェクト事業費です。2行目の修繕料につきましては、道路・水路等の区内環境整備事業などとしまして338万2,764円を支出しております。要望の緊急性から、11か所の修繕工事を実施しております。

その下の2行目になります業務委託料は、交通環境改善計画策定支援事業です。294万5,905円を支出しております。

次に、291ページをご覧ください。下から7行目になります、観光施設管理費です。出石振興局分は377万164円を支出しております。これは出石地域市営観光トイレ4か所分の清掃などの管理費でございます。

続きまして、295ページをご覧ください。1行目です、出石観光施設管理費です。52万5,526円を支出しております。主に観光施設の維持管理委託料で、床尾山登山道及び城山遊歩道の整備や、白糸の滝キャンプ場内、またトイレの清掃の作業の管理費でございます。

次に、317ページをご覧ください。中ほどになります、河川総務費です。出石振興局分は、37万6,871円で、谷山川トンネル出入口付近の河川公園の草刈りなどの維持管理委託料です。

続きまして、327ページをご覧ください。上の段、上から3行目です、出石駐車場管理費です、1,422万6,570円を支出しております。主に維持管理委託料で、出石地域市営駐車場3か所の管理運営業務の委託料としています。その下の行、交通誘導警備業務につきましては、お盆、11月のカーニバル等々の繁忙期の交通誘導に支出しております。

歳出は以上でございます。

歳入につきましては、31ページをご覧ください。中ほどになります、温泉使用料です。上から3つ目の出石温泉582万3,150円が出石振興局分で、4施設に配湯しているものでございます。

同じページの下から2段目になります、上から2つ目に、駐車場使用料です。出石振興局分は、出石西の丸駐車場、出石庁舎南駐車場、出石鉄砲駐車場の3か所分の使用料でございます。

出石振興局の説明とさせていただきます。以上です。

○分科会長（福田 嗣久） それでは、但東振興局、小川参事、どうぞ。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） 主な歳出についてご説明いたします。

それでは、107ページ、上から8行目をご覧ください。財産管理費修繕料のうち、155万3,200円が但東振興局分で、但東シルク温泉やまびこのろ過循環ポンプ取替え修繕、たんたん温泉福寿の湯のサウナヒーター及び泉源ポンプ制御盤の交換修繕や、但東地域活性化センターの屋根瓦等の修繕費です。なお、積雪により破損した但東地域活性化センターの屋根瓦等の修繕費14万4,100円は、全額市有物件共済金から補填されています。その下、補償金のうち347万4,000円は、新型コロナウイルス感染症のため施設休館した但東シルク温泉やまびこの指定管理者休業補償です。

113ページ、中ほどより少し上をご覧ください。地域おこし協力隊推進事業費のうち407万3,416円が但東振興局関係分で、隊員1名分の活動費用です。この隊員につきましては、たんたん温泉がある坂野区を拠点に、主に就学前親子を対象にした活動を行っております。

続きまして、141ページ、上から8行目をご覧ください。但東振興局プロジェクト事業費は、但東地域活性化支援事業として、但東地域の認知力を向上させるため、空き家対策に取り組んでいる資母地区コミュニティ組織に対し、各種SNSを活用した住まいや生活など、田舎暮らしの情報発信、空き家活用等の支援を行いました。また、教育民泊推進事

業として、旅館業法により簡易宿泊営業許可取得申請に伴う改修費や証紙代として、1件分の補助を行っています。

続きまして、267ページ、下から3行目をご覧ください。但東そば乾燥調製貯蔵施設管理費の修繕料は、冷蔵ユニットを交換修繕した費用です。

続きまして、291ページ、中ほどをご覧ください。但東シルク温泉やまびこの管理費の修繕料は、のり面崩壊場所への大型土のう設置、自動火災報知設備修繕です。整備工事費は、野外トイレ整備、温泉消毒用の薬剤注入機の交換工事費です。

続きまして、その下をご覧ください。たんたん温泉福寿の湯管理費の修繕等は、館内照明LED化、駐車場区画線、オイルタンク塗装、集熱パネル破損などの修繕です。なお、積雪により破損した屋根の集熱パネル破損修繕費は、全額市有物件共済金から補填されています。工事費では、食堂改修工事、浴室天井改修工事で、それぞれ194万7,000円です。

続きまして、295ページ、上から10行目をご覧ください。但東観光施設管理費は、まつり中止に伴う収入減と開催に要する経費として724万4,000円を補助しております。

続きまして、317ページ、中ほどをご覧ください。河川総務費のうち40万2,970円が但東分で、主に河川公園維持管理として32万2,000円を支出しています。

次に、主な歳入について説明いたします。33ページ、上から3行目をご覧ください。移住促進住宅使用料は、但東地域への移住促進策の一環として、5戸から成る中山向町移住促進住宅を設置して管理をしており、128万8,400円の住宅使用料がありました。

続きまして、77ページ、上から7行目をご覧ください。移住促進住宅共益費は、先ほどの移住促進住宅の5戸分の共益費の6万9,293円です。

続きまして、87ページ、中ほどをご覧ください。過疎対策事業債のうち、但東地域活性化支援事業、但東チューリップまつり開催事業の関係で、2つの

事業を合わせて600万円が但東分となっております。

続きまして、財産です。594、595ページ、中ほど及び下から2行目をご覧ください。特定公共賃貸住宅、赤野住宅を移住促進住宅に用途変更したため、公営住宅からその他の施設へ土地の区分変更を行っています。

続きまして、596ページ、507ページ、中ほどをご覧ください。先ほど説明いたしました赤野移住促進住宅の建物を、公営住宅からその他施設へ区分変更しております。

説明は以上でございます。

○分科会長（福田 嗣久） 以上で説明は終わりました。

各振興局の説明について、何か質問はございませんか。

どうぞ、岡本委員。

○委員（岡本 昭治） ちょっと何点か確認させてください。

竹野振興局の中で、今、事業の結果説明があったんですけども、何か話を聞いてますと、どっちかというと竹野でも北のほう、浜のほうの事業が多くて、南のほうの事業というのがちょっと説明の中に出てこなかったのというのと、実際どれぐらいの事業が今されているのか。竹野の地域の方として、何か要望されているというのも上がってきているんでしょうか、ちょっとその辺、概要で結構です。

○分科会長（福田 嗣久） 竹野振興局局长。

○竹野振興局长（瀧下 貴也） 特に意識して、地域がどうのこうのというのはしておりません。ただ、現在進めております竹野振興局のプロジェクト事業の川湊の再生プロジェクト事業というのは、竹野のまちができたなりわいから、そこを基準として竹野を盛り上げていこうということで、その部分についてはちょっと竹野の浜といいますか、川裾といいますか、北の部分を意識した事業なんですけど、そこからどんどん南に展開していこうということで進めております。したがって、先ほど説明しました区内環境整備事業なども、町内全域にわたって要望な

どをクリアした事業を行っておりますし、ただ、言われますように、川湊の振興局のプロジェクト事業としては、浜のほうに方向がちょっと偏っているという部分は否定できない部分ございますが、その事業を町内全域に広げようということで、今取り組んでいるところでございますので、その辺がもう少しすれば効果が、町を盛り上げていくような格好になってくよいかとは思います。

○委員（岡本 昭治） 分かりました。

○分科会長（福田 嗣久） よろしいですか。

○委員（岡本 昭治） はい。

○分科会長（福田 嗣久） ほかの委員の皆様、何かございますか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 日高振興局にお尋ねをしたいと思うんですが、289ページの説明の中で、ゆとろぎと湯の原温泉オートキャンプ場、この名前の使用料を10年間払うというのがあったんですが、いきさつと、どこに払うのかなと、ちょっと教えてください。

○分科会長（福田 嗣久） 吉田参事。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） ゆとろぎと湯の原館という商標登録の手数料については、整備されたときから継続したものです。特に、ゆとろぎという施設名称については、同様のものの名前が使われないようにだとか、やっぱり特殊事情といえますか、固有のものを、そういったものを、固有の名詞を使っていて地域に愛されたり、外向きにも愛されるようなものということだと思いますけども、ちょっといきさつ自体はそんなに詳しくないといったところが正直なところで、どこに払っているかといいますと、何といいますか……（「特許庁」と呼ぶ者あり）特許庁に登録するもので、そこの代行する何といいますか、弁理士さんといいますか、そちらのほうにお支払いしているものです。

○委員（村岡 峰男） 特許庁。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 特許庁に商標登録は届出をして、更新を行います。

○分科会長（福田 嗣久） どうぞ。

○委員（村岡 峰男） 湯の原は、もう相当古いなと思うんですが、10年間、もう10年もたつと違いますか。いつまで払いますの。

○分科会長（福田 嗣久） 参事、どうぞ。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 湯の原温泉オートキャンプ場が整備されたのが平成10年ですね。

○委員（村岡 峰男） 平成10年。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 平成10年に整備されて、これまで。

○委員（村岡 峰男） 25年ぐらいたつて。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 平成10年に整備されて、10年ごとにこの登録商標権の更新手数料というのが必要になってきて、昨年度、2020年度に10年間の手続を行ったところです。ですから、切れるのが2029年度ですか、になります。

○分科会長（福田 嗣久） 村岡委員、よろしいか。

○委員（村岡 峰男） ということは、2010年に最初に払って、2020年に10年分をぽこっと払うという、10年ですね。

○分科会長（福田 嗣久） どうぞ。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） すみません、説明不足で申し訳なかったんですけども、整備されたときから10年間、その都度、10年たんに更新手続を行ってきているもので、ちょうど更新のタイミングが昨年度行われたということです。

○委員（村岡 峰男） しつこいようですけども、だから、2020年に更新の手数料を湯の原は払ったと。だから、2021年はないんですね。あるいは2019年もないんですね。それはゆとろぎも一緒ですか。

○分科会長（福田 嗣久） どうぞ。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 村岡委員おっしゃるとおり、今年度、2021年度は手数料はございません。

○委員（村岡 峰男） 分かりました。珍しい話だと思って聞いたのが。

○分科会長（福田 嗣久） 村岡委員、よろしいか。

○委員（村岡 峰男） はい、結構です。

○分科会長（福田 嗣久） ほかの委員さんはございますか。

足田委員。

○委員（足田 仁司） 細かいことですけど、竹野振興局の関係で、289ページ。

○分科会長（福田 嗣久） 竹野振興局。

○委員（足田 仁司） はい、フロンの排出抑制法定期点検という費用が上がっているんですけど、何をどういう設備の点検になるのか教えてください。

○分科会長（福田 嗣久） 平尾課長、どうぞ。

○竹野振興局地域振興課長（平尾 喜彦） 北前館の館内にありますエアコンがありまして、ある規定の大きさの排出がその点検ということで、昨年度は3基分の点検を、これを3年ごとにすることになっておりまして、これもこの2020年度に支払ったものです。次は3年後の点検となります。

○分科会長（福田 嗣久） 足田委員、どうぞ。

○委員（足田 仁司） これはフロンが漏れているかどうかの点検ですか。

○分科会長（福田 嗣久） どうぞ。

○竹野振興局地域振興課長（平尾 喜彦） 漏れているというか、フロンを使ったエアコン機器の設備には、こういった点検を3年に一度はしないといけないという法律で決まっております、それを委託で実施しております。

○分科会長（福田 嗣久） フロン排出抑制法に基づきやな。

どうぞ。

○委員（足田 仁司） 最近、フロンから、フロンの代替の冷媒というんですか、にどんどん置き換わっていったはずなんですけど、いまだにフロンを使って冷房を行っている、冷暖房を、という理解でよろしいですか。

○分科会長（福田 嗣久） どうぞ、平尾課長。

○竹野振興局地域振興課長（平尾 喜彦） 建設当初の機器でありまして、今後、公共施設の改修計画の中では、また見直す必要があるかと思っております。

○分科会長（福田 嗣久） 足田委員、よろしいか。

○委員（足田 仁司） ちなみに設備は、何年ほどたっていますか。

○分科会長（福田 嗣久） 平尾課長。

○竹野振興局地域振興課長（平尾 喜彦） 30年経過しております。

○委員（足田 仁司） 30年、ぼちぼち替えどき、分かりました。

○分科会長（福田 嗣久） ほかは。椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 私は、細かいことはちょっと、今ずっと聞いておりましたが、一つ一つ覚えておりませんのでやめます。

各振興局長にお聞きしたいんですけど、今ずっと、これは毎年決算でいろいろとご報告いただくんですが、そのところどころによっては過疎債を使ったり、今回は地方創生交付金なんか使ったり、それから今、各振興局のプロジェクトのそういった予算を使いながら、各地域に合った、地域にどうしても必要だと思われるような、時には修繕、時には新たな事業を展開していくってということでやっていただいておりますが、2つ質問したいんですが、時にはその地域の各団体、それから区だとか要望だとかいろいろとあると思うんですけど、そういう、その人たちのまちづくりを一生懸命やっている方も含めてですが、観光協会だったりだとかいろいろとあると思うんですけど、そういうところとうまくかみ合っていないこともあるのではないのかなと。いわゆる地域が望んでいることと、それから市が何か目指そうというのか、やっつけこうというところと、何か少し食い違いがあったりするようなことはないのかなと。あればあったときにどういう対処のことをやっているのか、なければならないで、それで結構なんです。

それからもう一つ、最近、私は気にしてはいるし、議場でも結構いろいろと言われているんですけど、地域間格差と、その何か恩恵がある地域と恩恵のない地域があるということを盛んに議場でなり、いろんなことでやられるやり取りがあるんですけど、その地域を一生懸命頑張ってくれている振興局とす

ると、そういうことをお感じになっているのかなというところを、言いにくいかなというふうに思ったりもするけれども、議員の言う、そういう格差を本当に肌で感じておられるのかな。例えば、どこどこはどうだこうだというようなことがあるのかなのか。感想で結構ですので、できればちょっと言っていたきたいなというふうに思います。以上。

○分科会長（福田 嗣久） 難しい質問をお受けしましたけれども、まず、どこからしましょう。

○委員（椿野 仁司） 城崎は、振興局長じゃないけど、橋本参事に、なら。

○分科会長（福田 嗣久） どうぞ、順番にそれじゃ。

○委員（椿野 仁司） 順番に言ってもらおう。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） まず初めに、地元団体等との思いの食い違いといいますか、の分につきましてですが、城崎は団体といいますと、観光協会さんが主であったりとか、旅館組合さんとか、そういった観光関係の団体さんとのお付き合いという分をよくさせてもらっておりますので、その中で何か事業をするというときには協議のほうを、十分かどうかちょっと分かりませんが、話のほうは通させていただきますして、意向をお伺いしながらさせていただくようにさせてもらっております。

また、各地区の方、その方、要望も毎年春からお受けさせていただいております。その要望も書類で提出の団体・地区もございしますが、できるだけ内容をお聞きさせていただきまして、そしてまた、現状のほうも現地に行ってお伺いするようなことを心がけてさせてもらっておりまして、ただ、望まれる要望がこちらでできる、できないというのはございますが、できる限り、難しい分でも最低限といいますか、そういったことはさせていただけるものはさせていただこうということで、なるべくご要望には応えられる範囲でお応えさせようという、そういった考えで動いております。

あと、地域間の格差についてでございますが、城崎において、私の感じている分におきましては、予算的にも過疎債等が使わせていただいておりますので、こちらの考えとか思いとかいう分につつま

しては、そちらが使える分については十分に活用させていただいて、まちのほうへ貢献させていただこうと思っておりますので、ちょっとほかがどうこうということはないんですが、城崎につきましては、悪いほうの感じは持ってはおりません。以上であります。

○分科会長（福田 嗣久） 分かりました。

次は、それじゃ、竹野からどうぞ。

○竹野振興局長（瀧下 貴也） まず最初に、各団体とかみ合っていない部分ということなんですけども、竹野では、先ほど申し上げましたような川湊再生プロジェクトを、振興局、また地域の団体皆さん一緒になって取組をスタートして、4年目に入っています。その立ち上げの際に、行政だけが先導を切って事業を進めるのではなくて、地域の皆さんと一緒に盛上げたいという思いの中で、観光協会、商工会、婦人会であったり、愛育班、また地域の自治会など、皆さんに委員になっていただいて、これ毎月1回、定例会議を開いています。で、来月こんなことをしたいね、来年の予算で、こんなことができたらいいいね、そんなことを一緒にご相談しながら、振興局としてそのできることをお手伝いなり、一緒になって取り組んでおりますので、この川湊再生プロジェクトについては、今、順調に推移しているというのが実態でございます。

その他の事業につきましては、いろいろと個別事業でございますので、その都度協議させていただきながら運営しておりますので、特に大きな問題はないかと思っております。

それと、各振興局管内での地域格差の部分なんですけども、先ほど城崎、橋本参事が説明しましたように、当地も過疎地域の指定区域内でございますので、財政当局とは過疎債の適用について十分協議しながら事業を進めさせていただいておりますので、財政面的には、優遇といいますか、ありがたいなというふうに思っております。

ただ、個別具体の案件になってきますと、これ私、振興局局長個人としての私見になってしまいますので、個人的な意見になりますと、こういう委員会

の場では申し上げるべきではないと思いますので、その辺はまたいろいろとご相談なり意見を言わせていただいて、ご協力いただければというふうに思っております。

○委員（椿野 仁司） 委員長が、ええ言ったら、ええで。

○分科会長（福田 嗣久） 嫌だ言っとろうが。

それじゃ、日高に行きましょうか。

○日高振興局長（小谷 士郎） 地域の団体との関わりなんです、観光協会とか商工会とかいろいろあって、そのほかいろいろな団体があって、できるだけ関わるようにしたいと思って、顔は出すようにしております。ただ、悲しいかな、私の力の不足のところがあるのかも分かんないんですけど、話しにこちらから行かないと、向こうからはなかなか来ていただけないという状況があります。

それと、話をしても、要望についてはすぐ本庁のほうに行かれてしまいまして、後追いでこちらが聞くという状況があるんで、応援をしたいんですけど、ちょっとタイミングがずれているというのは正直なところがあります。だから、この辺をもう少し私のほうも気をつけていかなきゃいけないのかなというふうに思っております。特に観光協会あたりは、応援はしたくても、何か手が出せてないというのが正直で、ジレンマがあります。

それと、次の地域間格差なんです、実は日高地域の中でのそれぞれ6つの地域があるんですが、はっきり言ってそれぞれがあまり仲が良くないというんですか、そういうところがありまして……（「いいね、いいね、それ、ずばりいいよ」と呼ぶ者あり）その都度、それぞれで気を遣ってます。

さらに、神鍋地域も、各区でまた仲が悪いんですね。だから、神鍋地域にまず頑張っていたければ、周りが必然的に盛り上がっていくというふうなちょっと筋道をつくりまして大分そこに向かっていくんですが、地域全体としての観光ビジョンというのがなかなかできていない。各区のことでもう手いっぱいだというところがあるので、その辺をもう少し考えていきたいなというふうに思ってます。

す。

ほかとの振興局との地域間格差の回答にはなっていないんですけど、いろいろとそういうふうに、その都度、その状況を見ながら、何とか全体を盛り上げていきたいというふうに思ってます、本庁とも相談をしながら、各振興局とも相談をしながら、できるだけそう思われぬように努力をしたいと思ってます。以上です。

○委員（椿野 仁司） また話が聞きたいとこですね。

○分科会長（福田 嗣久） それじゃ、出石、局長。

○出石振興局長（村上 忠夫） 各団体との食い違いといいますか、これについては、もう先ほど来から出ることがうちにも大体当てはまるのかなと。ただ、以前よりは、例えば観光協会、商工会、それからまちづくり公社であったり、皿そば協同組合であったりとか、こういった団体さんとの関係の中で、市の方針あるいは市の取組をご理解いただいたり、ご協力いただいたりという部分があれば、反面、皆さんからのご要望等、こちらを受けて事業化もできる限り対応していきたいというような思いはあるんですけども、少し何か、同じことをお話ししておってもその食い違いというのが、取り方の違いなんかもあるんでしょうけど、そういったことがちょこちょこ起こっているということはある。

これは何かと思います、以前、合併前であれば、もうかなりの頻度でそういった主立った団体、もちろんこれは行政含めてなんですけど、協議の場というんですか、情報交換の場というのが頻繁にあった。これが少しこう、やっぱりこちらの体制のこともあるんですけども、薄らいできているということも要因なのかなって、そんなこともちょっと私が局長になってから感じたものですから、できる限り皆さんと意見交換をする場を持ちたいと考え、意識的にそうしますし、また、特に皆さんの思いがなかなか予算につながらないというようなことを思われる方が、団体さんが結構あるものですから、今回はこの予算編成前にみんなに集まっていたいて、これは何でもかんでも予算を取るという話ではなくて、皆さん、何をお考えになっておって、ど

んなことを来年度、あるいは来年以降やりたいんだというようなことをちょっと聞き取らせていただいて、その上で、例えばどんな支援が行政として、振興局としてできるのかというようなことも今月中にやってみようかなというようなことで、今、お話をさせていただいております。

格差の問題については、先ほどの話にもつながるんですけども、どうしてもやっぱり過疎債という、その財源がないもんですから、なかなか財政との話の中で予算がつきにくいというのは、これは事実として僕はあると考えてます。

その中でも、ただ、何でもかんでもではなくて、その団体、地域の皆さんがどこまでこんなふうに頑張りたいんで、この部分を何とか行政のほうで支援してもらえんかといった話にはできる限りこちらでも努力をしたいとは考えてますけども、丸ごと何とかしてくれとか、こうしてくれとかってなると、なかなかそのご要望にお応えするだけの財源的にも、体制的にもそういった余力がないもんですから、その辺りはできる限りこちらの事情なんかもお話しする中で、ご理解をできるだけいただいて対応したいと考えています。

どうしてもやっぱり議会の中でも格差という言葉が出てくるんですけども、そうお考えになってる方がいらっしゃることは、僕は事実だと思いますし、例えば観光地として、特に出石なんかで言ったら大手前、お城と辰鼓櫓辺りが当然メインの地域にはなるんですけども、その管理がなかなか行き届かない、予算がつかないのでできないということで、一番の見どころである出石城の石垣ですね、これが今、相当荒れているような状況があります。管理がたまたま都市公園という位置づけで、都市整備課のほうになるんですけども、その辺の課題というのは当然共有といいますか、認識してもらってますので、どうしたらじゃあできるんだというようなことも今、都市整備課のほうとも相談しながら、予算を来年度に向けてお願いしようかなということで調整をしているところです。非常に言いにくいんですけども、地域間格差があるかどうかといいますと、受け取り

ようだと思います。以上です。

○分科会長（福田 嗣久） 感じるいうところもあるんだな。

但東振興局。

○但東振興局長（羽尻 泰広） 先ほど来、局長言われたんですけど、やっぱり地域、団体の関係とか、区の要望等の関係ですけれども、但東は、なかなかその辺の地域の声が聞けてないのかなという部分を実感しております。

一昨年、地域のいろんな団体のほうから、まちづくりについて話し合おうやということで、4回ほど話し合いをしたんですけども、それも立ち消えになって今、休止状態でありますし、また、次のという手も、なかなか但東の、どこの地域もそうかなと思うんですけども、そういう話をさせていただく場合、メンバーが限られてしまうと。新たな人材いうんですか、その辺から意見が聞ける部分が少ないかなというふうな思いもあったりして、十分その辺が地域として聞き取れてないのかなという、そういうジレンマを持っております。

あと、区の要望等につきましては、城崎振興局も先ほど言われましたように、区の要望については、現地のほうに確認に行ったり、いろいろと職員のほうも汗かいて対応しておるんですけども、限られた予算の中でということでしか対応がありません。この辺、本庁とうまいこと協議をさせていただいて、一つでもその辺の解消ができたかなというふうに思っております。

あと、地域間格差、これも難しい部分ですけども、当然、但東も過疎債の適用地域ですので、その辺の恩恵いうんですか、その辺はありますけれども、ただ、過疎があるので予算がつくというわけでもありません。やはり地域としてどう考えるか、その地域をどうするかという部分をやっぱり伝えていかないと、この辺も難しいという部分があります。

それと、地域の特性があります。当然、但東が城崎、出石のような観光部分で頑張ろうといっても、これも限界があります。やっぱり但東地域、中山間地域の特性を生かしながら、地域が元気になってい

く、そういうような視点で今後、施策を展開できたらなというふうには思っております。

答えになったかどうか分かりませんが、以上とさせていただきます。

○分科会長（福田 嗣久） どうぞ。

○委員（椿野 仁司） 大変安心をいたしました。言にくいことも、しゃべりたくないことも結構ちょっと言っていたところもあるし、聞けなかったことは、また個人的にお聞きしたいと思います。

でも、1市5町が合併して、こういう16年たつて、それで今のこういう話の中で、過疎債があるのかなとか、恩恵があるのかなとかっていうようなことも今、話になるけれども、この辺はね、垣根を越えて、例えば但東と出石、ある意味では垣根を越えた中でのこのやり方があるのではないのかなと思います。いつまでも川のこっち側とあっち側とで争っておるような時代ではないのかなというふうに今感じました。ぜひそういった工夫をこれから、各振興局同士でやっていただいて、連携をつないでやっていただきたいなと思います。

最後に、私たちには振ってこないだろうと思ってはいるけれども、環境経済部長と参事にお尋ねいたします。コロナ対策を通じてね、決算の中身もそうなんですけども、たくさん今まで補正を組んでやってきましたけども、いわゆる政策についての格差というか、通じてやってきたことに対しての、市にとっては、市民にとっては全て行き渡ってないだろうということもたくさん起こり得るといえるか、起こってきたことだけど、まだまだ隙間はたくさん感じておられますか、この決算を通じてだけ。

○分科会長（福田 嗣久） 環境経済部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） 隙間とおっしゃったのは、地域間のという意味ですかね。どうでしょう、経済ってやっぱり地域を選ばないというか、全般の話なので、それを意識してやったことはまず全くありません。

一方で、私自身は経済分野の豊岡振興局長でもあるというふうな思いもありますので、地域のことを

見たときに、豊岡というところを私は見ないといけないという、そういうつもりでもやってきたということもあります。

特に地域を全く選んだわけではなくって、今回は傷んでいる産業分野ということ意識して手を打ってきたということがありますので、その辺は本当、もうその言葉どおりやってきたなというふうに見てまして、それを隙間があるのかというふうに見られたらあるところもあるのかも分かりませんが、エリアのことは本当に意識せずに進めてきたというのが実態とお答えしておきます。

○分科会長（福田 嗣久） 部参事。

○環境経済部参事（谷口 雄彦） 観光業、特に宿泊中心の観光業というのが最も最近規模が大きくて、地域にお金を残す産業なので、そこに力を入れてますというような説明をさせていただくんですけども、それは観光業で落ちるお金が仕入れに回ったり、雇用に回ったり、また消費に回ったりということで、市全体にいい影響を及ぼしやすい産業なのでという説明させていただくんですけども、やはり直接観光業に携わってない方からすると、観光業ばかりだとか、特に城崎ばかりだとかというようなご批判も受けますので、そこはそういった、なぜそこに力を入れていくんだということをもう少しご説明をしていって、市の方々の理解を得る必要があるというふうに考えています。

○委員（椿野 仁司） 大変長い質問をしまして、ありがとうございました。

○分科会長（福田 嗣久） よろしいか、再質問は。

○委員（椿野 仁司） もうよろしいです。

○分科会長（福田 嗣久） ほかの委員の皆さん、よろしいですか。

それでは、これで質疑を打ち切ります。

各振興局、城崎温泉課の職員さんについては、退席をいただいて結構でございます。大変ご苦労さまでした。難しい質問を、ありがとうございました。

暫時休憩します。10時55分再開です。

午前10時46分 分科会休憩

午前１０時５３分 分科会再開

○分科会長（福田 嗣久） それでは、再開をいたします。

次は、環境経済部に関する審査です。

それでは、環境経済課から順次説明をお願いします。

坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） それでは、ちょっと今年はコロナでたくさん項目があるので、申し訳ありませんけど、お付き合いいただきたいと思います。

まず、歳出のほうからです。決算書１０５ページを、まずはお開きください。よろしいでしょうか。基金管理費です。ふるさと納税が２０２０年度は８億６，４００万円程度歳入がありましたけれども、ここから要は返礼品ですとか事務費を、この後、説明しますが、４億６００万円ほど使っております。ですので、実質残ったのが４億５，８００万円余りということで、これを様々な積立金に積んだり、当該年度の事業に充当したりというようなことをいたしております。

ここで、上から見ていただきますと、市債管理基金積立金というのがあります。上から８行目ですね。ここに４，４２７万１，０００円積立てをいたしております。

その少し下、コウノトリ基金積立金に１，０００万円を積み立てております。

もう少し下がっていただきまして、仲田光成記念基金積立金、こちらに１１万円を積み立てております。

それから、もう少し下です、地域振興基金積立金、こちらに４億６７万２，２７４円、ここに書いてあります全額を積立てをいたしております。これ以外に、ガバメント・クラウドファンディング、ＧＣＦとして特定の財源として入ってきたものが３３０万４，０００円あります。これは当該年度の事業に充当をいたしております。まず、これが基金管理費です。

次に、１０７ページをお開きください。上から２行目、財産管理費の枠の中で、一番下です、指定管理者支援金のうち、３３万２，０００円が環境経済

課分ということで、豊岡１９２５へ支援金を支出いたしております。

それから、１０９ページをお開きください。上から３行目、定住推進事業費１５万５，４７４円、これは例年どおりです。

続いて、１１１ページです。上から２行目、ふるさと応援寄附金推進事業費、これは先ほど言いましたふるさと納税のいわゆる返礼品とか事務費に当たる部分です。大きいのは業務委託料ということで、今、５つのポータルサイトに対して委託料を支払っておりますが、ふるさとチョイス、楽天、それからさとふる、auPAY、２０２０年度はこれに加えて、ふるなびを新たに加えて、５つのポータルサイトで運営をいたしました。

続いて、１１３ページです。一番上の枠です。プレミアム付商品券事業費、各繰越明許分ということで、これは２０１９年度で消費税増税に当たって国が実施したプレミアム付商品券の制度に係る事業、繰越分ということで２０２０年度に計上をいたしております。

それから、その下の枠にあります地域おこし協力隊の推進事業費です。地域おこし協力隊は、新規の隊員募集は環境経済課のほうで行いますが、配置した後は担当課での予算執行ということで、先ほども振興局から幾つか報告があったと思います。このうち環境経済課としては３名分、９７３万７，５６２円を支出いたしております。

このページの一番下から２行目にクラウド使用料というのがありますけれども、これがいつも話題にしますSMOUT（スマウト）というサイトの利用料ということで、１０５万６，０００円をこのうち支出をいたしております。

それから、次は１１９ページに移ってください。上から６行目、環境政策推進事業費、これはもう例年どおりの支出です。それから、同じページ、下から６行目、エコハウス管理費、これも例年どおりの支出です。

続いて、１５３ページに移ってください。下から４行目、特産振興事業費、これも例年どおり、豊岡

靴等に支出をいたしております。

次のページ、155ページに書いてありますとおり、豊岡靴のブランドPRと財布生産能力育成事業、これは最終年度として支出をいたしております。引き続き、そのページ、上から4行目、企業誘致推進事業費、こちらも例年どおりの支出です。

次の項目、内発型産業育成事業費、こちらも例年どおりです。中ほどにある業務委託料は、IPPOの総合相談業務の委託料、それからステップアップ支援事業、創業支援事業も例年どおり行っております。

次の項目、Iターン推進事業費、こちらも例年どおりですが、業務委託料として、まちのサードプレイスあるいは移住ポータルサイト、飛んでるローカルの運営等に例年どおり支出いたしております。

次のページ、157ページ、上から6行目、高校生コミュニケーション教育等支援事業費です。これは2項目ありまして、まず、事業委託料として、各学校にふるさと教育、豊高ですと未来からの挑戦状、あるいは総合高校ですと会社のおしごとカフェ、こういったことを進めていただくための委託料として支出いたしております。

次の補助金、高校生の総合学習等支援事業費、これはコミュニケーション教育等を進めていただくために、各学校が主体で行われる事業に補助という形で行っております。

次の項目、Uターン推進事業費、こちらも例年どおりの事業です。それから次の項目、定住推進事業費です。こちらは補助金ということで、移住者への様々な施策に当たるものですが、2020年度途中からかなり充実をさせて移住を促進してきたということがありますので、例年に比べてかなり支出額も大きくなっています。定住促進事業費のほうでは、例えば住宅の改修等の補助というふうなことを主に行っておりますし、移住促進支援のほうでは、豊岡に下見に来られるときの宿泊費ですとか、交通料の補助等を行ったところ です。

それから、177ページに飛んでください。中ほどにあります経済センサス、それから次の項目で工

業統計の調査費、これも例年どおりの執行です。

それから、239ページになります。一番下から5行目、感染症対策の事業費ということで、この中で環境経済課分が次のページにあります。241ページ、補助金ということで、感染症予防力向上事業費というのがありますけれども、このうち1,568万7,700円が環境経済課分ということです。環境経済課では、飲食店のコロナ対策の備消耗品費の補助ということで、337件に対して補助を行いました。

それから、251ページに飛んでいただきたいと思います。一番下の枠で、労働総務費、それから勤労者住宅金融対策事業費、若者定住促進事業費、ここは例年どおりの執行となっております。

次は、277ページです。上の枠の真ん中辺りです、商工総務費、それからその次の項目、計量指導事業費、これも例年どおりです。

それから、同じページの下枠の上から4行目です、商工振興事業費、こちらが新型コロナ対策を主に行った事業科目ということになりまして、合計でも10億円を超える支出ということになっておりますが、この中で9億9,971万2,108円が環境経済課分ということになります。

まず、1つは、一番下にあります中小企業等経営安定化緊急支援業務ということで、これは商工団体に、事業者さんのコロナでたくさんの相談の受付をしてほしいということで、委託をしたものです。商工会議所が707万6,421円、商工会のほうは1,215万600円ということで、合わせて1,922万7,021円となっております。延べ567事業者の相談を受けていただいたというのが実績でございます。

それから、次のページ、279ページです。コロナ対策の事業に係るものを一応ざっとご説明いたします。

上から2つ、プレミアム付応援食事券の販売業務と換金等業務の委託、これがいわゆるEAT豊岡に当たるものです。5億2,000万円分の券を販売いたしまして、443店舗ご登録をいただき、5億

1,767万2,500円の使用をいただきました。使用率は99.6%ということでした。

それから、次の項目は、市内宿泊促進事業クーポン換金業務ということで、これはSTAY豊岡クーポンに当たるものです。全部で5万7,598枚クーポンを配布いたしまして、366店舗で5,726万4,000円の利用をいただきました。99.4%の使用率ということです。

それから、次の項目、プレミアム付応援商品券販売業務と換金等業務、これがいわゆるEAT, BUY&GIFT豊岡に当たるものです。これは年度の終盤からの実施でしたので、3月31日現在の実質額を記載しております。

それから、次の事業委託料の中で、休業要請事業者経営継続支援事業というのがありますけれども、これは飲食店の要は休業協力金に当たるもので、県が実施主体となって、うちは県に委託するような形で事業を進めたということでございます。本年度支給実績は700件の2億9,560万円となりました。

それから、補助金もたくさんございまして、一番上は商工会議所、商工会の運営費、これは毎年行っておるものですが、一つ柳まつりが中止されましたので、いつもより470万円減少しておる形になります。

次の商工業団体事業費のほうは、これも駅通りですとか宵田商店街への補助ということで毎年行っておりますが、城崎温泉ふるさと祭りが中止された影響で、いつもより少なくなっております。

次は、商店街消費拡大支援事業費と書かれているものです。これは駅通り商店街で行われましたプレミアム商品券事業に対して、県と市で補助をしながら行ったというものです。

それから、次の商工業支援対策事業費につきましては、商工業の事業者さんへの緊急補助というふうな形で行った補助メニューでして、9件に対して3,282万4,000円を支出いたしております。

次は、地域飲食店応援事業費です。これは商工会議所が行われましたみらい飯というものへのプレ

ミアム分の補助ということで、380万5,200円の支出をいたしております。

次は、製造業の緊急支援事業費、これも製造業者への緊急的な補助金という形で運用をいたしました。対象となったのは17事業者で、1億297万7,000円ということでしたけれども、このうち3者が翌年度、2021年度へ繰り越すという形になりましたので、今回、決算では7,297万7,000円の補助をいたしております。

その次、交付金の項目の中で、神鍋地域は先ほど日高振興局から報告をいたしました。

その次の休業要請協力金というのが、ゴールデンウィークに、出石と、それから但東の但熊さんあたりに市として独自の休業要請したことに対する協力金の支出です。44件を対象としました。

それからその次、創業初期事業者支援給付金、これは創業間もなくで、国の支援金が対象にならない人を救うということから、50件に対して1件30万円で1,500万円を支出いたしました。

続いて、緊急雇用維持の助成金、これは国の雇用調整助成金の対象から少し漏れる部分を市として支給、上乗せさせていただいたもので、528件に対して4,470万9,000円を支出いたしております。

続いて、事業継続支援給付金、これはみなし法人さんに対する市独自の給付金ということで、30万円掛ける7件で210万円を支出いたしました。

それから、次の返還金160万円というのは、これは実はEAT, BUY&GIFTをチケット販売したときに、特に高齢者の方かが、近くの商店で買えると思って間違えて買いましたというふうな方がかなりありまして、そういう方は返還を受け付けようというふうなことで、持ってきていただいております。51件、320セット分の返還を行ったということです。

それから、次の項目、中小企業金融対策事業費として、コロナ対策の融資枠を設けまして、市としても独自の利子補給をさせていただいたところがあ

ります。長期、短期合わせて23件にご利用いただきまして、3億3,650万円の貸出しを行い、それに当たる利子補給をして、186万4,111円を支出いたしております。中小企業融資貸付金は、例年どおり5億円の預託として支出をしたものです。

コロナ対策は、大体そんなところですよ。

次に、281ページをお開きください。真ん中から少し下の特産振興事業費、これも例年どおりの支出ですが、一部コロナ対策を含んでおります。

次の283ページです。上から6行目、豊岡産品域内消費促進事業費ということで、これはいわゆるBUY豊岡に当たるものです。8品目に対して107店が参加いただき、売上げは2億725万円となっております。これの30%分を市が補助したという形になっております。環境経済の部分と農林水産の部分に分かれておりますので、また農林水産のほうからも報告があると思います。

続いて、287ページです。真ん中から下の枠で工場公園等管理費、これは例年どおりの支出であります。その下、豊岡商工施設管理費というのが、まちなか交流館、豊岡1925の管理費ですが、2020年度は補修工事がありまして、内装とエアコンの修繕で70万700円を支出いたしております。

続いて、297ページです。真ん中から下、経済成長戦略推進事業費、これは例年どおりですが、但馬産業フェアがオンライン開催という形になりましたので、支出が例年よりも少なくなっております。それから、次は、企業誘致推進事業費、これも例年どおりです。

次の項目、中心市街地活性化事業費、この中で、このページ一番下にありますが、中心市街地イベント開催事業、これはコロナ対策の一環としてアッチコッチ商店街というイベントを中心市街地で実施させていただいたものの支出です。

最後、299ページになります。ごめんなさい、先ほどの中心市街地活性化事業の続きで、299ページの上4行辺りが対象になりますけれども、その

中の一つ、商店街シンボル建築物再生支援事業費2,200万円というのがあります。これは、とど兵さんの小山さんという方に補助をしたものですが、3分の2補助で、県と合わせて2,200万円ということで、この半分が歳入で県から入ってきておりますので、後ほど説明をさせていただきます。設計費200万円と工事費が2,000万円で、2,200万円の支出ということになります。

その次、豊岡ものづくり支援センター推進事業費、これも例年どおりの支出です。その次、豊岡市工業会支援事業費、これも例年どおりです。次に、食の都づくり推進事業費、これは菓子祭前日祭に関係するものですが、中止となりました。中止時点で一部支出が行われておりました分に対して8万2,000円だけ補助金という形で支出をいたしました。

次に、産業用地整備事業費、これも例年どおりですが、現在、県道但馬空港線の周辺で整備をいたしております産業用地に関して、造成工事費と、それから繰越分の造成工事費、これは調整池等の造成に当てたものでございます。

歳出は、以上です。

続いて、歳入のほうに移ります。長くなって、すみません。29ページをお開きください。一番下から6行目、行政財産目的外使用、このうち34万4,091円は、中核工業団地内の土地使用料という形で入っております。

それから、37ページの一番下にありますプレミアム付商品券事業費補助金繰越明許分、これは先ほど説明しました国の行ったプレミアム付商品券の繰越分ということで、20%プレミアム分を国から歳入したものです。

次のページ、39ページにも関連するものがありまして、こちらは事務費の補助金というのが一番上に書かれています。国からの歳入です。

それから、43ページです。真ん中から少し下に地方創生推進交付金がありますが、このうち一部を地方創生事業、環境経済課分に当てさせていただいております。また、その下に地方創生臨時交

付金というのがかなりの額でございますけれども、このうち一部をコロナ対策の事業に充当させていただいたということになります。

それから、次は51ページです。下から6行ぐらいですけれども、商店街シンボル建築物再生支援事業費補助金、これは、とど兵さんの分で、県から1,100万円を歳入いたしております。次の商店街消費拡大支援事業費補助金、これも駅通り商店街のプレミアム分の県負担分ということで歳入いたしております。

55ページです。上から3つ目の枠の中で、工業統計の調査事務委託金と経済センサス調査事務委託金を県から歳入いたしております。

それから、57ページです。上から何番目かの枠で、建物貸付収入というのがありますけれども、このうち200万円はフラップトヨオカに関する収入ということで、じばさんから歳入いたしております。

それから、59ページ、電力売払い収入の中のエコハウス太陽光発電4,635円は環境経済課分です。

それから、61ページ、真ん中から少し下です、ふるさと応援寄附金、これがふるさと納税です。2020年度、8億6,475万3,810円ということで、前年対比1.26倍の歳入をいたしました。それから、その下、商工事業費寄附金ということで、これは市内の建設業者様から商工業に役立ててほしいということで100万円の寄附を頂戴いたしましたので、事業費に充当をさせていただきました。

それから、63ページです。下から4行目、財政調整基金繰入金、うち3,800万円が環境経済課分ということで、産業用地の整備に充当させていただいています。

次に、67ページです。真ん中辺りにあります勤労者住宅の融資資金貸付金の元利収入、それからその下にあります中小企業普通融資資金貸付金の元利収入ということで、これは預託金の返還ということで毎年発生するものです。

69ページ、複写料という雑入の中で640円が

環境経済課分です。

それから、73ページの真ん中辺り、参加者負担金のうち、一番下にあります兵庫県北部合同企業説明会への出展、これは参加者負担です、95万6,000円。次の項目、利用者負担金のうち、ジョブナビ豊岡とありますが、これも掲載企業からの利用者負担ということで188万円を歳入いたしております。

続いて、79ページです。真ん中辺りで返納金というところがありますけれども、このうち幾つか環境経済課分があります。まず、上から2つ目の不当利得徴収金というのがありますけれども、これは実はEAT豊岡、それからSTAYプラスクーポンの事業を実施した際に、ちょっと不正な使われ方がされた部分があるということで、事業者さんを通してプレミアム部分を返還いただいたというふうなものです。EAT豊岡で5件、STAYプラスクーポンで1件ありまして、合計で108万5,938円を返還いただきました。

それから、その少し下です、中小企業融資保証損失補償金の返納金ということで、これは市が貸し倒れたものを保証協会が後に回収をして、その分返納金があるというもので、これをプラスしまして4万7,640円が今回は歳入に至っております。

そのずっと下に、豊岡市定住促進事業補助金返納金というのもあります。これも移住者に関して過去に補助したケースで、移住者がその後、豊岡を離れてしまったという方に対しては、補助金を返していただくという手続を取っております、この方はちょっと一度には無理なんで分納でお願いしたいということで、6万9,000円が2020年度返ってきたということです。

続いて、81ページをお開きください。上から7行目です、中小企業融資制度信用保証料補助金返納金ということです。これも過去に市の貸付けをご利用いただいた団体がもう借換えをするということで、今回全て返されたということがありましたので、それに係る信用保証料の補助分を返納いただいております。25万7,400円です。

その少し下、商工業支援対策事業費補助金返納金というところですが、これは商工業の緊急支援補助で行いました靴工業組合に対してのものです。医療用ガウンを生産するということで裁断機を購入されるに当たって市が補助をしました。その業務が終わった後、市内の事業者はその機械自体を販売といいますか、どういうんですかね、譲られたというふうなことがありました。ということになりますと、市が補助した機械がなくなるということです。その分に関して市が補助した分は返してくださいというふうなことで、233万3,000円を歳入したところです。

同じ枠の一番下のほうにありますプレミアム付応援食事券販売収入4億円、これはEAT豊岡の販売収入です。それからプレミアム付応援商品券販売収入です。これはEAT, BUY&GIFT豊岡の販売収入ということで3億3,890万円を歳入いたしております。

最後です、87ページです。真ん中から少し下、過疎対策事業債がありますけれども、このうち1,070万円が環境経済課分ということで、商工振興事業費、商工会の補助金と特産振興事業費、麦わら細工への補助に当てております。

それともう一つだけ、605ページに財産調書のところで有価証券があります。豊岡まちづくり株式会社4,590万円は、現在も変わっておりません。

長くなって、すみませんでした。私からは以上です。

○分科会長（福田 嗣久） それじゃ、谷口参事。

○環境経済部参事（谷口 雄彦） それでは、最初は109ページからお願いできますでしょうか、109です。総務管理費、企画費のうちの城崎国際アートセンター管理費です。これはアートセンターの維持管理に関する経費で、特に去年大きく変わったり、新規があったわけではありませんけれども、下から8行目の特殊建築物等定期報告書作成業務というのがありますが、これは3年ごとにやる分で、去年の決算にはなかった分でございます。

次が、113ページをお開きください。真ん中辺

り、ちょっと上ですが、地域おこし協力隊推進事業費、先ほど部長のほうから説明ありましたが、このうち大交流課分が11人の3,565万4,000円程度が9,900万円のうちの交流課分、11名となっています。

次に、157ページをお開きください。こちらは城崎国際アートセンターの事業費のほうです。例年と大きく変わるところは、日本、韓国、オーストラリアの国際交流プロジェクト「この家で」というのを去年企画・制作いたしましたので、その分がこの報償費等に、もともと委託料で組んでおりましたけれども、後ほど説明させていただきますけれども、文化庁の補助をいただくところで、市の直接執行が必要だということで、各費目に振り分けてございます。それから、業務委託料等は例年どおりでございます。

続きまして、次のページ、159ページをお開きください。続いて、城崎アートセンターの事業費ですけれども、アートマネジメント事業、これも一般社団法人POSTに委託をしている分で、例年どおりでございます。

次の上演作品企画制作業務といいますのが、市役所全体で豊岡アートシーズンというものをしております、それにアートセンターとして参加をした3作品の企画運営、企画費でございます。

その下、専門職大学誘致推進事業費でございます。これは県と豊岡市が2分の1ずつ負担ということで、負担金として県のほうに1,400万円をお支払いしておりますけれども、総事業費2,800万円のうちの2分の1でございます、映像コンテンツの作成でありますとか、広告業務等の費用、それからリーフレットの作成費用なんかの2分の1を負担させていただいております。

次の観光事業費、それから観光まちづくり推進事業費については例年どおりでございます。特に大きな変化はございません。

次の海外戦略推進事業費につきましては、こういった時期でございますので、必要最低限ということで、例年よりかなり減額をさせていただいております。

次の161ページをお開きください。制作アドバイザー推進事業、今年から1名になりましたけど、去年まで3名の方に対してお支払いさせていただいてございます。それから、アーティスト・クリエイター移住等促進事業費も、特に大きな変化はございません。

次の豊岡演劇祭協同開催事業費、第1回の豊岡演劇祭2020に対する市の負担金で5,700万円を支出してございます。

次の、演劇のまちづくり推進事業費につきましては、企業版ふるさと納税という新しい制度ができましたので、企業向けの深さを持った演劇のまちづくりに関する資料等の作成業務でございます。

次の文化と教育の先端自治体連携事業費、こちらも去年大きく事業を縮小しましたので、負担金も例年の半額程度に抑えてございます。

次が、283ページをお開きください。中段辺り、観光事業費でございます。その下のほうに業務委託料がございすけども、コロナ対策の事業が並んでおります。1つ目の誘客強化促進事業につきましては、これはポストコロナ時代を見通した中長期的な視点での豊岡への観光誘客を目的とした情報発信戦略を策定いたしました。最近よく使いますワン豊岡でありますとか、もう一回、もう一泊、次の豊岡へというようなことを市民の方々と一緒にまとめたものでございます。

次のテレワーク推進計画策定業務につきましては、城崎国際アートセンターに5Gの基地局が開局されたことを捉えまして、テレワーク拠点としてコワーキングスペース等を整備するために事業調査でありますとか、ターゲットの設定などの必要な調査を行ったものでございます。

次の、演劇上演業務でございます。こちらはTHEATER豊岡と呼んでおりまして、コロナ禍でふさぎ込みがちな子供たちに質の高いアート体験を提供しようということで、いろいろ実施をさせていただきました。計96公演、延べ5,367人の子供たちがアートに触れてございます。

次のコミュニケーションプラン推進業務でござ

いすけども、これはSTAY豊岡、PLAY豊岡、PLAY神鍋など、いわゆるRe豊岡プロジェクト全体のコミュニケーションプランを作成をしたり、ロゴだとかメッセージ、それからチケット、封筒の印刷等、コミュニケーションツールの作成に委託をさせていただきました。

次のページをお開きください。285ページでございます。2行目、閑散期団体誘客客体事業ということで、例年1,100万円の債務負担をいただいて、TTIに委託をするんですけども、去年はコロナで閑散期のバスツアーが全くなかったということで、例年の半分ぐらいの支出でございます。合計9,449人泊でございました。

次の絵本朗読会開催事業でございすけども、これもTHEATER豊岡の中の一環で、城崎の御所の湯のリニューアルオープンに合わせて子供たちに絵本の読み聞かせの事業をさせていただいてございます。

それから、その下のウェブサイト強化事業です。これは一昨年までTTI、豊岡観光イノベーションのほうは海外を中心にやっておりましたが、コロナ禍でございましたので、国内にもそういった知見を振り向けようということで、国内向けの、ふらっと、リトリートTOYOOKAというウェブサイトを立ち上げ、それを強化をさせていただきました。

それから、補助金でございす。中段から少し下でございすけども、観光協会補助金ということで市内の6団体に、これはほぼ例年どおりの支出でございす。

その下の下ですけれども、観光地の魅力強化事業費ということで、地域の特性を生かして新たなコンテンツをつくっていただいたり、サービスを開発していただいて、継続的な誘客につながるものに対して補助金を支出しています。合計19団体、19件の支出でございす。

次が、市民市内宿泊促進事業で、いわゆるSTAY豊岡と呼んでいるものでございまして、結果、去年はSTAY豊岡が6月から9月、STAY豊岡プラスが12月から3月の期間実施をしましたけど

も、合計で延べ1万2,666人の市民の方々がご利用になりました。

次の豊岡観光イノベーション事業強化費でございます。これはまず、城崎温泉でつくり、その後、豊岡全体に広げた感染症のガイドラインの作成と、それからその認証制度にありますCLEAN and SAFE TOYOOKAの制度設計、企画なんかを豊岡観光イノベーションに委託をしたところでございます。

その下は、観光協会等地代家賃支援事業ということで、市内の観光団体が賃借をして、主たる事業の用に供している土地及び建物の賃料を一部補助するというので、日高の山田区、それから太田観光協会、名色の観光協会が、それぞれ民間の方から借り上げられている土地の一部を助成させていただきました。

次の山陰海岸ジオパーク推進事業費は、例年どおり大きく変化ございません。

次の情報戦略推進事業費につきましては、例年豊岡エキシビションというのをやっています、去年から地元豊岡でファンミーティングを開催するというので予算をいただいておりますけども、コロナ禍で中止をしておりますので、決算には上がってきておりません。

次の287ページの中段辺りですが、NOMOベースボールクラブの補助金は、毎年、例年どおりでございます。

それから、海外戦略推進事業費につきましても、特にここについては大きな変化はございません。各種負担金等でございます。

次、289ページをお開きください。玄武洞公園管理費です。これも特に大きな変化はございませんけれども、主なものとしたしましては、7行目ですかね、維持管理委託料、施設の維持管理、これは玄武洞ガイドクラブさんへ委託をしてございます。

それから、その下の樹木伐採業務、これは公園内の危険木を昨年、撤去いたしました。

次の291ページの一番下段のところでございますけども、観光施設管理費のうち、70万2,3

43円が大交流課分で、中嶋神社のトイレの共済だったり、それから玄武洞、香林会館等のトイレの整備、修繕なんかに使わせていただいております。

それから、293ページです。上から3行目に業務委託料、近畿自然歩道施設管理業務というところで、41万2,000円支出しておりますけども、これは後ほど説明させていただきますけど、県のほうから同額の委託料を受領しとりまして、香林会館周辺の自然歩道、それから、竹野の切浜周辺の自然歩道の管理業務でございます。

それから、次の295ページをお開きください。中段の泉源管理費ですが、市内の5か所の泉源管理に関する費用で、例年どおりで特に大きく変わったものはございません。

最下段の玄武洞公園整備事業費でございますけども、1ページめくっていただきまして、297ページです。実施設計を去年行い、それから、その下、6行目ですけども、基本設計分につきまして、前年度から繰り越しておりますので、昨年度、基本設計、実施設計を終えているところでございます。

歳出は以上です。

次、歳入に移ります。29ページをお開きください。一番下の行でございますけども、城崎国際アートセンターの貸し館に関する使用料の収入でございます。

それから、次は37ページをお開きください。これも一番下の段でございますけども、アーティスト・イン・レジデンス国際文化交流促進事業費補助金ということで、先ほど支出のほうでご説明しました、日本、韓国、オーストラリアの合同プロジェクトに関する国からの補助金でございます。

次が43ページです。まず、中段の教育費国庫補助金のうちの文化芸術振興費補助金でございますけども、このうち、先ほど説明させていただいた、豊岡アートシーズンに係る、城崎国際アートセンターの3演目に関する部分が1,956万2,234円のうち105万円が大交流課分でございます。

それから、その下の下、先ほど部長も説明しましたけども、地方創生推進交付金のうち、8件、7,

499万5,000円が大交流課分でございます。

さらに、コロナ対策として、地方創生臨時交付金の一部も大交流課のほうで支出をしてございます。

次が55ページをお開きください。中段辺り、自然歩道施設管理委託金、先ほどご説明させていただきました、香林会館周辺の豊岡の自然歩道、それから、切浜周辺の竹野自然歩道の管理委託金を県から受け取っております。

次のページ、57ページです。中段の利子及び配当金のうち、日和山観光株式会社の出資配当金を1万9,500円受け取っております。

次の61ページをお開きください。中段の総務費寄附金のうち、企業版ふるさと応援寄附金でございます。市内に事業所を置きます会社等から、4社です、計4社から240万円の寄附金を受け取っております。

次が65ページをお開きください。中段の地域振興基金繰入金のうち6件、7,500万円程度が大交流課分でございます。

それから、下から3行目、前年度繰越金でございますけれども、このうち3,244万6,000円につきましては、神鍋高原の造雪機の導入が、コロナの関係で船便が遅れまして、年度を繰り越したものでございまして、今年度、事業は完成をしてございます。

次が73ページです。上から3行目、受益者負担金のうちの国際交流員住宅費、それから、中段辺りの利用者負担金のうち、城崎国際アートセンターの負担金、それから、光熱水費使用負担金等は大きく変化ありませんけれども、城崎国際アートセンター負担金につきましては、NOMOベースボールクラブ、同じ館にありますので、月額3万円の光熱費相当額を負担金としていただいている分でございます。

次のページ、75ページをお開きください。中段の城崎国際アートセンターの132万5,500円、これにつきましては、KDDIが基地局を置きましたので、基地局運営に係る光熱水費等を収入してございます。

それから、79ページをお開きください。下から7行目ですね、アンテナショップ建物賃貸借契約保証金返還金ということで、これ、2017年6月から、東京有楽町にアンテナショップを開設をしまして、そのときに保証金として630万円、預け入れをさせていただきました。アンテナショップ事業の終了に伴いまして、原状復旧工事に115万円充てまして、その差額分を返戻させていただいております。

それから、81ページをお開きください。上から、市民市内宿泊促進事業費補助金返納金ということがございます。これも、先ほど部長から説明ありましたが、これはSTAY豊岡のほうで不正利用が発覚いたしまして、その不正受給分につきまして、7件でございますけれども、返還いただいております。

これ、STAY豊岡+のときに、今、疑惑が発生し、過去に遡って調べてみると、夏のSTAY豊岡のときに既に支出をしていたということで、STAY豊岡+については補助申請を取り下げさせて、夏のSTAY豊岡について返納させたものでございます。

最後、83ページをお開きください。中段やや下ですけれども、観光施設整備事業債、玄武洞公園の実施設計に係る費用の分でございます。

それから、最後でございますけれども、605ページですね、有価証券のうち、大交流課分といたしまして、日和山観光の分がでございます。変更はございません。以上です。

○分科会長（福田 嗣久） はい、どうぞ。

○環境経済部長（坂本 成彦） 今、谷口部参事の説明を聞いてて、ちょっと1ページ漏らしていたことに気づきましたので、歳入のほうの65ページを説明させていただきます。

65ページの中ほどです。地域振興基金の繰入金として、このうち4億2,133万8,000円をふるさと納税の積立てから各事業へということで、充当をさせていただいております。

それから、その2つ下の段、被災者生活再建支援基金繰入金ということで、コロナ対策で緊急雇用維

持助成金という事業を行いましたけれども、この財源として基金から繰入れをさせていただいております。2,640万円です。説明が漏れておりました。すみません、以上です。

○分科会長（福田 嗣久） 説明は終わりました。

大変盛りだくさんでございましたけども、質疑をお受けします。

はい、どうぞ。

○委員（椿野 仁司） 細かいことでいいですか。エコハウスって、城崎の戸島にあるやつですか。それで、たしか当初、国から予算もらってというか、国の補助金がほとんどでできたと思うんですけど、いろいろと紆余曲折あって今日に至るとるんですが、私も長いこと行ってないんで分かんないけど、今、支出で143万円ほど経費がかかって、管理費でね、若干、売電価格が数千円、あれ、今後どうしていくつもりですか。触れ込みはエコハウスですけど、本当にエコハウスということになっとるんか、私なんかよう分からん。どうするつもりですか。壊すわけにもいかんだろうし、何か利用価値、利活用どうする。

○分科会長（福田 嗣久） 部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） エコハウスですけども、国の事業で建てて、もう適化法の期間は過ぎて、一応エコハウス、それから住宅のエコ技術の普及促進という目的は一段落したというふうに思ってます。あとは市の普通財産として、どういうふうに活用していくかということで、今は行っております。今、行っておりますのは、戸島湿地に来る学生たちの、研究で来られるようなときに、宿泊する施設が費用もかさむというふうなことで、無料でご利用いただくというふうなことを一つはやっています。無料でというのは、いわゆる旅館業法に抵触しない範囲でやるということです。

こういうぶつ切りの利用というのがかなり今、増えてきておりまして、要はテレワークのテストとしてあそこ使ってやってみたいとか、それから、企業がサテライトオフィスをこちらで設けてみようみたいなことを思うときに、お試しでしばらく使って

いただいて、感触がよければ、その後、展開してくるみたいな、そういうぶつ切りで、無料で使っていただくというふうな形で、今は利用を進めているところです。

今回の決算でも、一部修繕だとか空調の強化だとか、それから、Wi-Fiの強化みたいなことも行っておりまして、そういう、豊岡をお試しいただくというふうな使い方での基本姿勢で、有効活用していこうかなというふうに思っているところです。

○分科会長（福田 嗣久） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） その方向でいいとは思いますが、城崎でいうと、トイレトペーパーから始まっていろいろとあるんで、やっぱり若干の使用料というのかな、何でもただというか、何かその辺を少し考えておいたほうがいいのではないかな。豊岡を試すということも悪いことじゃないんだけど、ちょっとその辺はまた、少し精査をしてもらう必要があるんじゃないのかなと、これは意見です。以上。

○分科会長（福田 嗣久） よろしいか。

それじゃ、ほかの委員。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 155ページで、豊岡財布、かばんの、革の財布の、これが育成事業費の補助が、これが最終ということであつたんですが、豊岡鞆として定着しそうですか。産業ういか商品として、それだけ。

○分科会長（福田 嗣久） はい、どうぞ、部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） めちゃくちゃしそうな感じがします。

○委員（村岡 峰男） しそう。

○環境経済部長（坂本 成彦） はい。実は豊岡財布が、結構、今、ラインナップもそろってきておりまして、ふるさと納税で、いわゆる豊岡鞆が全体の6割、返礼品占めてますって言うんですけど、革小物だとか財布もそれに含んでいます。かばんとなると結構値が張るもので、手が伸びにくい観光客の方、利用者の方も、財布ならということで、お買い求めいただくケースがすごく増えてきてますので、これは1つ、物になってきたなというのが、今、実感で

す。さらに広がるんじゃないかなというふうに思っています。

○分科会長（福田 嗣久） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 結構なことです。大丈夫です。いいです。結構なことです。

○分科会長（福田 嗣久） よろしいか。

ほかの委員。

岡本委員。

○委員（岡本 昭治） 前、部長にもちょっと相談したと思うんですけども、菓子祭の関係ですね。菓子祭前日祭と本祭というんですかね、その関係を、ちょっと菓子祭の前日祭は結構盛り上がっていつてるといって、ここ10年で再検討の時期になってるといって、本祭のほうも祭りだけといことで、今、多分されてるんだと思いますけども、地元ですけど、盛り上げていきたいという思いが少しあるみたいですので、どういうものができるかというのは、ちょっとまだまだ検討せんとあかんのかなとは思いますが、その辺のことを研究しながら、気を遣っていただくといことで、また、お願いをしときたいなと思います。

○分科会長（福田 嗣久） 部参事。

○環境経済部参事（谷口 雄彦） ちょっと前、神主さんの件でいろいろごたごたしたのと、コロナで中止になって、少し、何か今、静かになってますけども、ご相談いただいたら、また検討させていただきたいと思います。

○分科会長（福田 嗣久） 岡本委員、よろしいか。

○委員（岡本 昭治） はい、ありがとうございます。

○分科会長（福田 嗣久） ほかの委員はよろしいですか。

椿野委員。

○委員（椿野 仁司） ちょっといい、なら。さっきから、いわゆるコロナ対策で不正使用があったとか、不正があったといことで返金をしてもらった。具体的にはちょっとお聞きはしてないんだけど、よくあることではない、よくあるといか、あんまりあったらいけないことだと思っただけ、ただ、

県がやってることと市がやってることってあるので、要はよくよく、木谷委員なんかもよく聞いとると思うんだけど、いわゆる時短しなければいけない該当するお店でありながら、時短をせずにお酒を飲ませて、なおかつ協力金をもらって、協力金をもらってるといのか、協力金を申請する。それから、時短営業では関係ないのに、いわゆる急に時間、夜もやってますよというようなことで協力金をもらって。それから、休業してるのにもかかわらず、この近年、急に何か営業形態にして協力金を申請してるいことを、市民の皆さんからちょこちょこ聞くんですよ。市と関係あることは市が当然やることだろうし、県ということになると、市がそれに対して、市のほうは言えないといことはあろうかと思っただけ、その辺の県と市との連携と、それから、今言うようなことが、今現在行われたところはもう既に返金、返納してもらってるんだけど、今現在も私はあるのではないのかなと、この今の。何か協力金って全て入ってきてませんよね。まだ入ってないといがあるよね、まだね。いろんな業界によつては違いますよね。

こういうのって、豊岡として、今、状況としてはどうなのかな。どういう対処の方法があるのかな。通報があつて調べてみてことなのか、明らかに証拠になるものがあつて、おかしいから返金してくださいといのか、この辺がよく分かんないんで、ちょっとどういう状況かといのが言ってもらった。

○分科会長（福田 嗣久） 坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） 市が主体となつて行ってきた事業に関して、怪しい部分があるとい話が あつたときは、業者を呼び出したりといことで、こういう対応をさせていただきましたけれども、今の飲食業の休業協力金については、県が主体となつて行っておりまして、前半は市も委託協力してましたが、今はもう県だけで独自で行われているといような状況もあります。

なので、ちょっとなかなか手が出せない分になってきているといことはありまして、県もパトロー

ルはしていると言いながら、どこまで全域できるのかということは、物理的にちょっと限界があるのかなというふうに思ってます。

市民からの通報をいただいたようなことも現実にあります。そういった場合に、県のほうにどうしたらいいですかということをお伺いしましたら、とにかく県に回してくれと。県で話を聞いて、その該当事業者に文書を出す。それでも何も改善されなければ県のほうで動く、こういうふうな返事ももらいましたので、もうとにかく市は判断できない範疇になってきてますから、県に回して情報は伝えるということを徹底してるというのが現実問題です。

最近はずっとあんまり聞かなくなってきました、現実のところ。

○分科会長（福田 嗣久） どうぞ。

○委員（椿野 仁司） これが終わった後に、人間関係というか、同じ業界も含めてですが、嫌な思いをしなければならなくなるまでに、早くそういうことを認めて対応していただくように、また、ひとつ何らかの形で、市のほうも検討をうまく連携してやっていただきたいと思います。以上です。

○分科会長（福田 嗣久） よろしいね。

ほかの委員の皆さん、よろしいですか。

それでは、質疑を打ち切ります。

ここでもう休憩に入らせていただきます。再開は午後1時。環境経済部の職員さんはこれで終了ということでございますので、大変ご苦労さまでした。

午前11時53分 分科会休憩

午後 1時00分 分科会再開

○分科会長（福田 嗣久） それでは、建設経済分科会を再開いたします。

第106号議案、令和2年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

第106号議案中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書等についてであります。

次は、コウノトリ共生部に関する審査です。

それでは、農林水産課、コウノトリ共生課、地籍調査課の順に説明をお願いします。

説明は、所管に係る歳出、歳入、最後に財産調書の順でお願いします。

なお、説明に当たっては、必要に応じ資料のページ番号をお知らせください。

質疑は全体の説明が終わってから、一括して行いたいと思います。

それでは、農林水産課からよろしく願いをいたします。

柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） それでは、農林水産課の決算資料につきまして、ご説明をさせていただきます。

特に説明が必要なもののみ、説明させていただきますので、ご了承ください。

では、歳出から説明をいたします。

105ページをご覧ください。まず、総務費です。1行目、財産管理費の基金管理費です。農林水産課関係分は、内数で2,673万7,935円となります。本項目の一番下から4行目、森林環境基金積立金2,673万7,000円とその下、森林環境基金積立金の利子の分です。935円です。同基金は森林環境譲与税の一部を積み立てるものと、その基金の運用の利子というふうなことになります。

続きまして、113ページをご覧ください。上から11行目、まちづくり推進費の地域おこし協力隊推進事業費です。農林水産課関係分は、内数で61万37円となります。農業分野への隊員として、3名の経費となります。

続きまして、161ページをご覧ください。ここから、4つの事業は地方創生交付金の事業費です。下から10行目、コウノトリ育むお米ブランド化推進事業費です。402万1,227円の執行です。当初、国内外の販売促進に係るプロモーション等を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、現地へ行って活動することができませんでした。その代わりに、ウェブでの情報発信などにより販売促進、現地バイヤーとの連絡調整に努

めさせていただきました。

また、コウノトリ育む農法の取組面積が、昨年度、前年よりも減少したというふうなことがございまして、栽培側の課題等を明らかにするための調査業務にも取組をいたしました。

163ページをご覧ください。上から8行目、新規就農総合支援事業です。3,362万4,051円の執行で、主なものは補助金の交付です。新規就農者確保事業として、国の農業次世代人材投資資金、年間150万円の給付ということでございますけれども、16名、計2,189万3,751円を交付をさせていただき、若手農家支援事業として、農業用機械等の購入への支援を4名、計1,154万6,000円を支援をさせていただきました。

その下、豊岡農業スクール開校事業費は、992万円の執行です。新規入校2名と継続の3名、計5名が学びました。

その下、スマート農業推進事業費は、49万4,186円です。水田センサー60本を活用し、水管理、品質等向上検証事業を実施をいたしました。センサーから得られたデータは、今後の栽培技術の向上に役立てたいというふうに思っております。

続きまして、農林水産業費です。

255ページをご覧ください。真ん中辺り、農業総務費です。ここでの説明すべきものは、一番下の兵庫県農業共済組合への負担金2億2,151万9,127円です。農業共済事業が県下で統合されたことに伴うもので、2019年度の事業残預金を、当組合のほうに繰入れをさせていただきました。

257ページをご覧ください。上から6行目、農業振興事業費です。説明は2点、まず1つ目は補助金の8行目、担い手確保・経営強化支援事業費1,947万1,000円につきましては、乾燥施設等の導入を行う経営体への支援というふうなことでございます。

2つ目は、一番下の美しい村づくり資金の利子補給金1万4,115円です。新型コロナウイルス関係の借入れに伴う支援というふうなことでございます。

2つ下をご覧ください。有害鳥獣駆除対策事業費は、1億1,301万752円となっています。主な支出は、有害鳥獣の捕獲者等への謝礼金など、報奨金が7,692万1,900円となります。

また、昨年度も地域再生協働員、県版の地域おこし協力隊と言っておりますけれども、1名配置をさせていただきまして、猿対策を中心に体制を強化いたしました。昨年度の捕獲実績は、鹿で5,090頭、イノシシが944頭、その他、1,921ということで、合計7,955という結果でございました。

続きまして、259ページをご覧ください。上から14行目、鳥獣被害防止緊急対策事業費は、3,230万302円の執行です。事業主体の、豊岡市野生動物被害対策推進協議会が実施する、主に国の特措法による金網柵を2地区、電気柵を1地区、ワイヤーメッシュ柵を5地区に設置をし、総延長は24キロメートルというふうな実績でございました。

その下、中山間地域等直接支払事業は、4,611万9,569円の執行です。主な支出は交付金というふうなことでございまして、取組地区は39地区、220.14ヘクタールというふうな面積の管理でございます。

その下、多面的機能支払事業費2億2,166万596円の主な支出につきましては、交付金でございます。農村環境保全活動に係る共同活動への交付金が1億3,635万1,532円、地区数としまして、117地区で、面積2,902.64ヘクタールの管理をしていただいたというふうな実績でございます。水路や農道の長寿命化のための補修、更新に係る長寿命化活動への交付金につきましては、8,439万1,064円というふうなことで、地区数としましては86地区、面積は2,356.07ヘクタールの管理というふうなことでございます。

その下、環境保全型農業直接支払事業費につきましては、昨年度611.42ヘクタールの取組に対し、4,069万5,760円を支出をさせていただきました。

続きまして、261ページです。上から19行目、人・農地プラン推進事業費は、農地中間管理機構による担い手への農地集積、集約化に協力する地域、農地の貸手に協力金を交付するもので、3,149万7,400円を支出をさせていただきました。

上の囲みの一番下でございます。法人化・高度化促進施設整備事業費です。経営体の法人化、法人の規模拡大等の取組に支援するもので、総数で4経営体に対して、646万5,000円を支援をさせていただいております。

続きまして、263ページです。10行目、農業用施設管理費は、8,197万5,195円です。広域農道、ふるさと農道、清滝、神美、いずたんトンネル等の修理あるいは補修工事、ふるさと農道、赤崎地区でございますけれども、防災対策工事、一般農道補修の原材料支給、蓼川サイフォン管理等に支出をさせていただいており、昨年度は投資委託料として901万8,900円、トンネル照明実施設計、ため池ハザードマップ作成等を行いました。

その下、基盤整備促進事業費は6,897万5,879円です。その中の投資委託料999万9,000円は、内町の圃場整備事業に係る業務です。負担金は、事業主体の兵庫県が実施する工事等への負担金であります。基幹水利施設ストックマネジメント事業費は、蓼川地区の用水路と亀山水路の整備等に係るもの、農地整備事業費は下鶴井地区、内町地区の圃場整備に係るもの、基幹農道整備事業費は、蓼川大橋等の耐震化、長寿命化対策工事分でございます。それぞれ記載の金額を支出させていただいております。

続きまして、265ページをご覧ください。下から11行目、農業用施設管理費（繰越明許分）です。投資委託料598万5,100円は、日高町赤崎地内のふるさと農道のり面の安全対策実施設計に係るものでございます。

267ページをご覧ください。上から3つ目の囲み、畜産振興事業費です。交付金の373万6,000円は、但馬牛農家経営継続支援給付金として、新型コロナウイルス感染症に伴う子牛価格の下落

に対する支援として支出をさせていただきました。20農家に対し、1頭当たり8,000円、467頭を対象として交付をさせていただきました。

次は、271ページをご覧ください。ここから林業関係でございます。6行目、市行造林事業費です。業務委託料2,420万円につきましては、栄町ほかでの保育事業、除間伐を実施させていただきました。36.24ヘクタールというふうな実績でございます。作業道の開設事業につきましては、竹野町椒ほかで実施をさせていただきまして、延長3,032メートルの実績でございます。

下から15行目、緊急防災林整備事業費です。補助金2,892万7,540円は、県民緑税を財源に、市内の人工林を対象に、間伐材を利用した土留め工などの整備を行う事業です。昨年度は、簡易土留工の設置が58.84ヘクタール、植栽事業に4.5ヘクタールの事業に対して、補助をさせていただいております。

下から5行目、森林環境整備事業費です。森林環境譲与税を財源とした事業で、業務委託料242万円は、市内の森林の状況を様々な観点で評価する森林整備重要度評価業務を行い、現在、策定を進めています林業ビジョンの検討資料として、活用させていただいております。

また、補助金3,395万9,000円は、273ページにある、バイオマス利活用のための施設整備に支援をさせていただいてます。

その273ページ、3行目、混交林整備事業費です。杉、ヒノキ等の高齢人工林の部分伐採を促進をし、伐採跡地に広葉樹を植栽することにより、樹種、樹齢の異なる水土保持能力の高い森林を整備、推進するものであり、作業道の開設が1か所、植栽が1か所、調査、測量、計画策定が1か所というふうな内容で2,314万8,000円を補助をさせていただきました。

続いて、275ページです。3つ目の枠の1行目、こちらから水産の関係でございます。水産振興事業費です。昨年度の特記事項としましては、新型コロナウイルス感染症の影響によることへの対応を行

いました。まず、補助金の一番下、水産加工施設整備事業費1,780万円は、水産物の在庫が増えたことから、干物等に加工しての活用を図るため、但馬漁協津居山支所の乾燥施設の整備に係る支援をさせていただきました。

また、利子補給金の一番下、豊かな海づくり資金につきましては、漁業者の融資に対する利子補給として、13万4,791円を支援させていただきました。

その下、並型魚礁設置事業費です。整備事業費2,805万円は、竹野沖の並型魚礁設置で、鋼製魚礁1基、コンクリート角型魚礁が28基の設置をさせていただきました。

続いて、商工費です。281ページをご覧ください。下の囲みの特産振興費の中の農林水産課関係分は、283ページの上の囲みの一番下、補助金の豊岡産品域内消費促進事業費のうち、1,820万8,274円です。いわゆるBUY豊岡として、新型コロナウイルス感染症の影響で、売上げが減少している産品につきまして、購買促進として、販売価格の30%の支援を実施したものでございます。農林水産課関係分としては、但馬牛、コウノトリ育むお米を原料としたお酒、水産加工品の担当をさせていただきました。

次は、災害復旧費です。425ページをご覧ください。下から6つ目の枠、林業用施設災害復旧事業費（繰越明許分）です。林道岩崎線、出石町暮坂地内でございますけれども、災害復旧工事として、2,097万5,900円を支出をさせていただきました。

歳出については以上でございます。

続きまして、歳入のほうを説明させていただきます。

23ページをご覧ください。下から7つ目の枠でございます。森林環境譲与税、昨年度は6,311万6,000円の歳入をさせていただきました。段階的に引き上げられ、数年後には1億円程度の額になるというふうなことを聞いております。

続きまして、27ページでございます。下から2

つ目の枠、分担金及び負担金の基盤整備事業費分担金830万6,039円につきましては、蓼川地区用水路補修工事、下鶴井地区圃場整備事業に係る農家負担分として収入をさせていただいております。

その下、治山事業費分担金（繰越明許分）は、山腹復旧工事の受益者負担分として、小河江地区の事業というふうなことでございます。

続いて、43ページをご覧ください。下から7つ目の枠、国庫支出金の地方創生推進交付金です。農林水産課分は、内数で3つの事業に対しまして656万7,000円の収入をさせていただいております。

次は、49ページです。一番下の枠、農林水産業費県補助金の農業費補助金です。

ページをめくっていただきまして、51ページの1行目、中山間地域等直接支払交付金、その2つ下、多面的機能支払交付金、さらに2つ下、環境保全型直接支払推進交付金につきましては、日本型直接支払いの事業として、国が2分の1、県が4分の1の負担分をそれぞれ事業実施の割合での歳入というふうなことでございます。

その5つ下、機構集積協力金です。農地中間管理機構による担い手への農地集積、集約化に協力する地域、農地の貸手への協力金ということで、昨年度は3,149万7,400円を歳入をさせていただきました。

その下、鳥獣被害防止総合対策事業費補助金3,543万円につきましては、鹿、熊の有害捕獲に対する国からの補助で歳入をさせていただいております。

その7つ下、農地整備事業費補助金2,233万6,000円は、農業施設管理費に1,233万7,000円、基盤整備促進事業費に999万9,000円を充当させていただいております。

その2つ下、担い手確保・経営強化支援交付金1,947万1,000円は、歳出の農業者への施設整備に対する補助金として、同額を収入をさせていただいております。

続いて、2つ目の枠、林業費補助金です。1行目

の森林環境保全整備事業補助金 2, 039 万 200 円は、市有林、市行造林地の保育事業の補助金として歳入をさせていただいております。

その下、緊急防災林整備事業費補助金、さらにその下、混交林整備事業費補助金につきましては、県民緑税としての県からの収入分でございます。補助率はともに県 10 分の 10 ということで、歳入をさせていただきました。

その下の枠、水産業費補助金です。1 行目、並型魚礁設置事業費補助金 2, 337 万 5, 000 円は、竹野沖の魚礁設置に係る補助金として、歳入をさせていただきました。国が 2 分の 1、県が 3 分の 1 というふうな割合でございます。

続きまして、53 ページ、災害復旧費県補助金です。下から 8 つ目の枠の 2 行目、林業用施設災害復旧費補助金（繰越明許分）1, 932 万 2, 000 円につきましては、歳出で説明をしました、林道岩崎線に係るものでございます。

次に、59 ページ、財産収入です。1 つ下の枠、立木売払い収入ですが、これは内数で 245 万 9, 936 円、これは市行造林事業での搬出間伐に伴い、販売したことによる収入ということでございます。

65 ページ、繰入金です。真ん中辺りの枠でございますけれども、地域振興基金繰入金です。農林水産課分としては、2, 959 万円の繰入れをさせていただいております。

75 ページ、諸収入でございます。下から 9 行目、雑入の豊岡市野生動物被害対策推進協議会負担金の 2, 468 万 9, 372 円は、歳出で説明しました、国の特措法の金網等の設置に係る補助金相当額を歳入させていただいております。

歳出は以上でございます。

次に、財産調書でございます。

594 ページ、595 ページをご覧ください。行政財産、土地に係る調書のうち、公有財産の公園の項目です。農林水産課関係分としては、下加陽のふれあい公園、竹野御又農村公園、出石細見農村公園、但東太田地区公園、但東高橋地区公園につきましては、農村公園として、合計 5, 920 平米の登録を

させていただくものでございます。

こちらにつきましては、以前から施設はありましたが、過年度の異動漏れというふうな表示になっておりますけれども、合併後、所管を振興局がしたりする中で、本庁のほうに引き継いでおりますけれども、そこでの登録漏れがあったのかなというふうに思っております。大変申し訳ございません。

続きまして、609 ページです。基金についてですが、上から 10 行目の水と土保全対策基金、下から 6 行目、森林環境基金が農林水産課関係分です。昨年度増減があったものは、森林環境基金で 2, 673 万 9, 000 円を積立てをし、総額 2, 766 万 9, 000 円というふうなことでございます。これは、森林環境譲与税から積立てをしたものと、その利息の合計というふうなことになります。

農林水産課の関係の説明は以上で終わります。

○分科会長（福田 嗣久） どうぞ、宮下課長。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） まず、コウノトリ共生課に係る歳出について、主なもの、特徴的なものを説明してまいります。

ページは 105 ページをお開きください。基金管理費のうちコウノトリ共生課に関するものは、備考欄の上から 12 行目になりますが、コウノトリ基金積立金のうち、ふるさと納税使途分 1, 000 万円を除いた 685 万 884 円です。団体や企業から受け取る一般寄附金につきましては例年とほぼ同額でしたが、コウノトリ文化館で受け取る環境協力金、新型コロナウイルス感染症の影響で入館者が例年の 4 分の 1 まで減少したことから、前年比 47% まで落ち込みました。

次に、113 ページ、中ほどの少し上に当たりますが、地域おこし協力隊推進事業費をご覧ください。このうち、コウノトリ共生課に関するものは、報奨金 63 万円のほか、住宅使用料 27 万 3, 990 円など、合計で 111 万 8, 407 円です。本年 1 月 1 日から、男性隊員に中筋地区をメインフィールドとして、自然保育や自然体験を通じた地域活性化事業に取り組んでいただいております。

次に、121 ページをお開きください。中ほどに

なりますが、人件費のうち、コウノトリ共生課に関するものは、会計年度任用職員報酬に係る137万710円です。加陽水辺公園交流館の管理人及び水田ビオトープの保全管理作業員に係るものです。

その下、121ページの下段から123ページにかけてのコウノトリ文化館管理費をご覧ください。123ページ、最上段の指定管理料3,275万円のほか、空調設備の整備工事に関する設計監理費236万5,000円、本体整備工事費1,881万9,900円を支出しております。また、故障していたパネル地図の修繕に99万6,600円、内容が古くなった壁面パネルの更新に69万8,500円など、合計で5,622万829円を執行いたしました。空調設備の整備工事につきましては、新型コロナウイルス感染症対策も兼ねることから、文化庁の文化芸術振興費補助金1,000万円を活用することができました。

123ページをお開きください。上段のコウノトリ野生復帰推進事業費をご覧ください。海外向けの情報発信業務に係るものとしまして、ドキュメンタリー映像、「KOUNOTORI」の多言語化及びオンラインセミナー等を通じた情報発信業務の委託料として80万円、英語版コウノトリ野生復帰啓発パンフレットの作成費として35万8,100円など、計159万8,100円を海外向けの情報発信業務に係るものとして執行いたしました。

また、国内の繁殖地等との連携を図るものとしまして、コウノトリ飛来地ネットワークの構築事業補助金100万円、学習の理解を深めるものとして、触れるコウノトリの剥製制作費に13万2,000円等を執行し、全体では418万3,561円を執行しました。

なお、最初に申し上げました海外向けの情報発信業務に係る事業につきましては、環境省の野生動物観光促進事業費補助金118万1,000円の支援を受けております。

その下、コウノトリ生息地保全対策事業費をご覧ください。地域再生協働員に係るものとして、報奨金249万6,000円、設置事業負担金69万3,

781円、また、29か所、約13ヘクタールに広がる水田ビオトープの維持管理委託料としまして315万5,108円、加陽湿地の大規模湿地維持管理委託料として、134万7,500円を執行しました。

123ページの下段から125ページにかけてのハチゴロウの戸島湿地管理費をご覧ください。99%がコウノトリ湿地ネットに委託している指定管理料となっております。コウノトリ湿地ネットには、戸島湿地の適正な維持管理と湿地フィールドを活用した教育活動、コウノトリを活用した誘客推進などに取り組んでいただいております。2020年度の入場者数も例年の約半分、3,700人程度となっていました。

次に、125ページの上段、ラムサール条約関連事業費をご覧ください。ラムサール条約湿地に係るプロモーション映像に関しまして、2018年度に拡張されたエリアが含まれておりませんでしたので、市の観光PR映像を制作した業者に66万円で委託し、加陽湿地までを含んだエリア全体のプロモーション映像を制作していただきました。この映像につきましては、「Visit Kinosaki」からリンクを貼って世界に公開しております。

その下、生物多様性推進事業費をご覧ください。平成30年から取り組んでいる、豊岡自然再生アクションプランの実践支援業務281万6,000円、ノアの方舟巡視業務18万8,100円の委託料のほか、小さな自然再生支援事業補助金15万円など、合計で403万410円を執行しました。

その下、コウノトリ未来・国際かいぎ開催事業費をご覧ください。今年の3月、全国の繁殖地の子供たちと共に、コウノトリと暮らすことの価値を考える、コウノトリKODOMOかいぎを初めて開催しました。その運営に係る業務委託料25万4,100円のほか、講師報奨金9万7,640円、コロナ対策として、オンライン交流を実現するための機器借り上げ料38万7,200円など、合計で108万2,506円を執行しました。この事業の実施に当たっては、一般財団法人自治総合センターが実施

する環境保全促進助成事業助成金90万円を受けました。また、この会議に参加した子供たちには、来る10月末日に開催します国際かいぎにおいて、コウノトリが暮らす地域の取組というテーマで、それぞれの地域から環境保全や自然再生の取組について発表していただく予定としております。

125ページ下段から127ページにかけてのコウノトリ次世代育成事業費をご覧ください。出張！田んぼの学校に係る講師報償10万8,000円のほか、コウノトリ野生復帰の研究に取り組む高校生等の活動を支援するための、高校生等地域研究支援事業費28万1,000円など、合計で41万1,756円を執行しました。コロナ禍におきましても、高校生等の研究活動は例年どおり行われまして、2020年度は6件ということで、例年と変わりございませんでした。

127ページの上段でございますが、加陽水辺公園管理費をご覧ください。コミュニティ中筋と締結してる加陽水辺公園管理運営業務委託料138万376円のほか、裏山の危険木伐採に係る手数料42万1,060円など、加陽水辺公園の適正な維持管理とその利活用のため、合計で269万7,314円を執行しました。

以上が歳出になります。

続きまして、歳入を説明させていただきます。

29ページをお開きください。29ページの下段になりますが、行政財産目的外使用料のうち、コウノトリ共生課に関するものは、コウノトリ文化館駐車場に設置されたソーラーハウス使用料に係る3万9,466円です。

次に、39ページをお開きください。上から3行目、野生動物観光促進事業費補助金につきましては、先ほど、コウノトリ野生復帰の歳出で説明したとおり、環境省の補助金でございます。

43ページをお開きください。中ほど少し下になりますが、文化芸術振興費補助金につきましては1,956万2,234円のうち、1,000万円がコウノトリ文化館の空調設備の整備工事に関するものでございます。こちらも、先ほどコウノトリ文化

館管理費の歳出で説明したとおりです。

53ページをお開きください。最下段になりますが、地域再生協働員設置事業委託金につきましては、コウノトリ野生復帰の取組を通して、地域づくりを行う、地域再生協働員1名に係る、県からの委託金です。令和2年度は、2年任期のうちの1年目となっております。

61ページをお開きください。中段、コウノトリ基金寄附金につきましては、コウノトリ文化館の来館者から受け取った環境協力金に一般の寄附金を加えたものでございます。こちらも基金管理費の歳出で少し触れておりますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大を受けまして、例年の約7割の歳入額となっております。

65ページをお開きください。最上段、コウノトリ基金繰入金につきましては、コウノトリ飛来地ネットワーク構築事業補助金、ハチゴロウの戸島湿地管理委託料、生息地保全対策事業、加陽湿地拠点整備事業及び学校給食の賄い用需用費などの事業に充当しております。

75ページをお開きください。中ほどから少し下になりますが、コウノトリ野生復帰普及啓発事業負担金につきましては、大正大学の本田裕子准教授による、コウノトリ野生復帰に関する意識調査に係る郵送料負担金です。

77ページをお開きください。中ほどになりますが、環境保全促進助成事業助成金につきましては、先ほどコウノトリ未来・国際かいぎ開催事業費の歳出で説明したとおり、一般財団法人自治総合センターの助成を受けたものです。

以上で歳入の説明を終わります。

最後になりますが、財産に関する調書について説明いたします。

609ページをお開きください。609ページの上から5行目、コウノトリ基金をご覧ください。コウノトリ基金の令和元年度末現在高は、次のページ、610ページの4月以降に歳入された参考債権を加えて、4,259万3,000円となっております。

同様に、令和2年度末の現在高は4月以降に歳入された参考債権を加えまして、3,813万9,000円です。全体としては、マイナス445万4,000円となっております。歳出のほうも抑えたんですが、それ以上にコロナの影響などもあり、歳入が減ったということで、このような結果になりました。

以上でコウノトリ共生課の説明を終わります。

○分科会長(福田 嗣久) 次は、地籍調査課、はい、どうぞ。

○地籍調査課長(依田 隆司) 地籍調査事業について、説明いたします。

265ページをご覧ください。上から14行目の地籍調査事業費で、金額は1億6,470万3,864円です。このうち、1億5,664万3000円が補助対象事業です。支出の主なものですが、265ページ、備考欄、業務委託料1億5,903万8,000円です。これは現地立会い調査や測量などの業務委託料となります。調査地区は、豊岡市高屋地区ほか17地区です。なお、令和2年度より、山陰近畿自動車道竹野道路に先行して、地籍調査を行うべく、江野地区竹野町林、竹野町坊岡地区の一部におきまして、一筆地調査の事前準備として、法務局調査等に着手しております。

次に、下段辺りの地籍調査事業費(繰越明許分)です。金額は250万500円です。このうち184万6,000円が補助対象事業費です。

支出の主なものですが、次のページ、267ページ、備考欄の上から3行目、業務委託料244万4,200円で、同じく業者への業務委託料です。調査地区は、豊岡市森津地区の一部です。これらの調査実施によりまして、調査面積で約5キロ平米増えまして、79.23キロ平米となります。豊岡市全体調査面積657.07キロ平米に対します進捗率は12.1%となりました。

歳出説明は以上です。

○分科会長(福田 嗣久) ありがとうございます。

○地籍調査課長(依田 隆司) 次に、歳入です。

51ページをご覧ください。目の5、農林水産業

費県補助金のうち、備考欄の上から4行目の地籍調査事業費補助金1億3,918万4,600円です。これは補助対象事業費に対する県からの補助金です。

次に、同じ51ページの真ん中辺り、繰越明許分の地籍調査事業費補助金138万4,500円です。これも補助対象事業費に対する県からの補助金です。

次に、77ページをご覧ください。下から9行目、事業協力金の公共事業円滑化推進協力金54万7,000円です。これは、山陰近畿自動車道竹野道路の先行地籍の事前調査等の実施分に対する県からの協力金です。

説明は以上です。

地籍調査課分の財産調書なんですけども、607ページにあります、物品のうち軽自動車1台、普通自動車1台、測量機器のトータルステーション一式で、地籍調査事業支援システムの一式でございます。説明は以上です。

○分科会長(福田 嗣久) 説明は以上、終わりました。

それでは、質疑をお受けします。質疑はございませんか。

村岡委員。

○委員(村岡 峰男) 簡単なことから教えてください。

257ページの有害鳥獣対策ですね。鹿やイノシシの捕獲頭数があったんですが、1頭に対する謝礼というか報償金というかは何ぼだったんですか。

○分科会長(福田 嗣久) 答弁願います。

柳沢課長。

○農林水産課長(柳沢 和男) 1頭当たりの金額まで、ちょっと押さえておりませんので、確認をさせていただきます。

○委員(村岡 峰男) 捕獲器と有害鳥獣のあれと違うんですね、単価がね。年間一緒か。たしか狩猟期とそうでないときと値段が違うんでしょう。それも併せて教えて。

○分科会長(福田 嗣久) なら、後ほどでよろしい

か。

○委員（村岡 峰男） はい。

○分科会長（福田 嗣久） ほか、どうぞ。ありませんか。もうなかったら、帰っていいで。よろしいか。待ってましょうか。

○農林水産課長（柳沢 和男） 資料提供させてもらうのでよろしいですか。

○分科会長（福田 嗣久） よろしいで、後ほど資料。

○委員（村岡 峰男） じゃあ、ないようですので、259ページの多面的機能の交付金の関係なんだけれども、共同活動が117、それから、長寿命化が86とあったんですけども、この事業が始まって何年かたつんですが、この間の推移というのかな、増えたのか減ったのか、この取組の地区が。1年1年、こんなものはいいいですから、相対的に。

○分科会長（福田 嗣久） 井垣参事。

○農林水産課参事（井垣 敬司） この事業は、たしか平成19年度から、農地・水って以前は言っていた事業が始まりだというふうに承知しております。

先ほど、柳沢課長から説明あったように、当初から国2分の1、県4分の1、市が4分の1というふうなことで推移しておりまして、事業費自体はちょっとどういいますか、若干、前年度より少なくなったような年があったやもしれませんが、私の知る限りでは、毎年、増加を続けておるといふような傾向でございます。

○分科会長（福田 嗣久） 柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） 過去からのちょっとデータは持っていませんけれども、例えば2019年度と2020年度を比較をいたしますと、共同活動で2019年度が116の組織のほうに参加をしていただいておりますけど、2020年度は1増えて117というふうなことになっております。

長寿命化のほうにつきましては、2019年度が79でございましたけれども、2020年度は87ということで増えております。

○委員（村岡 峰男） 86ちゃう。

○分科会長（福田 嗣久） 86ってさっきは言いな

った。

○委員（村岡 峰男） 説明のときは。86でよろしいか。

○分科会長（福田 嗣久） ああ、これは21か。違うわ、20年だ。

○農林水産課長（柳沢 和男） そうですね、86と申しあげましたですね、すみません。

○委員（村岡 峰男） プラス7。

○農林水産課長（柳沢 和男） 協定期間が5年ということですので、基本的に5年間は数の変動はあまり考えられない。特殊要因によって、途中からやりたいとかいうことがあるかも分かりませんが、5年間は同じ数が継続してくる。ちょうど切替えのようなことがあったりすると、増減がちょっと出てくるというふうなことがあろうかと思います。

○分科会長（福田 嗣久） 村岡委員、よろしいか。

○委員（村岡 峰男） 結構です。

○分科会長（福田 嗣久） ほかの委員の皆様はよろしいですか。

はい、どうぞ、椿野委員。

○委員（椿野 仁司） コウノトリのことなんですけど、こんだけどんどんどん増えていく中で、コウノトリの勝手にしょって言ってしまえばそれまでだと思いながら、起こることに対して、その場で対応していくということなのかなというふうに自分では思ってるんですけども、いわゆる世に放つ、放鳥されてるコウノトリのことだ。電柱の上に巣を作るものも、あっちやこっちやで見受けられるんですけども、そのたんに邪魔だっていって取ってみたい、また作ってみたいという繰り返しをする。市民の人でも、自分のところの敷地の中に電柱をつけて巣を作って、なかなか飛んでこうへんって言って、早う飛んできてほしいなと思う人もいる、様々だと思うんだけど、これからどんどん増え続ける中で、市として、どんなふうにもコウノトリを、今後、この野生復帰をしたのはいいいんだけれども、この後、どうしていくのかなと。昔で言うと、松の木に巣を作ったっていう、我々の小さい頃、そういうイメージがあって、それを見てきたけども、今は

松の木に巣を作るのはいいでしょう、基本的にはね。だから、そういうことになる、やっぱり人工巣塔みたいな形になる、もしくは電柱になるのかなということになると、これから増え続けるコウノトリについて、市はそういう野生復帰したものの、どういうふうに、将来、この未来に向かってコウノトリをどうしていくのかなというところが、さっき、一番最初言いましたように、しようがありまへんがな、なるようにしかなりまへんがなというレベルの話なのか、いやいや、関わるべしというのが、ちゃんとこういうふうに、もう我々はそういうものは確信を持てますよということになるのか、この辺は質問が難しいかな。

○分科会長（福田 嗣久） 難しいだろうな。

まあ、答弁してください。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 非常に難しい質問だと思いますが、やはりコウノトリ、野生の動物の行動を制限することはできません。

ただ、我々としてはコウノトリが飛んできて繁殖する、営巣するということを通じて、その地域の環境づくり、人間にとっても良好なといいますか、人間のためになる環境づくりをしていきたいと思っています。

そのシンボルとして、コウノトリを利用っていったら言葉が悪いのかもしれないですが、使っていけたらなと思います。

コウノトリはどこに飛んでいくか分かりませんし、現状で見えますと電線に当たって落下して亡くなるとか、防獣ネットに引っかかってけがをするとか、人工物によるけがとか死亡事例がやはり数が増えてくると比例して事故も、死亡例も増えてきておりますので、その辺の理解といいますか啓発も、人間に対してしていきつつ、人里で人間、人とコウノトリ、野生動物がそれぞれ安心して、仲よく共存できるような環境をつくり上げていきたいという思いで、活動を続けていきたいと思っています。

○委員（椿野 仁司） 分かりました。頑張ってください。

○分科会長（福田 嗣久） はい、どうぞ。

○農林水産課長（柳沢 和男） すみません、先ほど、村岡委員のほうから、捕獲補償費の単価のご質問がございました。狩猟期のはちょっと分かりませんが、有害で捕獲をしたときの単価につきましては、ちょっと捕り方とか、誰が捕るかによってかなり単価にばらつきがございますけれども、銃猟専任班が捕った場合には1頭当たり2万円になります。

○委員（村岡 峰男） 鹿か。

○農林水産課長（柳沢 和男） 鹿の分です。

捕獲班が銃猟で捕った場合は1万6,000円というふうなことでございます。例えばわなでございまして、専任班が捕れば1万5,000円、捕獲班が捕れば1万2,000円と。ちなみに、農家のおり等のものにつきましては1万円というふうなことでございます。

イノシシにつきましては5,000円、同一のおりで2頭目以降捕ったものにつきましては2,000円というふうなことでございます。

そのほか、例えばカワウでございまして、3,000円というふうな金額になっておりますし、その他の鳥類は1,000円と、その他小動物は1,000円というふうなことでございます。

また、詳しくは資料のほう、提示をさせていただきたいというふうに思います。

○分科会長（福田 嗣久） 村岡委員、どうぞ。

○委員（村岡 峰男） それじゃ、今の関連。

鹿の場合、写真と、それから、歯だったかいな、を持っていったら金がもらえるという、そういう仕組みがありましたよね。随分、ほんなら変わってきとるんか。前から見たら。捕る人によって違うとか捕る方法によって違うとか。

○分科会長（福田 嗣久） 柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） 専任班というのは、もうそのときによりすぐりの者を選んで当たるというふうなことです。それなりに経費的なこともかかってくるということがございますので、どういふんですか、経費のかかり方というのか、苦勞の度合いみたいなのに応じて差がついてるとい

うふうに理解をしています。やり方が違うということではないと。

○分科会長（福田 嗣久） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） また後で聞かせてください。

○分科会長（福田 嗣久） よろしいか。

○委員（村岡 峰男） はい。

○分科会長（福田 嗣久） ほかの委員の皆様、よろしいか。

清水副委員長。

○委員（清水 寛） すみません、ちょっと1点だけ。

決算の中に含まれてたのかどうかというか、説明がなかったんで分からないんですけども、山林、山の中にある砂防堰堤が結構いっぱいだというような話は聞くんですけども、そういうの、何ですかね、しゅんせつをしたりというようなことが通常行われている、こういう決算の中の金額の中に含まれてるのかどうかというのが、ちょっと分からなかったんで、参考までに教えていただけたらと思うんですけども。

○分科会長（福田 嗣久） 井垣参事。

○農林水産課参事（井垣 敬司） 今おっしゃったような、農林水産課の場合は主に治山の堰堤ということになるかと思いますが、そのしゅんせつをするような事業はございません。というのが、基本的には土砂がいっぱいになったことを満砂っていうんですけども、そうなってしまって以降に、土砂が下流に流れ出すおそれがある場合は、今ある施設の上流にまだ土砂を止めるような施設を設置するというのが基本な考え方になってございます。ただ、ピンポイントでその場所、場所の条件によっては、もしかしたら、そういったこともあり得るのかなとは思いますが、全くないとは言い切りませんが、通常はそういった考え方になってございます。以上です。

○委員（村岡 峰男） 土木の担当ちゃうん、土木の。

○委員（清水 寛） 担当が違うのかもという部分もあるんですけども、現実的に結構、災害、大雪があつて倒木が多かったとかいう話も聞きますし、毎

年、そういう意味では場所、場所、設置対策を図るわけですから、調査とか、そういうことというのは、何か定期的にされたりというのはあるんでしょうか。

○分科会長（福田 嗣久） 井垣参事。

○農林水産課参事（井垣 敬司） 今の現状としましては、大雨の後に、区長様を通じて被災報告をいただいておりますので、そちらのほうに情報を頼っているというのが現状でございます。

○分科会長（福田 嗣久） 清水副委員長。

○委員（清水 寛） 先ほど、区長さんに頼ってというようなお話だったんで、なかなか最近、区長さんも山のほうの状況に慣れた方というのがおられないというのもよく聞きます。サラリーマンされてる方も多いということも聞きますんで、やはり、そういう意味では区長に頼るだけではなくて、定期的に回るような仕組みであつたり、方法というのも考えられたほうがいいのかと思うんですけども、パトロールとか、今、いろいろありますから、そういうのも活用して考えてもらいたいなというふうに思います。

これはちょっと要望というか、お願いとしてやっただんですが、以上です。

○分科会長（福田 嗣久） よろしいですか。

○委員（清水 寛） はい。

○分科会長（福田 嗣久） ほか、よろしいですか。

それでは、コウノトリ共生部の職員さんについては、これでおしまいにさせていただきます。

暫時休憩いたします。再開は2時10分、午後2時10分開始で。

午後2時00分 分科会休憩

午後2時07分 分科会再開

○分科会長（福田 嗣久） それでは、建設経済分科会を再開いたします。

次は、都市整備部、まず、報告第16号、放棄した債権の報告についてを議題といたします。これは一般会計でございます。

当局の説明を求めます。

建築住宅課、谷垣参事。

○建築住宅課参事（谷垣 秀人） 報告第16号、放棄した債権の報告について（一般会計）について、ご説明申し上げます。

39ページをご覧ください。豊岡市債権の管理に関する条例の規定により、議会にご報告いたします。

建築住宅課に係るものについて、このたび債権放棄するものは、名義人の破産や連帯保証人の死亡、高齢により、資力の回復が見込めないことなどにより、支払いができず、時効を既に迎えた方について行うものです。

なお、債権放棄年月日は本年3月31日です。

41ページの債権放棄調書をご覧ください。

住宅新築資金貸付金の債権放棄の内容ですが、債権管理条例第13条第1項第3号に規定する消滅時効によるもので、特記事由としては、破産によるものです。人数は1名、件数は104か月、金額は308万1,377円です。

お手元に債権の名寄せ表を配付しています。名前を伏せさせていただいていますが、金額、適用条項等は先ほど申し上げた内容です。よろしくお願いいたします。

内容を説明いたします。本件は、破産による消滅時効を適用するものです。時効は2020年6月10日に完成しています。本人は破産により2003年6月3日に債権の免責が決定され、また、2013年4月の面談時には、連帯保証人1名は自宅療養、酸素吸入治療中でありました。その後、翌年3月に死亡、もう一名は聴力障害、寝たきりにより交渉困難な状況でありました。また、75歳と高齢であり、資力の回復は見込めないと判断、連帯保証人からも回収は困難と判断するものです。

滞納防止対策として、今後とも支払い能力等のある方には、支払い督促や分割納付誓約の締結など、適時適切な対応により徴収可能な債権は早期に、確実に徴収することといたします。

なお、市営住宅使用料現年度徴収分につきましては、4年連続100%の成績を収めることができました。また、駐車場使用料、共益費については、8

年連続で100%の成績であります。今後も早期滞納解消、納期内納付を原則に、滞納ゼロを達成したいと思います。

以上、よろしくご審議のほど、お願いいたします。以上です。

○分科会長（福田 嗣久） 説明は終わりました。

質疑を受け付けさせていただきます。質疑はございますか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） これ見る範囲では全体像は見えないんですけども、この住宅新築貸付制度というのは、もう今はないんですね。今もうないかという問題と、それと、もう一つはいつお貸しになって、総額何ぼを貸して、何ぼを返してもらったのかというのは分かるんですか。

○分科会長（福田 嗣久） よろしいか。

谷垣参事、どうぞ。

○建築住宅課参事（谷垣 秀人） 現在につきましては、住宅資金貸付金のほうは回収業務だけということです。

債権のほうにつきましては……。

○分科会長（福田 嗣久） どうぞ。

○建築住宅課長（山本 正明） 委員長、すみません。債権そのものの融資の関係の状況です。

住宅新築資金ということで、平成4年3月に元金640万円貸し付けされています。利率が2.8パーですので、最終的な総額は800万5,458円、総額がトータル300回で償還という約束で動いておりました。

今回、放棄させていただいたのが、そのうちの、先ほど言った300回のうちの104回が残ってしまったという、その金額が今の金額、300万円幾らという形の数字でございます。以上です。

○分科会長（福田 嗣久） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 104回分なんだけど、その104回分の金額が308万1,000円ということですか。

○分科会長（福田 嗣久） 谷垣参事。

○建築住宅課参事（谷垣 秀人） そのとおりです。

○分科会長（福田 嗣久） 村岡委員、どうぞ。

○委員（村岡 峰男） 放棄をしなければならない理由やら状況というのは、それはそれで分かるし、放棄せざるを得んと思うんです。けども、その全体像が見えなかったのをお尋ねをしました。結構です。

○分科会長（福田 嗣久） ほかの委員の皆様はよろしいですか。

それでは、質疑を打ち切ります。

特にご異議がなければ、報告第16号は了承すべきことに決定したいと思いますけども、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田 嗣久） 特にご異議がございませんので、報告第16号は了承すべきことに決定いたしました。

それでは、次に移ります。

続きまして、第106号議案、令和2年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題いたします。

第106号議案中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書等についてであります。説明は所管に係る歳出、歳入、最後に財産調書の順でお願いします。

なお、説明に当たっては必要に応じて、資料のページ番号をお知らせください。

質疑は、全体の説明が終わった後に一括して行います。

それでは、建設課、都市整備課、建築住宅課の順にお願いをいたします。

富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） よろしくお願いいいたします。決算書の145ページをお開きください。建設課の歳出から説明させていただきます。

145ページの備考欄です。上から2行目です。但馬空港周辺用地管理費になります。これにつきましては、県所有の但馬空港用地につきまして、本戸牧区ほか13区へ管理委託をしている事業です。

続きまして、決算書の163ページをお開きくだ

さい。163ページの真ん中より少し下の辺りに、城崎温泉街交通環境改善事業費があります。これにつきましては、地方創生推進交付金を活用いたしまして、城崎温泉街の交通環境につきまして、昨年度につきましては、交通環境改善計画を策定しております。

続きまして、177ページです。177ページの備考欄の下から3つ目の枠になります。そのちょうど真ん中辺りになりますが、港湾統計調査費1万9,000円、これにつきまして、津居山港であったり竹野港の船舶入港調査ということでやっております。

続きまして、飛びまして、301ページになります。（「301」と呼ぶ者あり）301です。301ページ、土木総務費になります。土木総務費のうち、ちょうど真ん中辺りですが、建設課分につきましては、1,297万7,160円となります。内容につきましては、例年どおりですが、主なものとして、大きなものでは、その少し下にあります業務委託料といたしまして、地下水位観測業務であったり、一級水準測量業務、これは地盤沈下対策ということで、毎年、観測をしているものです。

続きまして、その下になりますが、急傾斜地崩壊対策事業費です。これにつきましては、県が行っております、急傾斜地崩壊対策事業への負担金、それから、還付金というのは、事業費を精算した後の地元への、事業費をたくさんもらい過ぎた分の還付金ということで計上させていただいております。

続きまして、303ページをお開きください。備考欄の上から3つ目の欄になります。用地対策事業費です。この中で主なものといたしましては、真ん中より少し下にありますが、業務委託料ということで、未登記箇所の測量業務ということで、262万3,500円を上げさせていただいております。これ、市道の中に未登記ということで民地があるものの処理の費用となっております。

続きまして、その2つ下の枠ですが、内水処理事業費になります。これにつきましては、福田排水機場の造成工事ということで、4,513万9,50

0円を執行しております。

続きまして、その2つ下の欄になります。排水機樋門管理費です。まず、人件費のところですが、建設課に係る分ということで、人件費の上から3行目、4行目です。操作員と補助員ということで、合計392万89円になりますが、これは排水機場等、操作員の報酬になります。

続きまして、同じページの下から6行目になりますが、排水機樋門管理費の建設課分ということで、建設課が所管している分につきましては、1,798万7,579円になります。

続きまして、305ページをお開きください。この排水機樋門管理費の中で、主なものということで、上から5行目、保守点検委託料ということで、電気設備であったり、排水機設備の保守点検の委託料、それから、その下ですが、維持管理委託料ということで、樋門操作の管理費ということで、おおむね例年どおりの支出をさせていただいております。

それから、一番下ですが、補修工事費ということで、これにつきましては、日高の鶴岡第9樋管の補修工事を385万円で行っております。

続きまして、その2つ下の枠ですが、緊急処理事業費です。これ、昨年度は5万5,000円しか執行しておりません。例年でしたら、出水があったりして、応急ポンプを設置する場合はここで支出をさせていただくんですが、昨年は幸いなことに、大きな出水がなかったため、5万5,000円だけの支出ということになっております。

それから、一番下の枠ですが、道路橋梁総務費です。道路橋梁総務費のうち、建設課が所管する費用につきましては、920万4,224円となります。

内容につきましては、307ページをお開きください。主なものとしては、上から3行目ですが、業務委託料ということで、道路台帳の更新業務550万円を執行しております。それから、何行か下にあります、負担金、それから、補助金ということで、道路団体等へ負担金を支払ったり補助金を交付したりということで、支出をしております。

それから、同じ枠の中ですが、下のほうになりま

すが、道路橋梁管理費です。ここで、建設課分につきましては、317万2,109円となります。内容といたしましては、大きなものとしたしましては、修繕料ということで、車両の点検整備費ということで提示をさせていただいております。

続きまして、同じページの一番下の枠ですが、道路維持費ということで計上させていただいてまして、内容につきましては、次の309ページになります。主なものとしたしましては、3行目の修繕料1,071万3,700円、これにつきましては、少額の金額の市道の補修工事ということで上げさせていただいておりますし、その5行ほど下に保守点検委託料があります。これにつきましては、駅東西連絡道であったり、アイティの地下のエレベーターの点検、それから、駅東西連絡道の電気設備であったり、防犯カメラ、消防用設備等の点検になります。

それから、その下の維持管理委託料につきましては、市内にあります浸水対策ポンプの管理費であったり、道路の植栽の管理などとしております。

それから、その下の投資委託料ですが、測量等につきましては、市道の側溝修繕の工事のための測量であったり、路面性状調査につきましては、舗装修繕工事のための路面の調査ということになります。

それから、もう少し下になりますが、補修工事費ということで、2億3,000万円ほど上げさせていただいておりますが、これにつきましては、主なものとしたしましては、但東町の正法寺坂津線の道路補修工事であったり、側溝修繕でいいますと、城崎町湯島の愛宕2号線の側溝修繕、それから、舗装修繕では三坂納屋線の舗装修繕工事などがあります。

それから、同じ枠の中の一番下ですが、道路維持事業費の繰越明許分ということで、8,448万8,000円を上げさせていただいておりますが、これは、日高の浅倉洞門の補修工事などが、これに当たります。

続きまして、道路新設改良費になります。311ページをご覧ください。311ページの上から5行

目ですが、市単独事業費ということで、出石の町分丸野線の冠水対策事業、それから、日高の池上日吉線の道路改良事業、それから、同じく日高の栃本太田線の道路改良事業、それから、その下の八条線の道路改良事業が現年分になります。

そこから下につきましては、繰越明許分ということで、市谷線の道路改良工事、それから、池上日吉線の道路改良事業、それから、栃本太田線の道路改良事業、それから、竹野町の阿金谷轟線の道路改良事業がこれに当たります。

続きまして、雪害対策費になります。雪害対策費のうち、建設課で所管する分につきましては、５億４，８９７万６，７９３円となります。

３１３ページをお開きください。主なものとしたしましては、上から６行目にあります、保守点検委託料です。これは、降雪期前に行います消雪装置の点検であったり、あと雪が降ったときのノズル点検等を行いますので、その費用となっております。

それから、その下の業務委託料です。業務委託料につきましては、まず、除雪対策支援業務４４０万円、これにつきましては、株式会社ウェザーニューズ社に委託をしております、雪が降るか降らないかというような予報、事前予報をさせていただいて、除雪に出る、出ないの判断をさせていただいているというようなこととなります。

それから、その下の除雪業務です。４億２，１６８万６００円ということで、去年はたくさん雪が降りましたので、前年度に比べまして、約３億円ぐらい、除雪業務費が増えております。１２月から３月までで約１２０日ありますが、去年は１社でも除雪に出動された日というのが４２日あったということです、ちょっとこのような金額になっております。

それから、少し下に下りまして、補修工事費ということで、消雪装置の工事費ということで、市内駄坂の大篠岡駄坂線であったり、城崎町湯島の一の湯松崎線の消雪装置の修繕工事を行っております。

それから、同じ枠内ですが、繰越明許分ということで、これも城崎の湯島桃島線の消雪施設の修繕工

事を行っております。

すみません、戻りまして、繰越明許分の上に事業用備品というのがありますが、この事業用備品につきましては、昨年、日高地域の除雪ドーザー１３トン級を購入しておりますので、その費用になります。

続きまして、同じページの橋梁維持費になります。まず一番上ですが、橋梁維持事業費、これは補修工事ということで、少額の工事の対応に支出をしております。

それから、その下の橋梁長寿命化事業費ということで上げさせていただいておりますが、これにつきましては、投資委託料ということで、橋梁補修の詳細設計、但東町の矢根大橋などで行っております。

それから、補修工事費ということで、これも城崎の結和橋であったり、但東でいえば福延橋、但東町西谷の福延橋の工事を行っております。

同じページの繰越明許分ですが、投資委託料につきましては、詳細設計ということで、橋梁補修設計、それから、橋梁点検ということで、４６８橋の法定点検を行っております。補修工事につきましては、結和橋であったり、日高の日置橋の工事を行っております。

続きまして、３１５ページをお開きください。３１５ページは道路新設改良費です。栃江橋の整備事業、それから、上野橋の整備事業、同じく明許繰越しということで、栃江橋、それから、上野橋の事業費を計上させていただいております。

それから、次にその下の欄ですが、交通安全施設整備費です。交通安全施設整備事業費ということで、整備工事につきましては、防護柵、それから、区画線等の工事ということで、出石の宮内南北線のグリーンベルトの設置工事であったり、三坂納屋線の防護柵の工事等を行っております。

それから、同じ枠の中で繰越明許ということで、１０２万４，１００円ですが、これにつきましては、豊岡駅前道路照明の交換工事ということで、支出をさせていただいております。

それから、一番下の枠ですが、生活道路排水路整備事業費です。これにつきましては、修繕料という

ことで、市内の西花園地区であったり、赤石地区などの生活道路排水路の整備事業を行っておりますし、繰越明許分につきましては、但東町の出合市場等の生活排水路の工事をさせていただいております。

続きまして、317ページです。河川総務費になります。ちょうど真ん中の辺りにありますが、河川総務費のうち建設課分ということで、279万6,561円になります。

主なものといたしましては、ちょうど真ん中辺りですが、維持管理委託料ということで、河川公園の管理がありますし、あと負担金、それから、補助金ということで、そこに記載させていただいております団体への負担金、補助金を支出しております。

同じく、その下の河川改良事業費になりますが、これにつきましては、普通河川、奥小谷川、但東になります、それから、日高の久田谷川等の河川しゅんせつ工事費ということで上げさせていただいておりますし、その下の補助金につきましては、普通河川のしゅんせつ補助ということで、竹野町の須谷ほか、6地区に対しまして補助金を支出しております。

それから、次に、319ページになりますが、港湾管理費になります。一番上ですが、港湾管理費のうち維持管理委託料ということで、水門管理になります。これは瀬戸の瀬戸水門の管理委託を但馬漁協の津居山支所に委託をしております。

それから、同じ枠の中の海岸環境整備事業費ということで上げさせていただいてますが、これは小島区であったり気比区、それから、竹野海岸、これらの海岸の環境整備ということで、地元などに委託をさせていただいてる分です。

続きまして、歳出は以上で、歳入のほうにいかせていただきます。

29ページをご覧いただきたいと思います。29ページの備考欄の一番上になりますが、土木費の分担金ということで、急傾斜地崩壊対策事業費の分担金ということで、これは地元から急傾斜対策事業の負担金ということでいただいて、県のほうに支払う

分ということで、歳入でいただいております。

それから次に、31ページをご覧ください。31ページの下から4つ目の枠です。法定外公共物の占用料ということで里道であったり水路であったりの占用料ということで、上げさせていただいておりますし、その下につきましては、道路占用料ということで、市道への占用の費用ということで収入を上げさせていただいております。

続きまして、すみません、35ページです。35ページの下から3つ目の枠です。3つ目の枠の上から2つ目、幅員証明手数料、それから、4つ目、官民有地境界協定証明等手数料ということで、こちらもそれぞれ証明書の手数料ということで計上させていただいております。

それから、次は41ページになります。41ページのちょうど真ん中辺りにありますが、土木費国庫補助金の道路橋梁費補助金ということで、社会資本整備総合交付金から、一番下の道路更新防災等対策事業費補助金ということで、先ほどありましたような雪害対策事業であったり、市道の栃本太田線や上野橋、それから、栃江橋、浅倉洞門等の補修工事、それから、橋梁長寿命化事業、様々な事業を補助金で活用して行っておりますので、その歳入の分となります。

それから、続きまして、45ページをご覧ください。45ページの上から5つ目の枠ですが、排水機樋門等管理委託金ということで、これは六方排水機場だったり、城崎の桃島樋門ほか10樋門ということで、国が所有している排水機場だったり樋門について、市のほうで管理委託を受けておりますので、その委託金ということになっております。

それから、次が55ページをご覧ください。55ページの上から3つ目の枠の中の下から4行目です。港湾統計調査事務委託金ということで、これ、歳出でも申し上げました港湾調査に係る県からの委託金ということで、歳入として上げさせていただいております。

それから、同じページの下から7つ目の枠になりますが、排水機樋門等管理委託金になります。これ

につきましても、県管理の樋門等、委託を受けておりますので、それに係る費用となります。

その下の枠の国道歩道除雪作業委託金であったり、国道パーキングエリア管理委託金、これも歩道除雪、それから、国道パーキング等の委託を受けておりますので、その委託金となります。

その下の枠、瀬戸運河水門管理委託金ほか2つに関しまして、先ほど海岸環境の費用ということで、県から委託を受けておる事務に対しての委託金ということになっております。

それから、次が57ページをお開きください。57ページの一番下の枠ですが、不動産売払い収入ということで、土地売払い収入、この中で建設課の里道水路の売払いに係る歳入ということで、117万3,165円が含まれております。

続きまして、69ページになります。6ページの雑入ですが、一番下の枠ですが、一番下の枠の一番上、複写料ですが、この複写料のうち建設課分ということで2万1,150円が、情報公開請求等の複写料ということで計上させていただいております。

それから、次の71ページをご覧ください。71ページの上から5行目、頒布代の中の市図ということで、建設課分ということで4万500円が歳入となっております。

それから、同じページのちょうど真ん中から少し下に委託料とありますが、その委託料の中の7行目、但馬空港周辺県有環境林管理ということで、これは冒頭言いました歳出の県有地の管理ということで、県のほうから雑入ということで受けておるものです。

それから、次が75ページになります。75ページの上から5行目になりますが、消雪ポンプ、その下の市道駅東西連絡線ということで、これはどちらも光熱水費の使用者負担金ということで、消雪ポンプにつきましては県などから、それから、駅東西連絡線につきましては自販機の電気代ということで、民間業者のほうからいただいている分になります。

それから、79ページをご覧ください。79ページのちょうど真ん中辺りですが、返納金というのが

ありますが、返納金の中の10行下になりますが、自賠責保険解約返戻金ということで、これは公用車を廃車した際に返戻金として4,160円が戻ってきましたので、計上させていただいております。

それから、81ページになりますが、81ページの上の枠ですが、ちょうど真ん中辺りに急傾斜地崩壊対策事業負担金返還金というのがありますが、これは事業精算に当たりまして、県のほうから精算金ということで返金をいただいたものになります。

それから、次が83ページですが、83ページの下の方ですが、土木債ということで、下2枠になりますが、急傾斜地崩壊対策事業債であったり、その下の枠では、道路整備事業債ということで、いろんな事業につきまして、起債を活用して事業を進めておりますので、土木債ということで計上させていただいております。

これにつきましては、85ページにも道路橋梁債、それから、河川債ということで上げさせていただいております。

歳入につきましては以上でして、次が財産に係る説明ですが、600ページ、それから、601ページをご覧くださいと思います。

600ページ、601ページですが、普通財産、土地に関する調書ということで、ちょうどその他になります。その他の上から3行目、4行目になります。これは先ほども歳入のところで申し上げました、法定外公共物の売払いということで、用途廃止と売払いということで、竹野町東大谷等ということで、1,446.06平方メートルを計上させていただいております。

それから、出資に係る説明ですが、606ページをご覧くださいと思います。606ページのちょうど真ん中辺りですが、一般財団法人砂防フロンティア整備推進機構出捐金ということで18万円、これが建設課が所管する部分になります。

それから、物品ですが、その隣の607ページですが、増減に関わる分ですが、ちょうど真ん中辺りに特殊用途車ということで、内訳ということがありまして、ちょうど内訳のところの上から2つ目、道

路維持作業用自動車ということで、決算年度中の増減高ということで、1台減ということになっておりますが、これは1台、作業車を廃車しておりますので、減ということになっております。

決算の説明は以上ですが、引き続き宅地事業における分譲宅地の売払い状況についてということで、説明させていただきます。

これ、従来は特別会計で持ってたものですが、平成26年度末をもって特別会計が廃止されましたので、毎年、決算に合わせて報告するようにということになっていましたので、報告を、今回させていただきます。

事前に、この資料をちょっと配付させていただいたと思うんですけど、よろしいでしょうか。

すみません、先ほども言いましたように、2015年度から特別会計から一般会計の資産ということで引き継ぎましたので、今回、報告させていただきます。表で示させていただいておりますが、近年、販売実績がないということで、昨年度につきましては14区画はまだ残っているんですが、販売価格の見直しをしております。その後、入札による売却募集に向けて、1月の市広報にてPR記事を掲載することと、あと昨年の12月下旬に新聞朝刊折り込みにて、豊岡市全域へ募集チラシの配布を行っております。今年の1月に実施いたしました入札では、受付期間中に1件の参加申込みがありましたが、直前で辞退の申出がありまして、入札は不成立となっております。

入札終了後につきましては、現在も含めてですが、先着順による随時募集を実施しておりますが、年度末までには売払い実績がなかったことから、2020年度決算におきましても収入を計上できておりません。

今後も、財政課の土地売却とも歩調を合わせながら、チラシや広告等による効果的な周知、宣伝に努めていく中で、引き続き販売促進に取り組んでいきたいというふうに考えております。

なお、最近になってですが、但東の小谷の小谷松ヶ坪地区、1区画残っておりますが、これについて、

売却予定というか、ちょっと引き合いがありまして、売却できそうな感じになってるということだけ報告をさせていただきます。

建設課からは以上です。

○分科会長（福田 嗣久） 建設課から、次は都市整備課、石田課長。

○都市整備課長（石田 敦史） それでは、都市整備課の歳出のほうから説明しますが、主なものであったり、特徴的なものであったり、新たな事業を中心に説明をさせていただきます。

決算書のほう、114ページ、115ページのほうをお開きください。115ページの備考欄の中ほどですが、鉄道交通対策事業費の主な支出では、まず負担金の京都丹後鉄道781万3,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大によりまして、運行会社でありますWILLER TRAINS株式会社の経営に深刻な影響を与え、落ち込んだ運行収入を沿線自治体の負担で補填する豊岡市分の負担金です。

次に、補助金の鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費1,366万5,713円につきましては、北近畿タンゴ鉄道株式会社が実施いたしました電路、線路、車両の設備改良工事に対しまして、沿線自治体で支援する豊岡市分の補助金です。

次の北近畿タンゴ鉄道安全運行維持助成費1,968万5,000円は、北近畿タンゴ鉄道株式会社が委託しています、線路の運行に係ります電路、線路、車両等の維持管理に対しまして、沿線自治体で支援する豊岡市分の補助金です。

次の鉄道施設総合安全対策事業費補助金84万1,573円は、西舞鶴駅に設置されてます北近畿タンゴ鉄道株式会社の老朽化した軽油地下タンクの更新経費に対しての、沿線自治体の豊岡市分の補助金です。

次の事業、バス交通対策事業費の主な支出では、116、117ページをお開きいただきますと、まず、業務委託料のバス運行管理業務5,905万9,000円は、有償旅客運送、いわゆる、イナカー運行管理業務委託料で、内訳としては、全但バス株式

会社に2,738万4,500円、株式会社ランドウェイに3,102万5,500円と、昨年度から新たな交通モードとして、地域内で運営を確立しようと、イナカー竹野海岸線の共同運行管理サポート業務を、竹野観光協会に64万9,000円で委託した3つの合計です。

次の事業委託料の公共交通支援事業委託料312万7,180円は、出石担当地域で、地域が主体となって実施いただいているチクタク運行業務を4地区の運営協議会に事業委託したものです。

その3行下、事業用備品2,043万5,100円の主な支出は、一つには、有償旅客運送事業のイナカー三方、八代線に導入した14人乗りの車両購入費、それと、2つ目にはイナカー竹野南線に導入した29人乗りの車両運行費、3つ目に有償旅客運送事業のチクタク奥山に導入した5人乗りの車両購入費の3つの合計額です。

次の補助金、地方バス等公共交通維持確保事業補助金の1億5,206万7,000円は、バス路線の国県市協調路線の10系統、県市協調路線の15系統、市単独の補助路線の27系統の運行補助1億4,390万4,000円と、国県市協調の車両購入に対します補助金816万3,000円を全但バス株式会社へ交付したものです。

次の市街地循環バス事業費補助金の1,640万6,056円は、豊岡市街地循環バスとして運行していますコバスの事業運行補助金を全但バスのほうへ交付したものです。

次の高校生通学定期券購入費補助金の1,616万908円は、市内の高校生が通学するために定期券を購入する際に、月額1万5,000円を超える部分を市が支援する補助金です。ちなみに2020年度は239件の実績です。

次の事業、公共交通利用促進事業費の主な支出は、補助金の2つ目、路線バス協同運行事業費補助金の867万2,000円で、神鍋200円バスの運行に係ります減収補填の補助金を全但バスに交付したものです。

その3行下、交付金の公共交通事業者支援給付金

の2,720万円は、昨年、新型コロナウイルス感染症拡大により、第1回目の緊急事態宣言が発出されて以降、経営に深刻な影響を受けた市内のバス、タクシー事業者に対して、4月1日を基準日として支援した給付金です。

次の、公共交通事業者事業継続支援給付金の3,320万円は、今年の年明け以降、第2回目の緊急事態宣言が発出され、さらに経営に深刻な影響を受けた市内のバス、タクシー事業者に対して、これは2月の1日を基準日としての事業継続支援給付金です。なお、先ほどの第1回目の4月1日を基準日とした支援給付金は、運転手の雇用を守るための支援給付金でありましたが、今回のこの2月1日を基準日とした継続支援給付金は、事務員も含めて、会社自身の事業継続を支援した給付金です。

次の事業、鉄道交通対策事業費繰越明許分の鉄道軌道災害復旧事業費補助金の1,165万9,529円は、京都丹後鉄道におきまして、平成30年7月豪雨等の被災による鉄軌道の復旧を、国の3か年緊急対策に基づく国土強靱化事業の事業補助金により、沿線自治体で支援する豊岡市分の補助金です。

142、143ページのほうをお開きください。143ページの中段から下段に向けて、但馬空港利用促進事業費の主な支出では、補助金のコウノトリ但馬空港利用促進協議会補助金1,989万6,973円で、但馬空港の利用促進を図るため、市民やビジネスで来られた方に対する運賃助成と市内小学生や新成人に対する無料体験補助、さらに利用促進経費を、この協議会のほうへ交付したものでございます。

162、163ページのほうをお開きください。163ページの下段辺りにかけて、但馬空港利用促進事業費の主な支出では、事業委託料の但馬空港利用促進事業委託1,100万円で、これは地方創生交付金事業として、豊岡市とJALとの共同によるプロモーション業務委託として、日本航空株式会社に委託したものでございます。

166、167ページをご覧ください。167ページ、上段辺りに子育て支援総合拠点等整備事業費

の手数料192万5,000円は、アイティ4階フロアの一部を取得するに当たっての不動産鑑定手数料です。

少し飛びますが、322、323ページのほうお開きください。323ページの上から9行目、豊岡駅前広場等管理費の主な支出は、維持管理委託料の施設管理委託料240万6,380円で、豊岡駅前広場、駅前公衆トイレ、市道大開一日市線地下通路の維持管理業務を、アイティ豊岡都市開発株式会社に業務委託したものです。

1つ事業飛びまして、公園管理費の主な支出では、維持管理委託料の公園管理1,231万5,445円で、業務としては4つに分類されますが、主なものとして、3つだけを紹介します。1つ目として、市内18公園の除草清掃作業に、植木の剪定作業を公益社団法人の豊岡市シルバー人材センターに617万7,988円で委託したものです。2つ目として、市内の都市公園等のトイレ15か所の清掃管理を、同じくシルバー人材センターに307万2,364円で委託したものです。3つ目として、地域内の25公園施設の維持管理を地元区等に、合計286万6,200円で委託したものです。

その6行下、整備工事費のうち、325ページの1行目、山王公園の1,300万8,600円は、芸術文化観光専門職大学の学生寮の背後に隣接します山王公園の排水及び落石防止、さらに不要木等の伐採と剪定を行ったものであります。

次の事業、公園施設長寿命化事業費の主な支出では、まず投資委託料の設計410万5,200円は、出石城公園の登城橋の補修設計業務委託です。その4行下、整備工事費のうち、山王公園の2,312万3,100円は、山王公園のトイレ等施設整備工事、築47年が経過しました公衆トイレの改修と公園周囲の防護フェンスの改修及び不要木伐採を行ったものです。

次の日高児童公園の477万7,300円、出石町の町分公園の271万400円、同じく出石町の北部公園の120万5,600円は、いずれも外周フェンスの改修工事が主たる工事でございます。

次の設置工事費の遊具1,459万3,700円は、中央公園であいの遊具更新工事で、主たる工事内容は複合遊具組立て設置工とベンチ設置工7か所の整備工事です。

次の事業、公園管理費、繰越明許分の整備工事費のジャジャ山公園249万8,600円は、昨年度からの繰越工事で、これは最終工事完了に伴います精算払い額です。

次の事業、中央駐車場管理費の主な支出は、維持管理委託料の駐車場管理730万400円で、中央駐車場の維持管理をシルバー人材センターへ業務委託したものです。

326、327ページのほうお開きください。中ほどの目5の土地区画整備費の下段に向けて、稲葉川土地区画整理事業費の主な支出は、まず、業務委託料の区画整理登記等業務1,243万円は、換地処分後の区画整理登記業務を、兵庫県まちづくり技術センターへ委託したものです。

その2行下、整備工事費で、次のページにまたぎますが、土地区画整理580万500円は、1つに、補完工事として、アスファルトコンクリート舗装工事、2つ目に竣工記念碑設置工事、それと、3つ目に市道赤崎江原線歩道整備工事の3つの工事を上げております。

なお、2006年度から始まりました稲葉川土地区画整理事業は、2020年度でもって事業が完了いたしました。

歳出については以上です。

続いて、歳入のほう説明いたします。

28ページ、29ページをお開きください。29ページの下から5行目、有償旅客運送使用料の986万2,083円は、内訳として、イナカーの運送使用料946万8,433円と、チクタクの運送使用料39万3,650円です。

30ページ、31ページをお開きください。31ページ、下から7行目の駐車場使用料の豊岡中央駐車場866万700円は、豊岡中央駐車場の年間の駐車場使用料です。ちなみに、令和2年度で利用された駐車台数は、定期利用台数が延べ1,381台、

普通利用台数が2, 120台でありました。

36、37ページをお開きください。37ページの中段から下段に向けて、節1総務管理費補助金の1行目、地域公共交通確保維持改善事業費補助金1, 345万2, 000円は、路線バスの運行に係ります国県と協調した運行事業支援の国庫補助金です。

40、41ページをお開きください。41ページ、下段辺りに社会資本整備総合交付金の公園施設長寿命化事業費700万円は、中央公園であい遊具更新工事の補助金です。

42、43ページをお開きください。43ページの下段に向けて、地方創生推進交付金1億3, 026万5, 560円のうち、都市整備課に関連するのは550万円です。歳出で説明しましたが、豊岡市とJALとの共同プロモーション業務にこの交付金を充当しております。

次の地方創生臨時交付金16億2, 341万円のうち、都市整備課分につきましては6, 821万3, 000円です。歳出のほうで説明しましたが、京都丹後鉄道の運行継続支援として、WILLER TRAINS株式会社に交付しました781万3, 000円、それと、市内の公共交通のバス、タクシー事業者に対してのそれぞれの支援給付金6, 040万円が、この交付金を充てております。

64ページ、65ページのほうをお開きください。65ページの中ほどに、振興基金繰入金4億5, 604万円のうち、都市整備課分に該当しますのが692万5, 000円で、これは2事業ございまして、1つとして、地方創生但馬空港利用促進事業費のJALとの共同プロモーション事業に充当した500万円です。2つ目として、地方創生子育て支援総合拠点等整備事業費の4階フロアの一部を取得するに当たっての不動産鑑定手数料に充当した192万5, 000円です。

76、77ページのほうご覧ください。中ほどの補助金、交付金の9行目、トヨタ・モビリティ基金活動助成金1, 137万3, 380円は、イナカー竹野海岸線におきまして、新たな交通モード体制の定着を図るため、既存車両の改造、再編調査業務、

サマーバスの運行に当たっての調整、一部デマンド運行の検討実施などの事業に充当した財源です。

80、81ページをお開きください。81ページの下段辺りに、バス交通対策事業債、イナカー1, 320万円は、イナカー竹野南線に導入したバス車両購入費に充当した市債です。

次の鉄道交通対策事業債、京都丹後鉄道軌道安全輸送設備等1, 310万円は、北近畿タンゴ鉄道株式会社が実施いたしました電路、線路、車両の設備改良に伴い、市から交付した補助金に充当した市債です。

82、83ページのほうお開きください。83ページの1行目、鉄道交通対策事業債、繰越明許分は、京都丹後鉄道軌道安全輸送設備等の1, 100万円は、昨年度からの繰越事業で、国土強靱化対策事業に対して市から交付した補助金に充当した市債です。

84ページ、85ページのほうお開きください。85ページの中ほど、公園整備事業債、公園施設長寿命化事業の3, 230万円は、出石城公園の登城橋補修設計業務の410万5, 200円と、山王公園トイレ等施設整備工事の2, 312万3, 100円ほか、3公園のフェンス等の改修工事に充当した市債です。

次の土地区画整理事業債、稲葉川の1, 640万円は、区画整理登記業務委託、稲葉川の土地区画整理事業補完工事と記念碑設置工事の合計額1, 736万3, 500円に充当した市債です。

次の公園整備事業債、繰越明許分のジャジャ山公園240万円は、昨年度からの繰越工事で最終の精算払いに充当した市債です。

86、87ページのほうご覧ください。87ページの中ほどの過疎対策事業債、過疎地域自立促進特別事業分1億3, 450万円のうち、都市整備課分は610万円で、これはバス交通対策事業の高校生通学バス定期購入補助金のうち、過疎地域に当たります補助金が611万4, 290円、その額に充当した市債です。

都市整備課分の歳入は以上です。

最後に、財産に関する調書について説明を申し上げます。

５９４ページ、５９５ページをご覧ください。

行政財産の土地についてです。表の中段以降に、公共用財産の公園欄のところですが、ジャジャ山公園４、０７０平米の像面積につきましては、これは市町合併当時の登載漏れで、記載のとおり修正するものでございます。

以上、都市整備課の説明を終わらせていただきます。

○分科会長（福田 嗣久） 次は、建築住宅課長。

○建築住宅課長（山本 正明） それでは、歳出について、主なものを説明いたします。

まず、３２８、３２９ページご覧いただきたいと思います。中段の住宅費、住宅管理費です。不用額３８０万７、３８７円となっております。これにつきましては、主なもの、需用費の不用額６３万３、０４３円、主に光熱水費とか、市営住宅修繕料、これらの残。あと節１４工事請負費の不用額１９７万６、７４０円、これは市営住宅補修工事費、この残といったところが主な要因でございます。

次に備考欄、下から１６行目のところの住宅管理費では、その下５行目に書いております、修繕料３、５８７万５、８０９円、これにつきましては、市営住宅の給湯設備、風呂釜の取替え修繕、あと退去修繕と各種修繕にかかった費用でございます。その下６行目、保守点検委託料ということで６５２万４、０９４円、これにつきましては、消防設備やエレベーター等の保守点検等の委託料でございます。

めくっていただきまして、３３０、３３１ページをご覧ください。１０行目、補修工事費８、４５５万３、２６０円ですけれども、これにつきましては、福住住宅、あと元薬師２号、鶴岡、この３住宅の昇降機設備、エレベーターですね、の改修工事を行ったもの。あと但東の中山向町住宅の外壁等の改修、あと出合の第２住宅の屋根改修などの工事、その他の退去に係ります修繕工事、これらの工事費でございます。その下６行目、住宅耐震改修促進事業費でありますけれども、５行目、業務委託料、耐震診断業

務１１３万４、０００円、これにつきましては、民間住宅の耐震診断業務３６件実施しました分でございます。

その下、補助金１、２３８万４、０００円のうち、住宅耐震改修促進事業費７７７万６、０００円、これにつきましては、耐震診断受けての耐震改修に向けた計画策定８件、あと具体的な耐震改修工事１８件行った方に対する補助金でございます。

その下、住宅耐震リフォーム事業費４６０万８、０００円につきましては、耐震改修工事に合わせまして行われましたリフォーム工事、これに対する補助金１６件分というものでございます。

その下、住宅新築資金貸付金改修事業費５万８、９２０円、同資金の償還業務の事務をしておりますので、これに係りました事務経費でございます。

その下、老朽危険空家対策事業費の９行目、業務手数料５６６万６、１００円、これにつきましては、城崎町来日区内の特定空家、これを略式代執行により除却をしましたので、その特定空家等略式代執行業務の委託料でございます。

その下、補助金、老朽危険空家除却支援事業費１３３万２、０００円、これにつきましては、豊岡沖加陽区内にございます特定空家、これを所有者が除却された、それに対する補助金でございます。

その下、要緊急安全確認大規模建築物耐震化助成事業費、繰越明許分ということになりますけど、ちょうど３３１、３３２ページにかけて記載しておりますけども、２億９、２６２万４、０００円、これは今までから取り組んでおります３階建て以上、床面積５、０００平米以上、旧耐震、昭和５６年５月以前というふうな形の対象物に対する耐震補強工事の工事費補助金でございます。工事の大半が元年度から令和２年度のほうに大半が繰り越しされましたので、その繰越明許分の工事費に対する補助金ということでございます。

その他については、ちょっと説明を省略させていただきます。

続きまして、歳入についてです。主なものを説明します。

28、29ページをご覧ください。下段にあります、総務管理使用料の備考欄4行目、行政財産目的外使用料2,810万8,183円のうち、建築住宅課分が450万6,158円です。これにつきましては、お試し居住住宅の使用料、あと大学生の入居に係る住宅使用料、あとそれ以外の関電さんとか、そういった業者に対する関電柱なんかの設置の使用料等でございます。

次に、30、31ページ、最下段になりますけども、住宅使用料です。収入済額2億5,635万6,640円ですけども、ちょうどまたいだ32、33ページに書いてありますけども、3行目に移住促進住宅使用料、これにつきましては、但東振興局の所管となりますので、金額だけがその科目からは除かれると、除きましたら2億5,506万8,240円となります。内訳につきましては、31から33ページにかけて書いております。現年度分の公営住宅使用料、あと滞納繰越しに係る使用料、あと市営住宅の駐車場の使用料でございます。内訳はご覧いただければと思います。

また、31ページに書いております収入未済額484万6,342円、これが過去からの住宅使用料の過年度の滞納分ということで、これが残っておりますというものでございます。

あと、次に40、41ページ、下の段のほうになりますけども、土木費、国庫補助金、国庫の分です。住宅費補助金です。収入済額1億5,921万1,000円ということで、備考欄記載しております全額、社会資本整備総合交付金、内容につきましては、先ほど歳出のほうで説明もいたしました耐震関係、あと公営住宅の改修、空き家除却、それらに係ります事業に対する国庫補助金ということで、内訳は記載のとおりでございますので、ご覧いただければと思います。

次に、50、51ページ、ご覧ください。備考欄、最下段の3行、あと52、53ページの上4行ほど残っておりますけども、こちらが土木費県補助金です。住宅費補助金、収入済額7,497万3,000円ということで、51ページの備考欄、最下段の

3行分、これにつきましては、耐震空き家除却に係る県補助金、内訳は記載のとおりでございます。

52、53ページのところの1行目、住宅新築資金等貸付金償還推進助成事業補助金3万円、これにつきましては、償還事務に係る、僅かですけど補助金ということ。その下、多数利用建築物耐震化助成事業費補助金、繰越明許分7,315万5,000円につきましては、先ほど国庫でも申し上げました要緊急安全確認大規模建築物耐震化助成事業、耐震補強に係る補助金ということでございます。

あとちょっと飛びます。次に、66、67ページ、下のほうの段をご覧いただければと。66、67ページ、土木費貸付金元利収入、住宅資金貸付金元利収入につきまして、収入済額369万9,436円ということで、内訳につきましては備考欄記載の住宅改修資金貸付金、住宅新築資金貸付金、宅地取得資金貸付金、それぞれの元利収入ということでございます。

収入未済額3,814万5,136円のうち、3,792万634円、これが、この3つの資金の過年度滞納分ということになります。

なお、先ほど報告第16号で説明しました債権放棄1人分308万1,377円を不納欠損額という形で計上をいたしております。

次に、68、69ページ、下の段、雑入でございます。収入未済額7,936万6,231円とありますけども、このうち建築住宅課分が49万530円、収入未済があると。内訳としましては、市営住宅の共益費の過年度滞納分、あと市営住宅の修繕費負担金が収入未済ということであるというものでございます。

次に、74、75ページ、一番下です。雑入で市営住宅共益費118万3,139円のほか、76、77ページ、上から5行目まで市営住宅各種負担金ということで記載の金額を収入しております。内訳はご覧いただければと思います。

その下、市営住宅損害金24万4,900円、これにつきましては、住宅明渡し等に伴います家賃、駐車場使用料相当額の損害金の収入と。

あと78、79ページ、下から5行目に書いてあります裁判予納金返納金93万7,328円、これのうち70万円が建築住宅課所管の分でございまして、元年度に特定空家の除却に向けた相続財産管理人選任申立てを行いまして、裁判所に予納金70万4,230円納付いたしました。そして、2年度になってから除却が完了しまして、精算がされて、その結果70万円が返納されたということで、4,230円の経費で一応除却は済んだというような形になっております。

その他の歳入につきましては、説明をちょっと省略させていただきます。歳入は以上でございます。

続きまして、財産調書について説明をいたします。

592、593ページをご覧いただきたいと思えます。この一覧で、ちょっと説明させていただきます。行政財産の欄の上から5行目、公営住宅です。土地で3,537.68平米と書いてありますが、そのうち961.00平米、これの減、961.00平米、土地の分が減、その右側に建物の木造380.00平米の減、これにつきましては、市営赤野住宅、特公賃でしたけれども、5棟、これを用途廃止いたしまして、同じ行政財産でありますけれども、4行下のその他の財産として但東振興局所管の移住促進住宅、こちらに所管替えをしたという形のものが、こちらに記載されてるというものでございます。この内容が、594から597ページ、土地、建物それぞれの調書にも記載されておりますけれども、説明は省略させていただきます。

最後に、608ページをご覧ください。債権についてです。区分欄、2段目に住宅新築資金等貸付金、元金の増減高28万9,000円の減額ということで、令和2年度末の元金の現在高は17万3,000円となっておりますということでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○分科会長(福田 嗣久) 説明は終わりました。

それでは質疑に入りたいと思います。

○委員(村岡 峰男) 5分しかあらへんやん。予定でいくとな。

○分科会長(福田 嗣久) はい、どうぞ。

○委員(岡本 昭治) ちょっと確認です。多分建設課だと思うんですけど、砂防の父の赤木正雄さんと、この内容じゃないんですけど、あとはどっか委託してるんか、それとも直轄でしたか。都市整備部。あそこの銅像の部分。資料になくて。塩津の公園のどこ。

ちょっとね、ちょうどいいタイミングやったんですけど、昨日、管理がちょっと何かうまくできてないと、草がようけ生えて、どうなんだろうというような。昨日ちょっといいタイミングやと思って、ちょっと管理お願いしたいなと。

○分科会長(福田 嗣久) 石田課長。

○都市整備課長(石田 敦史) 塩津の国道312号に隣接してるところの部分の公園の用地が未登記だったかなというふうなことだったと思うんですけども、その話。

○委員(岡本 昭治) いや、じゃない。

管理だけの話です。

○都市整備課長(石田 敦史) 内容がちょっと私存じておらんのですけど。

○建設課長(富森 靖彦) ちょっといいですか。

○委員(岡本 昭治) どうぞ。すみませんね、ちょっと申し訳ない。

○建設課長(富森 靖彦) その件については、ちょっと国交省からどこが所管だろうということは聞かれてまして、都市整備だということで話したんですけど、要は、何か11月7日に土木セミナーというのがあって、そこで、赤木先生のことを中心にされるということで、そんなんで、ちょっと管理がというようなことを言われたんで、都市整備の担当のほうにはお伝えさせていただいて、対応はされるというふうに聞いておりますけど。

○委員(岡本 昭治) されるというのは。(発言する者あり) いや、銅像の立っている。

○建設課長(富森 靖彦) 銅像の。

○委員(岡本 昭治) その周辺。

○建設課長(富森 靖彦) 周辺。

○委員(村岡 峰男) 今度整備するんでしょ。

○委員（岡本 昭治） まあ、しておくということで
すね。

○建設課長（富森 靖彦） 対応はしていただいてま
すんで。

○委員（岡本 昭治） 近いうちにしてくれる。

○建設課長（富森 靖彦） はい。

○委員（岡本 昭治） すみません。ちょっとこれ内
容でなくて。

○分科会長（福田 嗣久） よろしいか。
村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 3点ほど聞かせてください。
303ページの未登記箇所云々というのがあり
ますね、業務委託で。あとどのぐらいあるかってい
うの分かりますか。過去、昔ね、ちょっと3つ合わ
せて言うわ。昔は、村でね、一々登記までせずに道
を広げたり、田んぼをね、そのまま放つと、あ
るいは市街地でも似たような話いっぱいあると思
うんですが、どのぐらいあるのかなってうだけ教
えてください。

それから、アイティの、これ何ページやったかい
な。アイティは、この年度に4階買ったんですね。

だから子供のところは今年だけでも、学習サロンの
ほうは、この年度ですから、買ったことそのもの
についての評価、今年大変な7,500万円という
子供のほうをね、追加もあったんですけども、どう
かなってというのが2点目。

それからもう一つは、いつも毎年言っとなです
けども、但馬空港利用促進、コロナでお客さんがご
つつい減って、利用促進出したら、補助金も少ない
んですけども、大分減つとるんだけど、見直す気は
ないのかと。特に補助率が50%を超える補助って
いうのはやっぱり見直すべきだと思うんですが、そ
の辺のことだけ、後の討論で要るんで。

○委員（椿野 仁司） 討論で言ったらええやん。

○委員（村岡 峰男） いやいや、だから聞いとかん
と。

○委員（椿野 仁司） はい、分かった。

○分科会長（福田 嗣久） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 未登記につきましては、

どれぐらいあるかっていうのは、現実のところは把
握できておりません。ただ、これが大体分かるって
いうのは、民間、一般の個人の方が、例えば土地を
分筆される際に、当然官民境界の協定とかっていう
作業が発生してきますんで、そこで、境界立会を申
請が上がってきたときに発覚することが多いんで、
それを受けまして、市の中で優先順位をつけまして、
対応してるということがあります。

○委員（村岡 峰男） うん、分からへん。

○建設課長（富森 靖彦） 実はたくさんあるんだろ
うとは思いますが、ちょっと把握はできてないとい
うのが現実です。

○分科会長（福田 嗣久） 石田課長。

○都市整備課長（石田 敦史） まず、アイティの取
得に係ります評価の関係だったと思いますが、アイ
ティの不動産鑑定評価は収益価格と積算価格の両
方でもって評価をさせていただき、当時、今年の、
基準日ちよつとろ覚えですが、恐らく11月1日
付の基準日で評価をさせていただいて、これまでの
いわゆる近傍の価格であったりとか、取引事例等を
参考にしながら積算価格のほうは求めています。ま
た収益価格、そのアイティの建物自身がどれぐらい
の収益が上がるか、その辺りを評価されての今回鑑
定をされまして、両方の面で鑑定をされましたので、
適正な価格で評価されたというふうに我々は判断
いたしております。

続いて、最後に但馬空港の利用の促進の補助金の
関係でございますが、昨年からもその話は、議員か
らもお話がある中で、半分、2分の1以上の補助金
が出ているのじゃないかというふうなところでは
ありますが、実際のこの利用の補助金のメニューを
使われてるのが、一番特割の早い段階で、チケット
を購入されての購入価格に対しての補助金ですの
で、2分の1以上の補助金が出ておりません。当然、
公共共通で言いますと、やはりJRと比較してとい
うふうなところになってこようと思いますので、そ
の辺りと比較して、例えば大阪でしたら、当然JR
で行くと5,000円弱指定料金でかかってまいり
ます。一番飛行機で利用が多い特割のCっていうと

ころの料金ですが、それもほぼJRのほうが若干安くて、飛行機のほうが若干高いというふうな状況になっております。やはりこの助成っていうのは利用の動機づけになってくることでもありますので、今のところ一般質問でもございましたが、変更する予定はありませんし、当然各市町、但馬3市2町の助成の並びも検討する必要があるもので、それらの調整も考えますと、今のところは検討はいたしておりません。

○委員（村岡 峰男） はい。結構です。

○分科会長（福田 嗣久） よろしいか。村岡委員、よろしいか。

○委員（村岡 峰男） いいです。

○分科会長（福田 嗣久） ほかの委員の皆さんは。椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 31ページの道路占用料なんですけど、法定外の用地の占用料ってあるでしょう。道路占用っていうのは、5,700万円のこれ収入が上がるとるんですけど、一般的に、例えば道路の市道の下を通ってるとか、市道の上を通ってるとか、それから、河川の上に、いわゆる橋をかけてるお家が結構あるんですけど、それはでも河川の場合は県の河川だから、橋の場合は占用料という形になるのかなと。京都なんかの場合、占用料っていうのを取るっていうのをよく聞くんですけども、これ5,700万円って結構大きいんで、件数とそれと一番大きいところでどの程度の金額を5,000円ほど取ってるのかな。道路占用、5,745万円って上がるとる。

例えばNTTだとか、関電だとか、電線なんかも占用料入るよな。（「そうですね」と呼ぶ者あり）だから、どういう部分が一番大きいのかな。5,700万円って大きいからさ、ちょっと教えてほしいんですけど、主なものを。

○分科会長（福田 嗣久） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 道路占用料は、市道の上空であったり、地下だったりとすることで、占用料ということで取っておりまして、件数は……。

○委員（椿野 仁司） いいよ、細かいのは。大体で分かれば。

○建設課長（富森 靖彦） 件数は337件です。

○委員（椿野 仁司） 337件。

○建設課長（富森 靖彦） やはりNTTであったり、関電であったり、ガスなんかもそうですし、そういうのが多いんです。大口になります。一件一件は小さいんですけど、それが件数がたくさんあるんで、大きな金額がたくさんになってくるということになります。

○委員（椿野 仁司） ぱぱっと今、件数で割ったら。

○建設課長（富森 靖彦） 337件です。
（「1件当たり17万円」と呼ぶ者あり）

○分科会長（福田 嗣久） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） 私も、実は、何か所か道路占用料払ってる、大した金額じゃないんですが。かなり金額大きいなと思っただけで。じゃあ一番大きいのはやっぱりNTTとか関電とか、ああいう電線が一番多いんですか。

○分科会長（福田 嗣久） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） そうですね。やっぱりそういう事業者が一番大きいです。

○委員（椿野 仁司） 分かりました。

○分科会長（福田 嗣久） よろしいか。

ほかの委員の皆さん、よろしいか。

（「法定外でもいいですか。川、川のところ。」と呼ぶ者あり）

○分科会長（福田 嗣久） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 先ほど河川に出入口がかかるとるというのがあるんですけど、河川についても、こちら側でいうと法定外ということで、通常の普通の河川だったら法定外河川ということで占有を出していただきますけど、家に入る進入路等は、もう基本的には免除、占用料免除になっておりますんで。

○分科会長（福田 嗣久） ああ、そういうやつな。

○委員（椿野 仁司） そういうような……。

○分科会長（福田 嗣久） はい、どうぞ。

○委員（椿野 仁司） そうすると、市道から県の河川の上を通ってる道が幾つかあるよね、城崎もある。そうすると、今の河川としての占有は取らないけれ

ど、権利は、自分でその橋は造らなきゃいけないでしょう。管理も自分でやらなきゃいけないんだよね、そうですね。それで、今の占用料要らない、要るんじゃないかったか、要らないの。

○分科会長（福田 嗣久） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） いや、当然生活に必要な物なんで、それは免除になっとなるはずですけど。

○分科会長（福田 嗣久） はい、どうぞ。

○委員（椿野 仁司） 営業目的だったら。

○分科会長（福田 嗣久） 何ぞバスが通るの。

○委員（椿野 仁司） 違う、違う、違う。

○分科会長（福田 嗣久） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 当然営業目的であれば、必要であると考えてます。

○委員（椿野 仁司） 分かりました。以上です。

○分科会長（福田 嗣久） よろしいか。よろしいですか。

ちょっと私が一つだけ。本議会で言わせていただいたアイティの件ですけども、うろ覚えであれですけども、土地の評価は9億6,000万円か、7,000万円か、アイティ都市開発の、即答できんでしょうけども、現在のあの取得価格がそのままずっと引っ張っていかんなんと思うんで、私が半分になったら債務超過になっちゃうよということで済んどいたんだけど、あれの現在とのギャップちゅうのはどれぐらいあるんか教えてくれんだろうか。

あれは25年前ぐらいに取得されたいうことになって、それがアイティ都市開発が引っ張るとるんだけど、その分を、4階と違うで、6階、7階と地下1階か。その金額が9億6,000万円か7,000万円かだったと思いますけども、どちらにしても相当大きな金額になって、区分所有になるし、区分所有の敷地分だから、敷地権というふうになるんかもしれんけれども、あれがどれぐらいのジャッジになるんか、査定になるんか。一遍教えてえな。大事なことだと思うんで。

あしたでよろしい。あしたでよろしいけどね。ちょっとそれ気になるな。一番大きな問題だと思うし。

○都市整備部長（澤田 秀夫） アイティの都市開発

分。

○分科会長（福田 嗣久） そうそう。アイティ都市開発、さっきの村岡さんが言いなったのは、4階の取得の鑑定の話だしね。アイティ都市開発の決算での価格を25年か、26年前からずっと引っ張ってると思うんだけど、取得価格で引っ張ってきとるんで。

○都市整備部長（澤田 秀夫） 現在の価格としては何ぼになるか。

○分科会長（福田 嗣久） そうそう、現在の価格とのギャップはどれぐらいあるのかね、これはやっぱり将来にわたって禍根を残すことになるし、さっきの財産目録で7億円の何だったいな、貸付金じゃなくて劣後債か。これとも非常に関連すると思うんで、また教えてください。

○委員（椿野 仁司） 委員長特命です。

○分科会長（福田 嗣久） 今日はそれじゃ、ここまでにさせていただきます。

暫時休憩いたします。再開は午後3時50分。

午後3時39分 分科会休憩

午後3時50分 分科会再開

○分科会長（福田 嗣久） それでは、建設経済分科会を再開いたします。

第106号議案、令和2年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

第106号議案中、当分科会の審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書等についてであります。

説明は、所管に係る歳出、歳入、最後に財産調書の順でお願いします。

なお、説明に当たっては、必要に応じて、資料のページ番号をお知らせください。

質疑は、全体の説明が終わった後に一括して行います。

それでは、水道課、下水道課の順に説明をお願いいたします。

まず、水道課、和田参事。

○水道課参事(和田 哲也) 失礼します。

それでは、第106号議案、令和2年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、水道関係分についてご説明いたします。

歳入歳出決算書の247ページをご覧ください。

○分科会長(福田 嗣久) はい、どうぞ。

○水道課参事(和田 哲也) 歳出として、247ページの一番右側、備考欄の中段ぐらいですが、水道事業会計負担金3億2,251万7,914円は、総務省繰り出し基準等に基づく水道事業会計への負担金で、企業債への元利償還金に対する負担金、政策的に料金を抑えている、いわゆる特別料金に係る差額に対する負担金が主なものでございます。

歳入及び財産調書につきましては該当ございません。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○分科会長(福田 嗣久) 以上ですか。

それでは、下水道課。

○下水道課長(榎本 啓一) 第106号議案、令和2年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について、下水道課分の説明をさせていただきます。

歳入歳出決算書の329ページをご覧ください。
(「320」と呼ぶ者あり)

329ページです。歳出です。一番右側、備考欄の上から3枠目です。下水道費の下水道事業会計負担金25億9,557万512円につきましては、総務省繰り出し基準等に基づく下水道事業会計の負担金として、雨水処理負担金、分流式下水道に要する経費、企業債の元利償還金に対する交付税措置分及び政策的料金に係る料金不足額などが主なものであります。

財産調書につきましては該当がありません。

以上、一般会計決算の下水道事業に関する部分の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○分科会長(福田 嗣久) 説明は終わりました。

質疑を受け付けたいと思います。質疑はございませんか。

○委員(村岡 峰男) いいですか。

○分科会長(福田 嗣久) はい、どうぞ。

○委員(村岡 峰男) 水道事業のほうの、この特別料金の中に、工業団体の差額だとか、それから、銭湯の料金だとか、いろいろとあると思うんですが、どんながあるんだいな。何々、特別料金のあれは。

○分科会長(福田 嗣久) 和田参事。

○水道課参事(和田 哲也) いわゆる特別料金の差額の分につきましては、工業団地、城崎の区営浴場、湯島財産区営浴場と、いわゆる銭湯っていう浴場、その3つがございます。以上です。

○分科会長(福田 嗣久) 金額もですか。

○委員(村岡 峰男) いや、そこまではええ。

区営浴場というのは、さとの湯のことけ。

○委員(椿野 仁司) 言ってるのは財団区だからね。全部だ。

○委員(村岡 峰男) 全部。7つか何ぼの。

○委員(椿野 仁司) そうそう。私が答えたらあかんのか。

○分科会長(福田 嗣久) 当局から答えてもらって。どうぞ、和田参事。

○水道課参事(和田 哲也) 委員おっしゃるとおり、7つの外湯の分でございます。以上です。

○委員(村岡 峰男) 公衆浴場っていうのは、豊岡、1件ですか。

○分科会長(福田 嗣久) はい、どうぞ。

○水道課参事(和田 哲也) はい。豊岡市内、すぐそこにありますけども、その1件でございます。以上です。

○委員(村岡 峰男) 1件か。

○分科会長(福田 嗣久) 村岡委員、よろしいか。

○委員(村岡 峰男) はい。

○分科会長(福田 嗣久) ほか。

どうぞ。椿野委員。

○委員(椿野 仁司) 今、上水も下水もあったんだけど、総務省の繰り出し基準というのをおっしゃった。ちょっと忘れちゃったんで、もう一回教えてほしいんですけど、繰り出し基準というのは、何に対して、例えばこの金額は固定されるのか。いわゆる限度額があるのか。それから、いろいろと水道料金

だって、正直言うと各市町村違いますよね。そうなってくると、どこまで繰出金を、いわゆるそういった会計に放り込むことができるのか。基準っていうのは、査定っていうのは、何が基準なのかよう分からへん。それ教えてください。人口だとか。

○分科会長（福田 嗣久） 和田参事。

○水道課参事（和田 哲也） その総務省の繰り出し基準、あくまで基準ではございますけれども、いろんな要件がありまして、例えば元利償還金、以前に借りた企業債の元利償還金の、例えば2分の1であったり、3分の1であったり、企業債を借りる、その対象になる事業につきましてもいろんな制約とかがありますし、例えば昔、簡易水道だった頃に借りた企業債の元利償還の2分の1ですとか、そういったいろんなメニューによって、その額も違いますし、それですとか、例えば水道でしたら、消火栓に要する経費、消火栓は一般会計が負担すべきものとしてということで、そういったものがあったり、いろんなものがありますので、必然的に、例えば企業債でしたら、会社分の要件が2分の1でしたら、その2分の1が上限になったりと、いろんなパターンがありますので一概には言えませんが、金額が固まっているのかということはちょっと言えませんが、一応基準にのっとって言えば、それぞれの水道事業なり下水道事業でやっぱり変わってきますので、その事業の状況によって額は変わってくるものでございます。（発言する者あり）

あと水道料金につきましては、豊岡市のほうで、先ほどの、いわゆる特別料金の差額の分については、総務省の繰り出し基準の中には入ってません、当然。これはあくまで豊岡市独自の政策としてやっているものですので、だから、総務省の繰り出し基準に基づいて、あと豊岡市の独自の基準をつくりまして、あと財政と話をする中で、この特別料金の差額の分については繰入れをしていると、繰り出しをいただいているということになってますので。（発言する者あり）

○分科会長（福田 嗣久） はい、どうぞ。

○委員（椿野 仁司） 平たく言えば、下水も同じ考

え方の答弁なのかな。今の話だと。

○下水道課長（榎本 啓一） そうですね、はい。考え方は同じ。

○委員（椿野 仁司） 考え方はいいんだけど、要は、何が言いたいかっていうと、豊岡市の財政や豊岡市の環境で、例えば限度枠がこの辺までですよ、だから総務省の基準っていうところでいくと。今これ両方足すと、こっち側が、水道が32億円で、3億2,000万円か、3億2,000万円で、下水が……。

○分科会長（福田 嗣久） そんなに少なかった。

○委員（椿野 仁司） 3億円、3億2,000万円だろう。下水が25億円ぐらいだろう。26億ぐらいだよな。（「そうですね」と呼ぶ者あり）

要は、結局、去年、おとしが幾らかだったか表がないから分かんないんだけど、要はいつも言われる水道料金を上げない方法の一つとして、一つの方法とすれば、一般会計から繰り出してもらった方がいい。だよな、課長、そうだろう。私たちからすれば、もらうもんをもらえば別に何も言いませんですよだけん、ああ、ごめん、ちょっと言い方は。その繰り出し基準というのは一体じゃあ、そういうものがあって、じゃあそれ以上は出せないということなのか、いや、財政的に補填ができるならそれをする。結局財布の出どころがちょっと違うだけのことで、結局、市民というか、例えば同じものであって、片方で、多寡はともかく、今は値上げのことの範疇にあるからね、それであえて言うんだけど、その辺の基準っていうのが一体どうなのかなっていうところだね。

もう一つ、今の参事の説明ではよう分からん、僕には。僕の理解度が悪いのか、皆さんの理解度がいいのか、ちょっとよう分からんけど。

○分科会長（福田 嗣久） 分かりにくいですね。

○委員（椿野 仁司） だから、何が基準でどうか、特別会計のことを僕聞いてませんから、特別会計の話ですから、特別会計のことをよく、歴史の背景、いろんなこともよく分かった上で、私は分かってますけれど、ただ、要は結局、その辺をどういうふうに今までと同じような運びでやっていくのか、どう

なのかっていうことが、ちょっと先が見えてないんで、ちょっと聞きました。

だから、またよく分かるような何か繰り出し基準っていう表があったり、文言があるとしたならば、また整理して教えてほしいと思います。今多分聞いてもよく分からないです。ごめんなさい。

何かありますか。

○分科会長（福田 嗣久） はい、どうぞ。

○水道課長（谷垣 康広） 単純に申しますと、水道会計が負担すべきものでないものということで、消火栓等の改良費につきまして、一般会計から出していただいと。あとは一般会計から補填すべきものとして総務省が基準を設けまして、すべきものといえますか、してあげましょうという、どっちかという。していただいとというふうになるうかもしれませんが、そういった事業費に対しての幾分かを一般会計から持ち出しなさいと、してあげてもいいですよという、それが、そこまで出さなくてはならないということではなくて、それは一般会計との調整によって、それぐらいのところを負担できるようにするというのが、総務省のほうの関係になろうかなというふうに思います。

○委員（椿野 仁司） いいですか。

○分科会長（福田 嗣久） はい、どうぞ。

○委員（椿野 仁司） じゃあ、せっかくだから下水道もお聞きします。

下水道のほうが桁が違うぐらい大きいんですけども、当然上水、水道の使用料に比例して、下水道料金が高くなると分かるんですけど、あまりにもこの金額が違うんでね、下水よりも上水はそういった消火栓だとか、いろんなものが絡み合ってる。下水の場合は、大きな理由は、じゃあ何なんですか。

○分科会長（福田 嗣久） はい、どうぞ。

○下水道課長（榎本 啓一） 先ほど水道のほうで説明がありました消火栓に代わるものとして、下水でいいましたら、雨水施設、雨水幹線工事なんかの負担金として、総務省のほうの繰り出し基準にありますんで、その分をいただいとしますのと、起債の額も施設が大きいもので、かなり高額になるんで、その

辺が少し水道よりもかなり高額になっている原因だと思います。考え方としては同じです。以上です。

○委員（椿野 仁司） まあ、また。僕はいいです。

○分科会長（福田 嗣久） ほか、委員の皆さんよろしいか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 先ほどのね、工業団地、それから城崎の外湯、公衆浴場、それぞれの額というのは分かるんですか。この3億2,000万円の、これだけじゃないんだけど、この額教えてください。

○分科会長（福田 嗣久） はい、どうぞ。

○水道課参事（和田 哲也） まず、工業団地につきましては、金額申し上げます。

○委員（村岡 峰男） 大ざっぱで、1まではええで。何百万円まで。何百万円で。

○水道課参事（和田 哲也） 3,780万円。3,800万円ですかね。

○委員（村岡 峰男） 3,780万円。

○水道課参事（和田 哲也） はい。城崎につきましては1,000万円。

○委員（村岡 峰男） 1,000万円。

○水道課参事（和田 哲也） 1,000万円、はい。浴場につきましては11万円。

○委員（村岡 峰男） 11万円。

○水道課参事（和田 哲也） 以上です。

○分科会長（福田 嗣久） はい、どうぞ。

○委員（村岡 峰男） そしたら、これ合わせても1億とこるか、5,000万円ぐらいですね。だから、圧倒的には、先ほどの消火栓だとか、これ以外が大きいということか。

○分科会長（福田 嗣久） 和田参事。

○水道課参事（和田 哲也） あとは、先ほど言いましたけども、企業債の償還元金に関わるものですか、先ほどの消火栓に関わるものですか、その他集めたものが残りの分でございます。以上です。

○委員（村岡 峰男） はい。結構です。

○分科会長（福田 嗣久） はい、どうぞ。

○委員（岡本 昭治） 関連して。繰り出しすると、

何か地方交付税の対象になるんですか。一般財源で出しても地方交付税で何ぼかもらえるっていうのがあるんですよね。だからそのことを。

○分科会長（福田 嗣久） 和田参事。

○水道課参事（和田 哲也） 地方交付税の対象になるものや、ならないものもたしかあったと思います。額まではちょっと覚えてません。申し訳ございません。以上です。

○委員（岡本 昭治） 豊岡市もそれ相応の金額はもらってるということ。そうでもない。

○分科会長（福田 嗣久） 和田参事。

○委員（岡本 昭治） すみませんね、申し訳ない。

○水道課参事（和田 哲也） 幾らもらってるかっていうのは、一般会計の財政側の話ですのでちょっと分かりませんけども、その繰り出し基準の中にも、交付税で措置するとかいう部分もありますので、幾らかはもらってると思います。以上です。

○分科会長（福田 嗣久） よろしいですか。

○委員（岡本 昭治） はい。

○分科会長（福田 嗣久） よろしいか。

それでは、質疑を打ち切ります。

ここで建設経済分科会を暫時休憩いたしまして、建設経済委員会を再開いたします。

午後４時０５分 分科会休憩

午後４時０５分 委員会再開

○委員長（福田 嗣久） それでは、報告第１７号、放棄した債権の報告について（水道事業会計）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

水道課、谷垣課長、どうぞ。

○水道課長（谷垣 康広） ４３ページをご覧ください。（発言する者あり）４３ページです。

○委員長（福田 嗣久） よろしいか。

どうぞ。

○水道課長（谷垣 康広） 報告第１７号、放棄した債権の報告について（水道事業会計）分をご説明いたします。

豊岡市債権の管理に関する条例の規定に基づき

放棄したもので、徴収不能と判断した債権について、平成２年度末に放棄を行いました。

４５ページがその一覧です。内容は、本会議で部長が説明したとおりですが、もう少し詳しく説明をさせていただきます。

先ほどお配りいたしました資料をご覧ください。両面刷りになっております。放棄した債権について、大きさ、根拠について分けて整理いたします。文書や電話による催促、訪問徴収等の徴収努力を続けてまいりましたが、使用者の行方不明、死亡、破産、転出により、徴収ができず、旧民法第１７３条の規定による２年間の消滅時効期間を経過しました。７４水栓の契約分で、延滞金１，０００円を含めた６３万４０１円を放棄いたしました。今回放棄した債権は、平成２４年度から２９年度発生分です。また、１水栓としての金額は６９１円から２３万６，００８円です。

放棄の事由ごとに幾つかの事例をご説明いたします。お配りいたしました資料の左端、ナンバーのＲ２－００３番、８か月分６，９３１円の放棄です。事由を行方不明としているものですが、この水栓はアパートでして、こちらの方は平成２４年の開栓直後から未納の常習者となっております。督促と給水停止を繰り返して納付を促してまいりましたが、平成２７年１１月に給水停止のため現地訪問したところ、居住気配がなく、近所の方から退去をしたとの情報をいただきました。その後、住民登録を確認するも登録がなく、郵便物も返送されてしまい、追跡不能となり時効を迎え、今回の債権放棄となりました。

次にＲ２－０２０です。７か月分１万５，４１６円放棄です。事由は死亡としているものです。こちらの方も未納の常習で、督促と給水停止を繰り返して納付を促してまいりましたが、平成２７年８月に本人から入院したとの連絡が入り、退院後に集金に何うこととなりました。その後、連絡がなかったため、状況確認のため、同年９月から１０月にかけて督促電話、現状訪問するも反応がなく、１０月に給水停止を行いました。住民登録を確認すると、同年

10月に亡くなられており、職権で閉栓いたしました。その後、精算分の納付書等を送るも返送され、相続人も確認できず、外国人の同居人がいましたが、既に出国済みであり時効を迎え、今回の債権放棄となりました。

次にR2-045です。2か月分23万6,008円放棄です。事由を破産としているものです。この水栓はホテルで、平成29年2月にホテルを閉めるという情報が入ったため、現地確認したところ、カーテンが全て閉まっており、電話もつながりませんでした。同年3月に破産準備に入ったため、事後処理をされている弁護士に連絡し、水道を使用されていないのであれば閉栓するように伝え、3月下旬に閉栓となりました。同年5月に破産手続開始となり、破産管財人に納付書等を送付しましたが、平成30年3月に破産手続が廃止され、回収不能となり、今回の債権放棄となりました。

最後に、裏面です。R2-067、8か月分7,989円の放棄です。事由を転出としているものです。この水栓はアパートで、平成26年11月の開栓以降、納付が遅れぎみでした。平成27年8月に給水停止を行い、翌日に本人が来所し、分納誓約を交わしましたが、納付がなく、同年10月に再度給水停止を行うため、予告訪問したところ、室内の家財などがなく、居住気配がないことを確認しました。電話はつながるも出ず、住民登録の移動もなく何度か現地確認をするも変化は得られませんでした。同年11月に次の居住者から開栓の連絡があり、職権で閉栓を行いました。その後、平成28年1月に改めて住民登録を確認すると、市外へ転出していたため郵便物を送付するも反応がなく、電話にも出られませんでした。その後、さらに県外へ転出してしまい、県外転出者の法的措置に進むには金額が少額だったため、そのまま時効を迎え、今回の債権放棄となりました。

徴収については、継続して取り組んでおります。引き続き滞納が生じないよう取り組むとともに、生じた滞納につきましては、適切な管理、徴収に努めてまいります。説明は以上でございます。

○委員長（福田 嗣久） 債権放棄の説明は終わりましたけれども、何かございますか。

はい、どうぞ。

○委員（岡本 昭治） すみません。ちょっと参考というか、聞かせていただいてもいいですか。

今、県内の場合は、各県内の各自治体でその方、情報共有とかする制度って何かあるんですか。県外だったらできないとか、何かそんなんあるんですか。

○委員長（福田 嗣久） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 県内におきましても、それはできないかと思います。

○委員（岡本 昭治） 今でもできないっちゃうことやね。

○水道課長（谷垣 康広） はい。

○委員（村岡 峰男） 関連でね。

○委員長（福田 嗣久） はい、どうぞ。

○委員（村岡 峰男） 今できないのは、公的にできないのか、例えば今のこのR2-067っていうのかな、この7,000円ほどをもらうのに、2万円も3万円もかけてもらいに行くんかいやという意味のできないということですか。

○水道課長（谷垣 康広） いや、法的にできないということです。

○委員（岡本 昭治） 法的にできない。

○委員（村岡 峰男） 同時にね、2万円も3万円もかけて、二、三千円もらいに行くんかいというのがありますよね。

○委員長（福田 嗣久） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 費用が少額の場合は、そこまでの費用をかけられないということで、追跡できない場合もございます。

○委員（村岡 峰男） ありますね。

○委員（岡本 昭治） 1つ、質問、すみません。余談なことになりますけど。

死亡された方は、そこはしゃあないんですけど、行方不明の方って、だからそういうことをずっと何か繰り返してへんかなという、ちょっと、ここの時点おられてね、また向こうへ行かれて、そういうことをずっと何か繰り返しておられるんだったら、ど

っか自治体関係で共有できるもんが何かないのかなと、ちょっとこれは単純な話ですけど。

○委員長（福田 嗣久） どうぞ、谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 市内での移動の場合でしたら追跡もできますので、次に開栓された場合はというふうなところで、そういった措置もできるんですけども、その他、入ってこられた方であったりとか、出て行かれる方というのは、どのような行動をされてるか、ちょっとそこまでは承知できる範囲ではございませんので、そういったことでは困難かなと思います。

○委員長（福田 嗣久） よろしいですか。

○委員（岡本 昭治） すみません、はい。

○委員長（福田 嗣久） ほかがございませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、質疑を打ち切ります。

特にご意見がなければ、報告第17号は了承すべきことに決定したいと思いますけれども、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） 特にご異議ありませんので、報告第17号は了承すべきことに決定をいたしました。

続きます。次に、第115号議案、令和2年度豊岡市水道事業会計決算の認定についてを議題いたします。

当局の説明を求めます。

和田参事。

○水道課参事（和田 哲也） 第115号議案、令和2年度豊岡市水道事業会計決算の認定についてご説明いたします。

公営企業会計決算書をご覧ください。

5ページ、6ページをご覧ください。

○委員（岡本 昭治） ちょっと待ってくださいよ。

5ページ、6ページ。

○水道課参事（和田 哲也） 令和2年度豊岡市水道事業決算報告書によりご説明いたします。

収益的収入及び支出でございますが、6ページの上の表の決算額の欄の1行目、収入が23億3, 1

39万6, 013円、下の表の決算額の欄の1行目、支出が20億9, 154万1, 893円となりました。

7ページ、8ページをご覧ください。資本的収入及び支出でございますが、8ページの上の表の決算額の欄の1行目、収入が3億9, 292万2, 031円、下の表の決算額の欄の1行目、支出が14億2, 310万6, 762円となりました。不足分につきましては、欄外に記載しておりますとおり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填しています。

9ページ、10ページの損益計算書をご覧ください。10ページの中段辺りになりますが、当年度純利益は2億387万8, 003円で、前年度繰越利益剰余金と合わせた当年度末処分利益剰余金は16億3, 637万5, 414円となりました。（発言する者あり）

失礼しました。それでは、11ページ、12ページをご覧ください。下段の剰余金処分計算書につきましては、第90号議案として今議会に提案させていただいており、あしたの委員会で説明させていただく予定です。

15ページの豊岡市水道事業報告書をご覧ください。総括事項として記載していますが、総配水量は1, 224万3, 000立方メートル、有収水量は989万4, 000立方メートル、有収率は80.82%となりました。

建設改良事業では、老朽化した設備の更新や配水管等の布設替えを施工しており、主なものとして、岩中浄水場の浄水池等の更新を行いました。また、日高給水区内の浄水場、配水池等の監視システムをクラウド化し、災害対策を強化しました。なお、老朽配水管整備事業等において、年度内に支払い義務が生じなかった1億9, 270万円を翌年度に繰り越すことになりました。

工事等の内容につきましては、17ページから23ページに掲載していますので、ご清覧ください。

続きまして、27ページをご覧ください。キャッ

シュフロー計算書でございますが、業務活動、投資活動及び財務活動によるキャッシュフローに区分して表示しており、それぞれの末尾に増減を記載しています。まず、業務活動では10億7,754万3,552円のプラス、投資活動では4億6,175万4,887円のマイナス、財務活動では5億6,402万6,971円のマイナスとなり、令和2年度は5,176万1,694円の資金増加となりました。

29ページをご覧ください。収益費用明細書について、主なものをご説明いたします。

水道事業収益は21億7,048万3,927円となりました。このうち営業収益では、水道料金が15億4,255万9,540円、営業外収益では、一般会計補助金2億4,829万2,304円、長期前受金戻入れ2億8,002万4,831円が主なものでございます。

30ページをご覧ください。水道事業費用は19億6,660万5,924円となりました。営業費用のうち、原水及び浄水費は2億3,887万2,769円で、人件費、施設運転管理業務などの委託料、水質検査等の手数料、電力料金、薬品費が主なものでございます。配水及び給水費は1億6,688万6,494円で、人件費のほか、31ページになりますが、設備保守点検業務などの委託料、施設等の修繕費、電力料金が主なものでございます。総係費は1億7,179万8,234円で、人件費、通信運搬費、料金等賦課徴収業務などの委託料、料金の口座振替等の手数料が主なものでございます。

32ページをご覧ください。表の上段の辺りですが、減価償却費が11億6,574万3,439円、固定資産の除却に係る資産減耗費が920万372円でございます。その少し下の営業外費用につきましては、企業債に係る支払い利息、ダム管理費が主なものでございます。特別損失は過年度料金等の還付が主なものでございます。

続きまして、45ページをご覧ください。資本金の収支明細書についてご説明いたします。資本金の収入は3億9,292万2,031円となりました。内

訳は、企業債2億9,610万円、一般会計出資金3,383万8,992円、一般会計負担金5,798万3,039円、県補助金500万円です。資本金の支出は14億2,310万6,762円となりました。このうち建設改良費の工事請負費は4億7,704万3,000円で、旧配水管布設替え及び布設設備の工事請負費が主なものでございます。一番下の企業債償還金につきましては、企業債の償還元金で8億9,306万5,963円となっています。

水道事業会計決算の説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（福田 嗣久） 説明は終わりました。

何か質疑はございますか。

岡本委員。

○委員（岡本 昭治） ちょっと意味合いを教えてもらいたいんですけど、29ページの長期前受金戻入れという、ちょっと今聞いたけど、20億円ぐらいあったと思うんですけども、ちやいますか。これのからくりっていうか、金額が大きいので、どういう処理をされて20億円が出ているのか。（「2億8,000万円」と呼ぶ者あり）ああ、2億8,000万円、はい、すみません。

○委員長（福田 嗣久） 和田参事。

○水道課参事（和田 哲也） こちらが、過去に建設改良、工事をする際にその財源、例えば国庫補助金ですとか、負担金ですとかをいただく場合があります。それは、資本金の収入で収入をするんですが、今年度になって、取得した資産の減価償却に合わせて収益化するということになりましたので、それが平成26年から、そういったものでございまして、2億8,000万円程度でございますが、先ほどの説明のとおり、もう既に現金としては、その施設の更新のときにいただいておりますので、ここは収益とはなるんですが、現金を伴っていないという性質のものでございます。以上です。

○委員（岡本 昭治） 分かりました。

○委員長（福田 嗣久） 村岡委員、どうぞ。

○委員（村岡 峰男） 15ページの事業報告書の中で、有収率が80.8何ぼかなって書いてあるんで

すが、この80%っていうのは有収率としては決して高くないというふうに思うんですが、その辺の評価と、この有収率を上げるためにどんな、この管の老朽管の布設替えとか等々もされてると思うんですけども、この有収率についてはどういう評価なのかな。

○委員長（福田 嗣久） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） すみません。決して高い数字ではなく、これからももう少し目指さないかんと、上を目指さなあかんというところではございます。先ほど委員おっしゃいましたように、老朽管の更新事業を進めておりますのと、あとは毎年ある程度のエリアを区切りまして漏水調査をさせていただいて、漏水の軽減に努めておると。ただ、費用対効果で見るとどうだっているところも若干ございますけども、この数字につきましては、まだまだ上げていく必要があるというふうに考えております。

○委員長（福田 嗣久） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 送った水が80%しか生きてないということですよね。だから、料金的にも2割はもうどっかでこぼれとると、一生懸命送ったけども。簡単に言うたらですよ。ということなので、料金、更新で、12月、今年度は料金上げれへんというふうに言っておりましたけども、ありがたいことですけども、その有収率をもっと上げる努力が、それはそれとして要るかと、今改めて思っとうるんですが。

○委員長（福田 嗣久） はい、どうぞ。

○水道課長（谷垣 康広） 料金と単純に使用料と、費用というところではかなり差がございますので、その辺は2割というところに至らないですけども、有収率上げることに対しては努力をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（福田 嗣久） 村岡委員、よろしいか。

○委員（村岡 峰男） 結構です。

○委員長（福田 嗣久） ほかの委員の皆さん、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

質問か。いいですか。

それでは質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は認定すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） ご異議なしと認めます。

よって、第115号議案は認定すべきものと決定をいたしました。

それでは、次に行きます。

続いて、第116号議案、令和2年度豊岡市下水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

説明を求めます。

下水道課、榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 第116号議案、令和2年度豊岡市下水道事業会計決算の認定について説明させていただきます。

公営企業会計決算書、51ページ、52ページ、令和2年度豊岡市下水道事業決算報告書をご覧ください。

収益的収入及び支出です。上の表で、決算額として収入が57億6,428万4,831円、下の表、支出が49億4,379万5,528円となりました。

53ページ、54ページをご覧ください。資本的収入及び支出です。決算額で、収入が36億4,639万9,770円に対し、支出が59億5,264万759円となり、不足分につきましては、欄外に記載しておりますとおり、当年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

続いて、55ページ、56ページの損益計算書をご覧ください。56ページ、中段になりますが、当年度純利益は7億988万6,773円で、その他未処分利益剰余金変動額3億5,005万249円と合わせた当年度未処分利益剰余金は10億5,993万7,022円となりました。

次に、57ページ、58ページをご覧ください。下段の剰余金処分計算書（案）につきましては、第

91号議案として、今議会に提案させていただいておりまして、あしたの委員会で説明させていただく予定としております。

次に、61ページをご覧ください。令和2年度豊岡市下水道事業報告書です。

総括事項として記載させていただいておりますが、令和2年度の総処理水量は1,037万6,000立方メートル、うち有収水量は868万9,000立方メートルで、有収率は83.74%となっています。処理区域につきましては3,096ヘクタール、処理区域内人口は7万8,910人となり、下水道事業全体の普及率は99.33%となりました。また、実際にどれだけの人が水洗化を行っているかを表す水洗化率は、昨年から0.3%増の94.6%となっています。

建設改良事業につきましては、効率的な生活排水処理体制の確立に向けて、処理場を統廃合するための改築事業を記載しております各処理区において進めました。また、豊岡市浄化センター、出石浄化センター、桃島雨水ポンプ場においては、長寿命化対策工事を実施し、このほかにも農業集落排水、漁業集落排水施設の機能強化工事を実施いたしました。なお、建設改良事業のうち15億5,109万3,000円につきましては、翌年度に繰り越しています。工事等の内容は、63ページから73ページに記載しておりますので、ご覧ください。

次に、77ページをご覧ください。キャッシュフロー計算書です。

業務活動は25億7,579万9,625円の増、投資活動は8億8,911万544円の減、財務活動も10億3,239万5,135円の減となり、令和2年度は6億5,429万3,946円の資金増加となっています。

78ページをご覧ください。収益費用明細書について、主なものをご説明させていただきます。下水道事業収益は55億7,784万385円となりました。営業収益では、下水道使用料15億4,427万4,196円、雨水処理及びし尿処理に係る他会計負担金1億4,224万3,101円、営業外

収益では、雨水処理に係る一般会計補助金24億6,610万8,512円、長期前受金戻入れ14億1,394万5,195円などが主なものです。

79ページをご覧ください。下水道事業費用は48億6,795万3,612円となりました。営業費用の管渠費は1億4,814万7,159円で、人件費、施設維持管理業務等の委託料、施設等の修繕料、電力料などが主なものです。ポンプ場費は1,830万1,496円で、人件費、施設維持管理業務等の委託料、電力料などが主なものです。

80ページをご覧ください。処理場費は6億6,402万1,386円で、人件費、処理場運転管理や汚泥処理業務の委託料、機械設備の修繕料、電力料、薬品費などが主なものです。総係費は1億1,261万6,995円で、人件費のほか、使用料徴収事務負担金などが主なものです。

次のページ、81ページをご覧ください。構造物や機械などの減価償却費につきましては、31億9,771万627円、固定資産の除却に係る資産減耗費は6,182万2,778円となっています。営業外費用は6億6,387万4,632円で、企業債に係る利子が主なものです。特別損失の145万8,539円につきましては、漏水等に伴う使用料の還付金が主なものです。

次に、109ページをご覧ください。（「115」と呼ぶ者あり）109ページです。

資本的収支明細書ですが、資本的収入は36億4,639万9,770円となりました。主なものとしては、企業債25億1,930万円、国庫補助金11億1,515万560円、受益者負担金1,122万280円などです。資本的支出は59億5,264万759円となりました。

建設改良費の管渠施設事業費は12億6,653万8,274円で、人件費、統廃合実施設計業務などの委託料及び統廃合関連工事などが主なものです。処理場施設事業費は11億1,810万7,350円で、人件費、長寿命化対策設計業務などの委託料及び処理場改築工事が主なものです。また、企業債償還金は35億6,799万5,135円とな

っています。

以上、下水道事業会計決算の説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（福田 嗣久） ご苦労さまでした。

説明は終わりました。質疑はございませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） ここでも細かな数字の部分じゃなくて、報告書の中からお聞きをするんですが、この下水道のほうも有収率が83%ですね。さらに水洗化状況が94.6%ってあるんですけども、そんなんも併せて、この年度、令和2年度の中で水洗化をされた数とか、特に前から問題になつとる城崎の旅館が下水に入っていないということが、前から議論があるんですが、この年度の中で水洗化に加入をされた旅館の数っていうのは分かりますか。

○委員長（福田 嗣久） はい、どうぞ。

○下水道課参事（堀田 政司） 令和2年度で、旅館でつないでいただいた件数は3件あります。

○委員（村岡 峰男） 優秀、優秀ですね。あとどれぐらい残ってますか。

○下水道課参事（堀田 政司） あとまだ十数件はつないでいただいてないところがありますけども、今年度も3件の申込みというか、申請をいただいておりますので、かなり接続に前向きに取り組んでいただいております。

○委員（椿野 仁司） ご迷惑をかけとるんです。

○委員（村岡 峰男） 椿野議員の奮闘ですか。この3件とか、数がね、椿野議員がご苦労されたという。

○委員長（福田 嗣久） はい、どうぞ。

○下水道課参事（堀田 政司） 椿野議員もですし、旅館組合の組合長さんとか、商工会のほうにも声かけをさせていただいて、かなり協力をいただいております。

○委員（村岡 峰男） ありがとうございます。ご苦労さまです。

○委員長（福田 嗣久） よろしいか、村岡委員。

○委員（村岡 峰男） はい、結構です。

○委員長（福田 嗣久） はい、どうぞ。

○下水道課長（榎本 啓一） それとですね、先ほど

水洗化率0.3%増と言いましたが、城崎地域内におきましては、昨年度0.9%、全体よりも多くの比率をしていただいております。以上です。

○委員（椿野 仁司） ちょっと休憩してもらっている。

○委員長（福田 嗣久） はい、どうぞ。休憩します。

午後4時40分 委員会休憩

午後4時43分 委員会再開

○委員長（福田 嗣久） 休憩を解きます。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） それと、水洗化率を上げることで、以前には家庭の水洗化をするのに160万だったかな、何ばか貸付制度ありましたね。今はもうこれはないんですか。

○委員長（福田 嗣久） はい、どうぞ。

○下水道課参事（堀田 政司） 今、村岡議員が言われました貸付金というのは、下水道の公共下水道が供用開始になってから3年以内につないでもらう場合についていうふうなことでありましたけども、今はもうその期間が過ぎてますので、そういう制度がなくなってます。

○委員長（福田 嗣久） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 先日も、下水道したいんだけど、金もないし、年もいくし、それでもせんなんだけでも、何とかええ方法ねえかなっていう話がありましてね、お金の。今の話を聞いたら、もうあれへんと、となると、やっぱり借入れをどっかで起こさんなんと、だけど、あと年いったらね、返済の見通しもないんで、利息つくしというような相談もあってしたんですけども、そういう制度がもしできたら、もっと早く、まあもう大分言ってますけども、それもつくらない、そういう制度はつくらないということですか。

○委員長（福田 嗣久） はい、どうぞ。

○下水道課長（榎本 啓一） 現在のところは考えておりません。

○委員（村岡 峰男） はい、はい。結構です。

○委員長（福田 嗣久） ほかの委員の皆様、何かご

ございますか。

よろしいか。（「よろしいです」と呼ぶ者あり）
質疑を打ち切ります。

討論はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） お諮りいたします。

本案は、認定すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） ご異議なしと認めます。

よって、第116号議案は認定すべきものと決定をいたしました。

それでは、当局の皆様はこれで退席していただいて結構です。大変ご苦労さまでした。

暫時休憩します。

午後4時45分 委員会休憩

午後4時47分 分科会再開

○分科会長（福田 嗣久） ここで建設経済委員会を暫時休憩いたしまして、建設経済分科会を再開いたします。

それでは、本日、説明、質疑を行いました第106号議案、令和2年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についての討論に入ります。

まず、106号議案について討論はございますか。
村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 毎回のことでなんですけども、但馬空港利用促進については、少なくとも補助率の検討をお願いをしたいと。一向にされないということについては同意をし難い、最低限検討をされるべきだというふうに思っています。

それからもう一つは、議案にあったと思うんですが、アイティのこの買収費ね。（「もう終わったで、それ」と呼ぶ者あり）生きがい創造学院の。

いや、それはここにあるんじゃないか。

○分科会長（福田 嗣久） ちょっと休憩します。

午後4時49分 分科会休憩

午後4時50分 分科会再開

○分科会長（福田 嗣久） 再開します。

はい、どうぞ。

○委員（村岡 峰男） じゃあ、改めて。

但馬空港利用促進については、率の検討をされるべきだということも含めて、これは同意し難いということをお願いします。

○委員（椿野 仁司） 同意し難い、しにくいということやな。

○分科会長（福田 嗣久） それでは、賛成討論をお願いします。

○委員（椿野 仁司） 村岡さんがしなったんで、私がします。いろいろと、今の時間とか、短くせえ言われたけど、なかなか難しい。

1994年の空港開港以来27年が今たとうとしています。いわゆる最近の但馬空港の目的というか、目標というか、希望というか、夢は、目指せ東京直行便を合い言葉に今までやってまいりました。本当にこのままでは空港がなくなってしまうというような、今のコロナの状況の中で、今度そのディスカッションもあるようですけれども、本当に我々の但馬、そして豊岡の夢をやっぱり追いつけなければいけない、そのためには、今、県が非常にどこまでこの但馬空港を支えていくかっていうことで、非常に何かあまりいい雰囲気ではないというか、いい空気を感じていません。

そんな中で、地元の我々が、豊岡がこの但馬空港の利用を促進するということをやめるという、もしくは正すという、今少し考えたり、それも大変重要なことだと思うんだけど、やはり今までどおりのやっぱり支援をし続けないと、この但馬空港の存続ということ自体にも大きな影響を受けかねないというふうに思います。よって、賛成討論とさせていただきます。少し長くなりましたが、よろしくお願いいたします。

○分科会長（福田 嗣久） 賛成討論賜りました。

それでは、討論がございましたら、お諮りいたします。

本案は、賛成、反対の意見がございますので、挙手によって、採決いたしたいと思います。

本案は、原案のとおり可決すべきことに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（福田 嗣久） 賛成多数により、第106号議案は、原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

これより分科会審査意見・要望のまとめに入ります。

報告第16号、放棄した債権の報告について（一般会計）でございます。第106号議案、令和2年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について、分科会に係る意見・要望について、ご発言があればお願いいたします。

決算についてと、放棄した債権の報告16号、何かございますか。

何かありましたら。意見ありますか。

○委員（村岡 峰男） 今求めないと駄目なんだな。

○分科会長（福田 嗣久） よろしいか、別段。賛成、反対の討論はいたして結審したということです。

特に債権放棄は別によろしいわね。（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（村岡 峰男） やむを得んです。

○分科会長（福田 嗣久） 村岡さん、よろしいか。

○委員（村岡 峰男） はい。いいです。

○分科会長（福田 嗣久） それでは、もう意見はなしということにさせていただきます。

次に、分科会長報告についてであります。先ほどの意見、要望を要約するということで、案文は正副分科会長に一任ということですが、意見はないということでございますので、討論だけでもまとめさせていただきます。（「お願いします」と呼ぶ者あり）

異議がないようですので、正副分科会長に一任を願います。

以上をもちまして、建設経済分科会を閉会いたします。

午後4時53分 分科会閉会

午後4時53分 委員会再開

○委員長（福田 嗣久） ただいまから建設経済委員会を再開いたします。

これより委員会審査意見・要望のまとめに入りたいと思います。

報告第17号、放棄した債権の報告について、これは水道事業会計です。

それから、第115号議案、令和2年度豊岡市水道事業会計決算の認定について、続けて、第116号議案、令和2年度豊岡市下水道事業会計決算の認定、この3件について、委員会審査に係る意見・要望についてご発言がございませうか。

はい、どうぞ。

○委員（村岡 峰男） 上水道、下水道合わせて、どちらも有収率が低いと思うんですね。有収率を上げる努力をもっとすべきではないかと。もろうとるわけですからね、ということと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（福田 嗣久） 村岡委員から、有収率の向上に向けて努力せよというようなことでございませうけれども、委員会意見として付記してよろしいでしょうか。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

よろしいか。それでは、今、村岡委員がおっしゃいましたように、上下水道の有収率の向上の努力をすべしということで付記させていただきたいと思ひます。

委員長報告は、正副委員長に一任願いたいと思ひますけれども、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

異議がないようですので、正副委員長に一任を願ひます。

それでは、次回の委員会は、明日22日水曜日、午前9時30分から、この第3委員会室で行います。審査日程表に従ひまして、第88号議案から順に説明、質疑、討論、表決を行っていきます。

それでは、その他、委員の皆様から何かご発言はございませうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田 嗣久） それでは、以上をもちまして、建設経済委員会を閉会をさせていただきます。

お疲れさまでございました。

午後 4 時 5 5 分 委員会閉会
